

平成 2 8 年度 第三者評価

女子美術大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 2 8 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	23
3. 提出資料・備付資料一覧	30
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	45
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	46
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	50
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	54
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	56
◇ 基準Ⅰについての特記事項	56
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	57
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	60
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	74
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	96
◇ 基準Ⅱについての特記事項	97
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	99
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	102
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	112
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	118
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	121
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	128
◇ 基準Ⅲについての特記事項	128
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	129
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	130
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	132
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	136
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	140
◇ 基準Ⅳについての特記事項	140
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	141
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	146
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	153

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、女子美術大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月24日

理事長

福下 雄二

学長

横山 勝樹

A L O

後藤 浩介

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園の創立は、明治33（1900）年、横井玉子・藤田文蔵ら4人の連名をもって設立した「私立女子美術学校」に遡る。設立当時、美術の専門教育機関のほとんどは、女性には門戸を開いていなかった。また、当時の高等女学校などでは、いわゆる「良妻賢母」主義の女子教育観が支配的であった。設立の中心的役割を担った横井玉子は、女性の地位向上、社会改良のための様々な活動を行っており、このような背景の中で、「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」の3つの精神を掲げて本学園を創設した。設立の趣旨には、「女性は女性特有の美術的性情及び技能を有する」との認識がなされており、女性が職業を持つことで自立し、社会的な地位を高めて男女平等社会の構築を目指すという女子教育の理念を、美術（芸術）教育によって実現させるという目的が明確となっている。

以後、時代の変革に対応して、付属高等女学校（付属高等学校・中学校の前身）の開校（大正4年）、設置母体の財団法人化（大正6年）、専門学校への昇格（昭和4年）、杉並キャンパスへの移転（昭和10年）などを行った。戦後、学制改革により、昭和24年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となった。

昭和24年に、学校教育法の一部改正によって設けられた短期大学の制度の発足と同時に併設申請を行い、昭和25年に「女子美術大学短期大学部」を設立した。学則（昭和25年施行）第1条には、「本学部は女子に対して服飾に関する最高の教育を施し、教養高くして美的感覚に優れ、芸術的創造力の豊かな指導者並びに専門技術者を育成することを目的とする」とある。戦前から一般に、刺繍や織物など服飾に関することは女性が携わる美術として適しているとされ、本学の教育も設立当初はそれらに重きを置いていた。戦後になると、美術の概念が変化するとともに、女性の社会への進出がすすむ中で、男女平等・同権意識が高まっていった。

男女平等社会の思想が一般化する現代においても、女性の自立や自活能力を高める必要があり、特に一人一人の表現が重視される芸術の分野にあつては、個人の尊厳を守り個性の尊重を図る上で、女性に特化した教育環境の意義が発揮される。現行の学則（昭和38年施行）第1条には、「本学は、女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」とし、この目的の達成のため、「選択の自由と自己責任」「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」「社会で活躍する専門家の育成」の3つを教育理念として掲げ、それに基づき教育課程を構築している。

略年表(女子美術大学短期大学部に関わることは、ゴシック体で記載)

明治 33 (1900) 年	私立女子美術学校設立の認可を受ける
大正 4 (1915) 年	付属高等女学校を開校
大正 6 (1917) 年	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 (1919) 年	私立女子美術学校を女子美術学校に改称

略年表(女子美術大学短期大学部に関わることは、ゴシック体で記載)(つづき)

昭和 4 (1929)年	専門学校に昇格し、女子美術学校を女子美術専門学校に改称
昭和 10 (1935)年	杉並キャンパスに移転
昭和 24 (1949)年	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 (1950)年	財団法人を学校法人に改組 女子美術大学短期大学部を併設し、服飾科を設置
昭和 28 (1953)年	短期大学部に服飾別科(1年制課程)を設置
昭和 30 (1955)年	短期大学部服飾科を服飾・図工の2コースに分ける
昭和 32 (1957)年	短期大学部図工科を設置
昭和 35 (1960)年	短期大学部服飾科を服飾美術科、図工科を造形美術科、服飾別科を別科に改称
昭和 37 (1962)年	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 38 (1963)年	短期大学服飾美術科を服飾科、造形美術科を造形科に改称 短期大学服飾科に洋裁・和裁・刺繍の3教室を設置 短期大学造形科に図案・生活美術・衣服美術・絵画の4教室を設置 短期大学服飾和裁教室は1回の卒業生をもって廃止 短期大学専攻科(1年制)を設置
昭和 42 (1967)年	短期大学造形科に彫塑教室を設置
昭和 43 (1968)年	短期大学造形科を再編成し、7教室を設置 (絵画・彫塑・グラフィックデザイン・ディスプレイデザイン・生活デザイン・テキスタイルデザイン・衣服デザイン)
平成 2 (1990)年	女子美術大学相模原キャンパス開校
平成 5 (1993)年	短期大学造形科を改組し、5専攻設置 (絵画・彫塑・情報デザイン・空間デザイン・生活デザイン) 短期大学服飾科洋裁教室を服飾デザインコース、刺繍教室を刺繍コースに改称
平成 7 (1995)年	短期大学服飾科に服飾文化コースを設置
平成 8 (1996)年	短期大学専攻科が学位授与機構による認定を受ける
平成 10 (1998)年	短期大学別科服飾コースを廃止、服飾専修を造形専修に改称
平成 12 (2000)年	創立百周年記念式典挙行
平成 13 (2001)年	女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称、造形科を造形学科に改称 女子美術大学相模原キャンパス創立百周年記念棟落成式挙行。女子美アートミュージアム落成
平成 14 (2002)年	短期大学部服飾科を廃止
平成 15 (2003)年	短期大学部別科造形専修を別科現代造形専修に改称 女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
平成 19 (2007)年	短期大学部別科現代造形専修を別科基礎造形専修に改称
平成 21 (2009)年	短期大学部別科基礎造形専修を募集停止
平成 22 (2010)年	短期大学部造形学科の教育組織を美術コース、デザインコース(情報デザイン・創造デザイン)に変更 創立百十周年記念式典挙行(有楽町朝日ホール)

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名		所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
女子美術大学短期大学部	造形学科	東京都杉並区和田 1丁目49番8号	180	360	338
	専攻科		50	50	24
女子美術大学	大学院美術研究科 博士後期課程	東京都杉並区和田 1丁目49番8号	3	9	10
	大学院美術研究科 博士前期課程		57	114	108
	芸術学部	神奈川県相模原市 南区麻溝台 1900 番地	590	2,440	2,433
女子美術大学附属高等学校	全日制普通科	東京都杉並区和田	200	600	615
女子美術大学附属中学校		1丁目49番8号	135	405	435

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する東京都杉並区は、武蔵野台地の上、東京都 23 区の西端に位置している。おおむね方形で、面積は 34.06 平方キロメートルと 23 区中 8 番目の広さをもつ。東京の発展とともに、比較的 naturally 恵まれた住宅都市としての性格を持ちつつ発展してきた。人口は、昭和 50 年をピークに減少傾向が続いたが、平成 9 年から増加傾向に転じた。平成 28 年 5 月 1 日現在の総人口は 55 万 7261 人である（以上、杉並区ホームページを参照）。

平成 24 年度～平成 28 年度における杉並区総人口の推移（各年度 5 月 1 日現在）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人口（人）	529,396	542,945	546,549	551,287	557,261

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学は、地下鉄（東京メトロ）丸ノ内線東高円寺駅から徒歩 8 分の地にある。都心の新宿駅から地下鉄と徒歩で 20 分圏内にあり、交通至便なことから、例年、入学者の 60～70% は 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の出身者が占めている。また、全国からも入学者を集めている。短期大学及び美術系大学・短期大学全体の入学者減少に伴い、本学の入学者も減少傾向にあるが、全国でも数少ない美術系短期大学として本学には一定の需要がある。今後もその特色を周知しつつ、広く全国に入学者を募っていく方針である。

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道	0	0	1	0.6	1	0.7	5	3.0	5	2.6	
東北	3	1.6	6	3.6	11	7.2	7	4.2	7	3.6	
関東	茨城県	6	3.3	4	2.4	4	2.6	3	1.8	10	5.1
	栃木県	5	2.7	4	2.4	3	2.0	3	1.8	2	1.0
	群馬県	5	2.7	4	2.4	3	2.0	3	1.8	9	4.6
	埼玉県	22	12.0	21	12.7	22	14.4	27	16.4	22	11.3
	千葉県	19	10.3	13	7.8	12	7.8	8	4.8	16	8.2
	東京都	57	31.0	65	39.2	48	31.4	64	38.8	68	34.9
神奈川県	24	13.0	14	8.4	16	10.5	17	10.3	15	7.7	
信越・北陸	9	4.9	10	6.0	7	4.6	12	7.3	20	10.3	
東海	6	3.3	4	2.4	6	3.9	6	3.6	5	2.6	
近畿	5	2.7	4	2.4	3	2.0	1	0.6	2	1.0	
中国	3	1.6	2	1.2	2	1.3	2	1.2	0	0.0	
四国	2	1.1	2	1.2	2	1.3	2	1.2	6	3.1	
九州	11	6.0	4	2.4	5	3.3	1	0.6	3	1.5	
沖縄	1	0.5	0	0.0	1	0.7	1	0.6	1	0.5	
その他	6	3.3	8	4.8	7	4.6	3	1.8	4	2.1	
計	184	100.0	166	100.0	153	100.0	165	100.0	195	100.0	

「割合 (%)」は、小数点以下第 2 位を四捨五入。

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける 前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

杉並区は『杉並区基本構想—10 年ビジョン—』（平成 24 年度～33 年度）の中で、区の現状・課題として、①今後急速な進行が見込まれる少子高齢化、②商店街での空き店舗の増加や空家率の上昇などの空洞化現象、③日常生活での利便性の低下、を挙げている。区の周辺地域では、鉄道駅を中心にした大規模な都市基盤整備などが進められていることから、区においても、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組むべきとしている。

■ 地域社会の産業の状況

杉並区は、日本全国に 600 社以上あるといわれるアニメーション制作会社のうち約 70 社の所在地となっており、世界有数のアニメーション産業集積地である。区は「基本構想」における「10 年後の姿」として、アニメ産業の成長や文化施設などと連動した商店街の活性化等を掲げている。

本学と杉並区は、平成 23 年度に「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書」を締結し（平成 16 年に締結した元協定は同時に廃止）、芸術・文化の面から地域社会や産業基盤の振興に貢献している。本協定の趣旨に沿った活動として、①杉並区が教員に依頼する各種ポスターの制作、②杉並区立杉並芸術劇場「座・高円寺」における学生作品展（造形学科卒業制作、専攻科修了制作）を通じた市民への学習成果の公表・紹介、③近隣区立小学校児童を対象にした美術ワークショップ「女子美でアート」の実施、④本学学生を同小学校土曜授業（図工）への支援員として派遣、⑤杉並区マイバッグ推進連絡会加盟団体としての活動（通年の定例事業）、⑥杉並区図書館ネットワーク加盟団体としての活動（同）などが挙げられる。このように、美術系短期大学である本学が果たせる地域的役割は大きい。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



杉並区は東京都 23 区の西側にあり、一般に「城西地区」と呼ばれ、東は中野区、渋谷区、西は三鷹市、武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区と隣り合っています。

(杉並区ホームページから抜粋、一部修正)

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域V 学生支援 進学希望者への指導は充実しているが、就職を希望する学生に対しては専門性を生かすための指導とともに、多様な就職先へのニーズにも目配りをするよう努力されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下級年次生の職業観を涵養するため、若手OGと少人数で意見交換する「卒業生との座談会」や、卒業生を中心に様々な業界から講師を招いた「起業家セミナー」を開催している。 ・ 業界研究、企業研究のため、1月と3月に「就職フェア」を開催し、企業の人事担当者等による「業界ガイダンス」や「学内企業説明会」、デザイナーとの「ポートフォリオ※個別相談」を実施している。 	<p>就職決定率、進路決定率は年々上昇している。直近3年間の実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職決定率 (就職希望者における就職決定者の割合) <p>平成 25 年度 70.8% 平成 26 年度 74.4% 平成 27 年度 80.0%</p>

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）（つづき）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域V 学生支援 進学希望者への指導は充実しているが、就職を希望する学生に対しては専門性を生かすための指導とともに、多様な就職先へのニーズにも目配りをするよう努力されたい。</p> <p>つづき</p>	<p>・夏期休業期間中に「商品企画グループワーク講座」、9月～1月にかけて、「業界別自主課題講座」を複数開催している。企業デザイン部経験者を講師に招き、学生は作品企画とプレゼンテーションを行う。</p> <p>・「ポートフォリオ※少人数指導講座」を複数開催している。デザイン業界、キャラクター業界など、業界別に現役デザイナーを招き、学生はアドバイスを受ける。</p> <p>※学生が制作した作品や、その制作プロセスを分かりやすくまとめた作品集</p>	<p>・進路決定率 (卒業者における就職・進学・留学・制作活動等の進路決定者の割合)</p> <p>平成 25 年度 87.4%</p> <p>平成 26 年度 91.1%</p> <p>平成 27 年度 92.4%</p>

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし。		

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
造形学科	入学定員	180	180	180	180	180	
	入学者数	166	153	165	195	147	
	入学定員充足率(%)	92	85	91	108	81	
	収容定員	360	360	360	360	360	
	在籍者数	364	330	323	355	338	
	収容定員充足率(%)	101	91	89	98	93	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
造形学科	200	165	153	142	144

③ 退学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
造形学科	26	22	20	18	19

④ 休学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
造形学科	4	3	6	2	4

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
造形学科	33	21	34	32	40

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
造形学科	87	65	52	49	48

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて 第三者評価を受ける年度の平成28年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
造形学科	10	2	0	4	16	9		3	11	149	美術関係
(小計)	10	2	0	4	16	9		3	11		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	10	2	0	4	16	13		5	11		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第

22 条別表第 1 のロに定める 短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数 を記入する。

3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める 教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を 学科ごとに記入し、その小計を③に記入 する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入 する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載 する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	39	23	62
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	6	8
その他の職員	1	23	24
計	42	52	94

（備考 1）併設大学の業務を兼務する職員を含み、専ら併設大学及び高等学校・中学校の業務に携わる職員を除く。

（備考 2）兼任職員数は、業務委託された者を除く。

（備考 3）「図書館・学習資源センター等の専門事務職員」（兼任）の内訳は、学芸員（美術館（女子美ガレリアニケ）・歴史資料室）、共同コンピュータールーム指導員

（備考 4）「その他の職員」（兼任）の内訳は、校医・産業医、看護師、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、アカデミックアドバイザー、非常勤助手、医務室派遣職員、学生相談室特定職員、特別嘱託職員

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡)	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考 (共用の状 況等)
校地等	校舎敷地	0	25,339.60	100,037.77	125,377.37	3,600	57.55	(備考1)
	運動場用地	0	1,310.00	40,958.25	42,268.25			(備考2)
	小計	0	26,649.60	140,996.02	167,645.62			
	その他	0	4,426.37	961.00	5,387.37			(備考3)
	合計	0	31,075.97	141,957.02	173,032.99			

(備考1) 校舎敷地は、併設大学と共用。

(備考2) 運動場用地 (杉並キャンパス、1,310.00 ㎡) は、併設大学と共用。

(備考3) 学外施設「軽井沢寮」は、併設大学と共用。

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	0	22,496.88	49,243.71	71,740.59	3,750	校舎は、併設大学と共用。

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	0	31	4	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
6

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
造形学科 (杉並図書館)	164,175 [19,553]	273 [84]	4 [4]	1,940	35	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		1,138.05	132
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		1,021.30	該当なし

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成28年5月1日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト (教育理念) http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy 『大学案内 2016』 「女子美手帖」 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2016』 大学ポートレート (短期大学部／本学の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000262001000.html 大学ポートレート (造形学科／学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト (大学院・芸術学部・短期大学部組織概要) http://www.joshi.ac.jp/department 『大学案内 2016』 「女子美手帖」 大学ポートレート (造形学科／基本情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category09/0000000262001001.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト (教育組織図・在学生数・教員数) http://www.joshi.ac.jp/about/president

① 教育情報の公表について (つづき)

	事項	公表方法等
3	<p>すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (専任教員一覧) https://aa.joshibi.net/kokai_web/johokokai/JU0010.aspx?me=U5&opi=mt0010 ・ 大学ポートレート (造形学科/教員情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category08/0000000262001001.html
4	<p>入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (アドミッション・ポリシー) http://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/admission ・ ウェブサイト (教育組織図・在学生数・教員数) http://www.joshibi.ac.jp/about/president ・ ウェブサイト (卒業後の進路) http://www.joshibi.ac.jp/campuslife/carriersupport/careeroptions ・ 『入試ガイド・問題集 2016』 ・ 『大学案内 2016』 ・ 短期大学部紹介パンフレット『ジョシビタンダイ!』 ・ 平成 28 年度入学試験要項 ・ 大学ポートレート (造形学科/学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/進路・就職情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/入試・学生情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category07/0000000262001001.html
5	<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (短期大学部で学べる科目) http://www.joshibi.ac.jp/department/juniorcollege/juniorcollegecurriculum ・ ウェブサイト (短期大学部シラバス) https://aa.joshibi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010 ・ 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2016』 ・ 『大学案内 2016』 ・ 短期大学部紹介パンフレット『ジョシビタンダイ!』 ・ 大学ポートレート (造形学科/学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html

① 教育情報の公表について (つづき)

	事項	公表方法等
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること つづき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ポートレート (短期大学部／本学での学び) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000262001000.html ・ 大学ポートレート (造形学科／学科での学び) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科／進路・就職情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/0000000262001001.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (ディプロマ・ポリシー) http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/diploma ・ 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2016』 ・ 大学ポートレート (造形学科／学科での学び) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/0000000262001001.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (杉並キャンパス) http://www.joshi.ac.jp/campuslife/establishment/suginami ・ ウェブサイト (女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館) http://www1.joshi.ac.jp/library/ ・ ウェブサイト (女子美術大学美術館) http://www.joshi.net/museum/ ・ ウェブサイト (歴史資料展示室) http://www.joshi.net/history/ ・ 『大学案内 2016』 ・ 「女子美手帖」 ・ 大学ポートレート (造形学科／学科での学び) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科／様々な取組) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科／基本情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category09/0000000262001001.html

① 教育情報の公表について (つづき)

	事項	公表方法等
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (学費・特待生制度) http://www.joshi.ac.jp/admission/tuition ・ 『大学案内 2016』 ・ 『入試ガイド・問題集 2016』 ・ 平成 28 年度入学試験要項 ・ 大学ポートレート (造形学科/学費・経済的支援) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category06/0000000262001001.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト (学生生活・進路就職) http://www.joshi.ac.jp/campuslife ・ 「女子美手帖」 ・ 大学ポートレート (造形学科/学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/学科での学び) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/学生生活支援) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category03/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/進路・就職情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (造形学科/学費・経済的支援) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category06/0000000262001001.html ・ 大学ポートレート (短期大学部/基本情報) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/0000000262001000.html ・ 大学ポートレート (造形学科/基本情報) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category09/0000000262001001.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学備え付け ・ ウェブサイト (事業・財務報告) http://www.joshi.ac.jp/about/report/details

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果を、建学の精神、教育理念に基づき策定した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明示している。具体的には、①社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか、②美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか、③自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか、④美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか、の 4 項目である。これらを踏まえて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を共通科目及び専門科目で定め、採点・評価の指標となる到達目標を各授業科目担当者がシラバスに明記し、学内外へ公表している。卒業所要単位の修得により学位を授与することで、教育の質を保証している。また、学習成果に対応したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー（履修系統図）を整備している。

学習成果を向上・充実させるため、試験や課題の取組過程などを通じて学習成果を直接的に測定する一方、「授業に関する学生の声アンケート」「学修と学生生活に関する意識調査」の回答結果や、就職率などの指標で、間接的に測定している。これらにより、学習成果や学習行動に関するデータを収集して査定し、科目内での授業改善や教育プログラム全体から見た効果的なカリキュラムの見直しに当たっているほか、必要に応じて、課題や改善策を事業計画に取り込み、実効性を確保しながら P D C A サイクルを回している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
実施していない。
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
実施していない。
- 通信教育（実施していれば記述する）
実施していない。
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）
実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定。平成 26 年 2 月 18 日改正）に則した公的資金の管理体制を確立している。具体的には、平成 21 年 2 月に施行した「公的研究費の管理・監査に関する規程」の一部を改正して公的研究費の使用を厳正化したほか、「公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」と「公的研究費使用に関する不正防止計画」を新たに定めた。平成 27 年 3 月にこの一連の改善を実行して、公的研究費の運用・管理及び監査に関する責任体制をより明確にし、公的資金の適正な取扱いを確保した。これらの規程、方針及び計画は、本学ホームページに掲載し、不正への取組に関する本学の方針と意思決定手続を公表している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表 示出席 者数	
理事会	9人以上 15人以内	13人	平成 25 年 4 月 25 日 15:00～16:30	13人	100.0%	0人	2/2
		13人	平成 25 年 5 月 30 日 15:00～17:15	13人	100.0%	0人	2/2
		13人	平成 25 年 6 月 27 日 15:00～16:20	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成 25 年 7 月 25 日 15:00～16:30	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成 25 年 9 月 26 日 15:00～16:45	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 25 年 10 月 24 日 15:00～16:45	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成 25 年 11 月 21 日 15:00～16:05	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 25 年 12 月 19 日 15:00～15:50	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 25 年 12 月 27 日 11:00～12:15	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 26 年 1 月 9 日 17:00～18:15	13人	100.0%	0人	1/2
		13人	平成 26 年 2 月 27 日 15:05～16:15	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 26 年 3 月 27 日 15:00～16:50	12人	92.3%	1人	1/2
		13人	平成 26 年 4 月 24 日 14:50～15:50	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成 26 年 5 月 29 日 15:00～17:00	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成 26 年 6 月 26 日 15:00～15:55	12人	92.3%	1人	2/2
13人	平成 26 年 7 月 24 日 15:00～15:50	12人	92.3%	1人	2/2		

女子美術大学短期大学部

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表 示出席 者数	
理事会	9人以上 15人以内	13人	平成26年9月25日 15:00~16:00	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成26年10月30日 11:00~11:25	11人	84.6%	2人	1/2
		13人	平成26年11月27日 15:00~16:50	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成27年1月8日 17:00~18:10	13人	100.0%	0人	2/2
		13人	平成27年2月26日 15:00~16:25	12人	92.3%	1人	1/2
		13人	平成27年3月26日 15:00~17:15	13人	100.0%	0人	2/2
		13人	平成27年4月23日 15:00~16:05	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成27年5月28日 14:00~16:55	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成27年6月25日 15:00~15:40	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成27年7月23日 15:00~16:40	10人	76.9%	3人	2/2
		13人	平成27年9月17日 15:00~17:00	13人	100.0%	0人	2/2
		13人	平成27年10月22日 15:00~17:15	12人	92.3%	1人	2/2
		13人	平成27年11月26日 15:00~17:00	10人	76.9%	3人	1/2
		13人	平成27年12月17日 15:00~17:05	11人	84.6%	2人	2/2
		13人	平成28年1月7日 16:30~18:20	13人	100.0%	0人	2/2
13人	平成28年2月25日 15:00~17:30	12人	92.3%	1人	2/2		
13人	平成28年3月24日 15:00~17:30	13人	100.0%	0人	0/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	25人以上 31人以内	28人	平成25年5月30日 15:10~16:00	21人	75.0%	7人	2/2
		28人	平成26年3月27日 15:10~15:50	24人	85.7%	4人	1/2
		27人	平成26年5月29日 15:10~16:10	20人	74.1%	4人	2/2
		27人	平成26年11月27日 15:10~15:25	20人	74.1%	7人	2/2
		27人	平成27年2月26日 15:10~15:35	23人	85.2%	3人	1/2
		27人	平成27年3月26日 15:10~15:50	22人	81.5%	4人	2/2
		27人	平成27年5月28日 15:00~16:05	24人	88.8%	2人	2/2
		28人	平成27年7月23日 15:10~15:30	22人	78.6%	4人	2/2
		28人	平成28年3月24日 15:10~16:00	27人	96.4%	1人	0/2

[注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己評価委員会

委員長	川口 吾妻	女子美術大学教授、女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長補佐（認証評価担当）
副委員長	鹿島 繭	造形学科准教授、教務部長
委員	小林 信恵	造形学科教授、短期大学部部長、女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長（短期大学部校務担当）
委員	佐藤 真澄	造形学科教授、学生部長
委員	稲木 吉一	女子美術大学教授、同大学院美術研究科長、女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長（大学院美術研究科校務担当）
委員	橋本 弘安	女子美術大学教授、同芸術学部長、女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長（芸術学部校務担当）
委員	羽太 謙一	女子美術大学教授、同教務部長
委員	清水 美三子	女子美術大学教授、同学生部長
委員	坂田 勝亮	女子美術大学教授
委員	笠井 真一郎	財務部長
任期	平成 26 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日まで	

自己点検第一委員会（担当：基準Ⅰ、選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」）

委員長	弘中 雅子	造形学科教授
委員	小林 信恵	造形学科教授、短期大学部部長、女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長（短期大学部校務担当）
委員	後藤 浩介	造形学科教授、ALO
委員	佐藤 真澄	造形学科教授、学生部長
委員	杢谷 吉也	造形学科教授
委員	松井 智子	総務企画部総務グループ長（平成 28 年 5 月 31 日まで） 教学事務部学生支援センター相模原グループ長（平成 28 年 6 月 1 日から）
委員	下田 明	総務企画部企画グループ長
委員	越後 英幸	教学事務部教育支援センター主幹
委員	吉田 昌之	教学事務部学生支援センター杉並グループ長
委員	重光 崇	教育研究事業部事業推進グループ長
任期	平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで	

自己点検第二委員会（担当：基準Ⅱ、選択的評価基準「職業教育の取り組みについて」）

委員長	佐藤 真澄	造形学科教授、学生部長
委員	後藤 浩介	造形学科教授、ALO
委員	鹿島 繭	造形学科准教授、教務部長
委員	山本 雄三	造形学科教授
委員	伊藤 雅敏	造形学科教授
委員	袴田 宏	総務企画部人事グループ長
委員	下田 明	総務企画部企画グループ長
委員	三ツ木 知昭	総務企画部広報グループ長
委員	高橋 早苗	教学事務部教育支援センター杉並グループ長
委員	内藤 幸江	教学事務部国際センターグループ長
委員	藤沢 共子	教学事務部入試・教務担当副部長兼入試グループ長（平成28年5月31日まで） 付属事務部長（平成28年6月1日から）
委員	吉田 昌之	教学事務部学生支援センター杉並グループ長
委員	新井 邦忍彦	教学事務部キャリア支援センターグループ長（平成28年5月31日まで） 総務企画部総務グループ長（平成28年6月1日から）
委員	川上 勇	教育研究事業部図書美術館グループ長
任期	平成27年7月1日から平成28年6月30日まで	

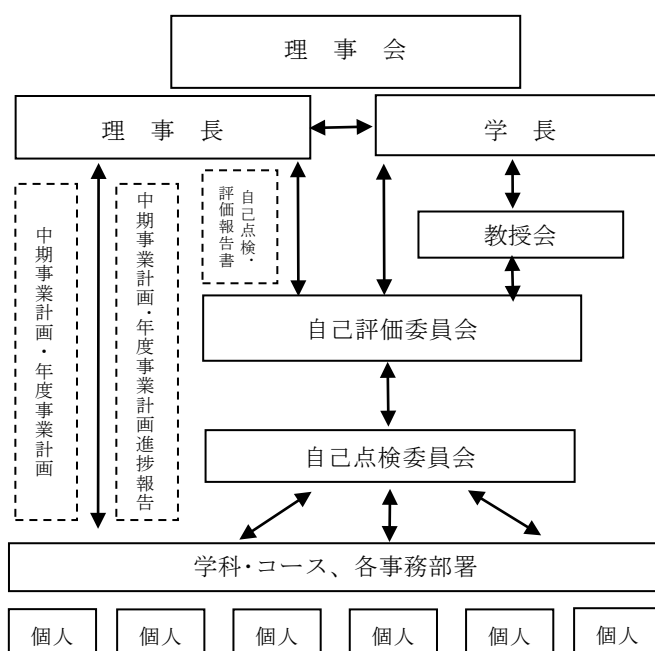
自己点検第三委員会（担当：基準Ⅲ、選択的評価基準「教養教育の取り組みについて」）

委員長	鹿島 繭	造形学科准教授、教務部長
委員	後藤 浩介	造形学科教授、ALO
委員	山田 朋子	造形学科教授
委員	八木 なぎさ	造形学科准教授（平成28年3月31日まで） 同教授（平成28年4月1日から）
委員	影山 緑	造形学科助教
委員	松井 智子	総務企画部総務グループ長（平成28年5月31日まで） 教学事務部学生支援センター相模原グループ長（平成28年6月1日から）
委員	袴田 宏	総務企画部人事グループ長
委員	下田 明	総務企画部企画グループ長
委員	三ツ木 知昭	総務企画部広報グループ長
委員	赤尾 光則	財務部財務グループ長
委員	杉山 敏行	財務部管財グループ長
委員	高橋 早苗	教学事務部教育支援センター杉並グループ長
委員	重光 崇	教育研究事業部事業推進グループ長
委員	川上 勇	教育研究事業部図書美術館グループ長
任期	平成27年7月1日から平成28年6月30日まで	

自己点検第四委員会（担当：基準Ⅳ）

委員長	小林 信恵	造形学科教授、短期大学部部長、女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長（短期大学部校務担当）
委員	後藤 浩介	造形学科教授、AL O
委員	山田 朋子	造形学科教授
委員	山本 雄三	造形学科教授
委員	松井 智子	総務企画部総務グループ長（平成 28 年 5 月 31 日まで） 教学事務部学生支援センター相模原グループ長（平成 28 年 6 月 1 日から）
委員	下田 明	総務企画部企画グループ長
委員	赤尾 光則	財務部財務グループ長
委員	杉山 敏行	財務部管財グループ長
委員	高橋 早苗	教学事務部教育支援センター杉並グループ長
任期		平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学園における自己点検・評価の取組は、平成 5 年の女子美術大学短期大学部学則及び女子美術大学学則の一部改正（自己点検・評価を行う旨の条文の追加）と自己評価委員会の発足が起点となっている。自己評価委員会は、「大学・短期大学の教育研究水準の向上を図り、本法人の目的と使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営に関して評価を行うこと」を目的とする。「自己評価委員会規程」は、同委員会の下に、自己点検を実施して同委員会へ報告及び改善案の提言を行う自己点検委員会を置くことを定めており、よって、活動体制は両委員会で構成される。

この体制を整備した後、女子美術大学短期大学部では、第一次自己点検・評価（平成5年度～同6年度）をはじめに、第二次（平成7年度～同8年度）、第三次（平成9年度～同10年度）、第四次（平成13年度～同14年度）、第五次（平成16年度～同19年度）、第六次（平成20年度）、第八次（平成24年度～同25年度）、第十次（平成27年度）まで継続的に実施している。なお、第七次（平成23年度）と第九次（平成25年度～同26年度）は、併設大学のみが実施した。

それぞれの活動は、都度、「自己点検・評価報告書」としてまとめ、理事会へ報告し、公表している。このように、自己点検・評価を恒常的に行うための制度・サイクルを構築し、適切に運用している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

会議体	回	開催年月日	議題
理事会		平成28年6月23日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）
理事業務会		平成28年6月16日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）
自己評価委員会 （平成27年度）	第1回	平成27年7月21日	1. 自己評価委員会副委員長の指名（報告）について 2. 平成28年度短期大学部第三者評価（認証評価）までのスケジュールについて 3. 第十次自己点検・評価体制（短大自己点検委員会）について 4. 第十次自己点検・評価項目の設定について 5. その他
	第2回	平成28年2月10日	1. 短期大学部自己点検活動の進捗状況について 2. その他
自己評価委員会 （平成28年度）	第1回	平成28年4月27日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について 2. その他
	第2回	平成28年6月8日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
自己点検・評価 報告書編集部会	第1回	平成28年4月20日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
	第2回	平成28年5月13日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
	第3回	平成28年5月20日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
	第4回	平成28年5月30日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
	第5回	平成28年6月6日	1. 平成27年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（案）について
自己点検 第一委員会	第1回	平成27年11月18日 ※自己点検第一～第四委員会合同開催	1. 第三者評価（認証評価）と自己点検・評価について 2. 平成27年度自己点検・評価の体制について 3. 平成27年度自己点検・評価のスケジュールについて 4. 平成27年度自己点検の付託項目及び『自己点検・評価報告書』の記述について 5. その他
	第2回	平成27年12月15日	1. テーマI－A建学の精神 2. テーマI－C自己点検・評価
	第3回	平成28年1月22日	1. テーマI－B教育の効果 2. 基準Iの行動計画 3. 基準Iの自己点検・評価の概要 4. 選択的評価基準1 地域貢献の取り組み

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に）
（つづき）

会議体	回	開催年月日	議題
自己点検 第一委員会 つづき			みについて
	第 4 回	平成 28 年 2 月 29 日	1. 前回委員会での意見を踏まえた修正記述の確認について 2. 基準 I の自己点検・評価の概要について 3. 「選択的評価基準 1 地域貢献の取り組みについて」の課題及び改善計画について 4. その他
自己点検 第二委員会	第 1 回	平成 27 年 11 月 18 日 ※自己点検第一～第四委員会合同開催	1. 第三者評価（認証評価）と自己点検・評価について 2. 平成 27 年度自己点検・評価の体制について 3. 平成 27 年度自己点検・評価のスケジュールについて 4. 平成 27 年度自己点検の付託項目及び『自己点検・評価報告書』の記述について 5. その他
	第 2 回	平成 27 年 12 月 22 日	1. テーマⅡ－A 教育課程 2. その他
	第 3 回	平成 28 年 1 月 20 日	1. テーマⅡ－B 学生支援 2. 選択的評価基準 2 職業教育の取り組みについて 3. テーマⅡ－A 教育課程の改善計画について 4. その他
	第 4 回	平成 28 年 2 月 1 日	1. テーマⅡ－B 学生支援 2. 選択的評価基準 2 職業教育の取り組みについて 3. その他
	第 5 回	平成 28 年 2 月 15 日	1. 自己点検第二委員会指摘事項及びページ追加原稿確認 2. 基準Ⅱ－B 学生支援の改善計画 3. その他
	第 6 回	平成 28 年 2 月 24 日	1. 自己点検第二委員会指摘事項及びページ追加原稿確認 2. テーマⅡ－B 学生支援の改善計画 3. その他
自己点検 第三委員会	第 1 回	平成 27 年 11 月 18 日 ※自己点検第一～第四委員会合同開催	1. 第三者評価（認証評価）と自己点検・評価について 2. 平成 27 年度自己点検・評価の体制について 3. 平成 27 年度自己点検・評価のスケジュールについて 4. 平成 27 年度自己点検の付託項目及び『自己点検・評価報告書』の記述について 5. その他

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に）
（つづき）

会議体	回	開催年月日	議題
自己点検 第三委員会 つづき	第 2 回	平成 27 年 12 月 24 日	1. テーマⅢ－A 人的資源 2. テーマⅢ－B 物的資源
	第 3 回	平成 28 年 1 月 20 日	1. テーマⅢ－A 人的資源 2. テーマⅢ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 3. テーマⅢ－D 財的資源 4. 選択的評価基準 3 教養教育の取り組みについて 5. テーマⅢ－B 物的資源の改善計画 6. テーマⅢ－D 財的資源の改善計画
	第 4 回	平成 28 年 2 月 10 日	1. テーマⅢ－A 人的資源の改善計画 2. テーマⅢ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画 3. テーマⅢ－D 財的資源の改善計画
	第 5 回	平成 28 年 2 月 24 日	1. 基準Ⅲ教育資源と財的資源の行動計画 2. 基準Ⅲの自己点検・評価の概要 3. 全体のまとめ 4. その他
自己点検 第四委員会	第 1 回	平成 27 年 11 月 18 日 ※自己点検第一～第四委員会合同開催	1. 第三者評価（認証評価）と自己点検・評価について 2. 平成 27 年度自己点検・評価の体制について 3. 平成 27 年度自己点検・評価のスケジュールについて 4. 平成 27 年度自己点検の付託項目及び『自己点検・評価報告書』の記述について 5. その他
	第 2 回	平成 28 年 1 月 20 日	1. テーマⅣ－A 理事長のリーダーシップ 2. テーマⅣ－C ガバナンス
	第 3 回	平成 28 年 2 月 12 日 （持ち回り審議）	1. テーマⅣ－A 理事長のリーダーシップ 2. テーマⅣ－B 学長のリーダーシップ 3. テーマⅣ－C ガバナンス

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 『大学案内2015』
	2. 『大学案内2015』 タブロイド版
	3. 女子美手帖
	4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	5. ウェブサイト (教育理念) http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy
	6. 大学ポートレート (短期大学部／本学の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000262001000.html
B 教育の効果	
学則	7. 女子美術大学短期大学部学則 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-8-4_6.pdf
教育目的・目標についての印刷物	4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	8. 大学ポートレート (造形学科／学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 『大学案内2015』
	4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	8. 大学ポートレート (造形学科／学科の特色) http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000262001001.html
	9. ウェブサイト (シラバス) https://aa.joshi.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
	10. ウェブサイト (ディプロマ・ポリシー) http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/diploma
	11. ウェブサイト (カリキュラム・マップ) http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-5_16.pdf
	12. ウェブサイト (カリキュラム・ツリー) http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-6_15.pdf
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	13. 自己評価委員会規程
	14. 自己点検・評価報告書編集部会内規

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
自己点検・評価を実施するための規程 つづき	15. 自己点検委員会内規
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 『大学案内2015』 4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf 8. 大学ポートレート（造形学科／学科の特色） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000262001001.html 10. ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー） http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/diploma
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 『大学案内2015』 4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf 8. 大学ポートレート（造形学科／学科の特色） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000262001001.html 9. ウェブサイト（シラバス） https://aa.joshi.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0011 11. ウェブサイト（カリキュラム・マップ） http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-5_16.pdf 12. ウェブサイト（カリキュラム・ツリー） http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-6_15.pdf 16. ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー） http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/curriculum 17. 評価方法の記載について 18. 成績登録要領
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 『大学案内2015』 8. 大学ポートレート（造形学科／学科の特色） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000262001001.html 19. ウェブサイト（アドミッション・ポリシー） http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/admission 20. ウェブサイト（短期大学部入試について） http://www.joshi.ac.jp/admission/essential/juniorcollege 21. 『入試ガイド・問題集2015』
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■平成27年度 ■授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、	22. 平成27年度造形学科授業科目担当者一覧 23. 2015年度短期大学部造形学科時間割表

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 つづき 教員配置（専任・兼任・兼任の別）	
シラバス ■平成27年度 ■紙媒体、又は電子データで提出	9. ウェブサイト（シラバス） https://aa.joshiabi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0011
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	3. 女子美手帖
	4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshiabi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	7. 女子美術大学短期大学部学則 http://www.joshiabi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-8-4_6.pdf
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■平成27年度入学者用及び平成28年度入学者用の2年分	1. 『大学案内2015』
	2. 『大学案内2015』タブロイド版
	20. ウェブサイト（短期大学部入試について） http://www.joshiabi.ac.jp/admission/essential/juniorcollege
	21. 『入試ガイド・問題集2015』
	24. 『大学案内2016』
	25. 『大学案内2016』タブロイド版
	26. 『ジョシビタンダイ！』
	27. 『2015年度一般入学試験要項』
	28. 『2015年度AO入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』
	29. 『2015年度公募制推薦入学試験要項（短期大学部特待生入学試験要項含む）』
	30. 『2015年度特別選抜入学試験要項』
	31. 2015年度（平成27年度）短期大学部指定校制推薦入学試験募集要項
	32. 2015年度（平成27年度）推薦入学について
	33. 『2016年度一般入学試験要項』
	34. 『2016年度AO入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』
	35. 『2016年度公募制推薦入学試験要項（短期大学部特待生入学試験要項含む）』
	36. 『2016年度特別選抜入学試験要項』
	37. 2016年度（平成28年度）短期大学部指定校制推薦入学試験募集要項
	38. 2016年度（平成28年度）推薦入学について
39. 『入試ガイド・問題集2016』	
基準Ⅲ:教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「資金収支計算書の概要」[書式1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式4]、「財務状	40. 資金収支計算書の概要 [書式1]
	41. 活動区分資金収支計算書（学校法人） [書式2]
	42. 事業活動収支計算書の概要 [書式3]

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
「計算書類等の概要（過去3年間）」 つづき 況調べ」〔書式5〕、「資金収支計算書・消費収 支計算書の概要」〔旧書式1〕及び「貸借対照表 の概要（学校法人）」〔旧書式2〕	43. 貸借対照表の概要（学校法人）〔書式4〕
	44. 財務状況調べ〔書式5〕
	45. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式1〕
	46. 貸借対照表の概要（学校法人）〔旧書式2〕
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）計算書 類（決算書）の該当部分	47. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 27年度）
	48. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 26年度）
	49. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 25年度）
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算 書・事業活動収支内訳表 ■平成27年度計算書類（決算書）の該当部分	50. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業 活動収支内訳表（平成27年度）
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■過去2年間（平成25年度～平成26年度）計算書 類（決算書）の該当部分	51. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度）
	52. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成25年度）
中・長期の財務計画	53. 学校法人女子美術大学中期財務方針
事業報告書 ■過去1年間（平成27年度）	54. 学校法人女子美術大学平成27年度事業報告書 http://www.joshibi.ac.jp/about/report/details
事業計画書／予算書 ■第三者評価を受ける年度（平成28年度）	55. 学校法人女子美術大学中期事業方針及び中期事業計 画
	56. 学校法人女子美術大学平成28年度事業計画
	57. 平成28年度予算編成方針
	58. 平成28年度収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	59. 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 『女子美術教育と日本の近代 女子美110年の人物史』 2. 『東京人』2014年12月増刊no. 347
[報告書マニュアル指定外の備付資料]	3. 広報誌『女子美』No. 183 4. ウェブサイト（卒業生の仕事紹介） http://www.joshi.ac.jp/campuslife/job 5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット 6. 女子美ギャラリーニケ展示スケジュール 7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット 8. 「JOSHIBISION 2015ーアタシの明日ー」DM 9. 女子美術大学美術館リーフレット 10. 女子美術大学美術教育研究会規約 11. 女子美術大学美術教育研究会の概要
B 教育の効果	
[報告書マニュアル指定以外の備付資料]	12. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート集計結果 13. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート全体講評 14. 平成27年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果 15. 平成25年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書 16. 平成25年度女子美術大学短期大学部在学生調査報告書
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	17. 女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書（平成25年度）（平成27年度） http://www.joshi.ac.jp/about/report/evaluations
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
[報告書マニュアル指定以外の備付資料]	18. 学校法人女子美術大学平成27年度事業報告書 http://www.joshi.ac.jp/about/report/details 19. 女子美データ2014
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■第三者評価を受ける前年度の平成27年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	20. 平成26年度入学生の単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	12. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート集計結果 13. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート全体講評 14. 平成27年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果 15. 平成25年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 つづき	16. 平成25年度女子美術大学短期大学部在学生調査報告書
	19. 女子美データ2014
	21. 平成27年度『造形学科卒業制作集』
	22. 2015年度『女子美術大学学生作品集』
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	14. 平成27年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果
	16. 平成25年度女子美術大学短期大学部在学生調査報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	15. 平成25年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	3. 広報誌『女子美』No. 183
	5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット
	22. 2015年度『女子美術大学学生作品集』
	23. 『大学案内2015』
	24. 『大学案内2015』タブロイド版
	25. 女子美術大学大学紹介DVD2015
	26. 『ジョシビタンダイ!』
	27. 平成27年度受験実技力アップ講座パンフレット
	28. 『入試ガイド・問題集2015』
	29. 「外国語による大学案内」韓国語、中国語（簡体字）（繁体字）、英語各版
	30. 『2015年度入学手続の手引き（造形学科）』
	31. 東京女子学生会館募集要項
	32. 『ひとり暮らしガイド2015』
	33. 平成27年度入学予定者（手続完了者）事前課題通知（AO入学試験、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験受験者を対象）
34. CASEC受験案内	
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	36. 平成27年度オリエンテーション日程表
	37. 2015年度短期大学部造形学科時間割表
	38. 女子美手帖
	39. 女子美Gmailの操作方法
	40. アカウント情報通知書
	41. 平成27年度バーミンガム・アート・デザイン学院海外サマー・スクール募集要項
	42. 平成27年度スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ海外スプリング・スクール（アメリカ・ニューヨーク）募集要項
	43. 共通工房案内
	44. キャリア支援センターの紹介
	45. オフィスアワー一覧
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	46. 在学生記録カード
	47. 進路調書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）	48. 進路一覧表
GPA等の成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	12. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート集計結果 13. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート全体講評 49. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート調査票（様式） 50. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート考察（コメント）用紙（様式）
社会人受け入れについての印刷物等	51. 『2015年度AO入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』 52. 平成27年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項 53. 平成27年度アート・セミナーパンフレット 54. 平成27年度杉並区内大学公開講座リーフレット
海外留学希望者に向けた印刷物等	41. 平成27年度バーミンガム・アート・デザイン学院海外サマー・スクール募集要項 42. 平成27年度スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ海外スプリング・スクール（アメリカ・ニューヨーク）募集要項 55. 『海外留学ガイドブック2015』 56. 平成27年度協定海外留学募集要項 57. 平成27年度認定海外留学募集要項
FD活動の記録	58. FD活動の記録
SD活動の記録	59. SD活動の記録
[報告書マニュアル指定以外の備付資料]	60. ウェブサイト（聴講生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor 61. ウェブサイト（科目等履修生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery 62. 大学ポータル（短期大学部／本学での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000262001000.html 63. 大学ポータル（造形学科／学科での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/0000000262001001.html 64. 大学ポータル（造形学科／学生生活支援） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category03/0000000262001001.html 65. 大学ポータル（造形学科／進路・就職情報） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/0000000262001001.html 66. 大学ポータル（造形学科／様々な取組） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/0000000262001001.html

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
[報告書マニュアル指定以外の備付資料] つづき	67. 大学ポートレート（造形学科／入試・学生情報） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category07/00000000262001001.html
	68. 大学ポートレート（造形学科／教員情報） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category08/00000000262001001.html
	69. 大学ポートレート（短期大学部／基本情報） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000262001000.html
	70. 大学ポートレート（造形学科／基本情報） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category09/00000000262001001.html
	71. 『女子美術大学・女子美術大学短期大学部の歴史－歴史は刻まれ、そして受け継がれる－』
	72. 2015年度版『学生生活GUIDE』知っておきたいトラブル対策
	73. 『ハラスメント防止の手引き』
	74. 防災コンパクトガイド
	75. クラブ紹介パンフレット
	76. 犯罪被害者支援ポケットカード
	77. 平成27年度サービス・ラーニング アウトリーチアートプロジェクト
	78. 日本フィルハーモニー交響楽団コンサート「みる・きく・さわる・オーケストラ！」におけるワークショップに関する資料
	79. 杉並区立杉並第十小学校との取組「女子美でアート」に関する資料
	80. 「高円寺びっくり大道芸」での活動に関する資料
	81. 三越伊勢丹との企業連携（学生による商品デザイン画制作）に関する資料
	82. 印傳屋との企業連携（学生によるデザインコンペティション）に関する資料
	83. 東京都江戸川区との産官学連携（学生による伝統工芸産業の製品開発等）に関する資料
	基準Ⅲ：教育資源と財的資源
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■教員個人調書（平成28年5月1日現在で作成） 〔書式1〕、及び過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕 ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	84. 専任教員の個人調書、及び教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔書式3〕	85. 平成28年度非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）	86. ウェブサイト（美術コース） http://joshibi-tandai.net/fine-arts/index.php

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
教員の研究活動について公開している印刷物等 つづき	87. ウェブサイト (デザインコース情報デザイン) http://joshibi-tandai.net/coto/index.php
	88. ウェブサイト (デザインコース創造デザインメディア) http://joshibi-tandai.net/mono/media/index.php
	89. ウェブサイト (デザインコース創造デザインテキスタイル) http://joshibi-tandai.net/mono/textile/index.php
	90. ウェブサイト (デザインコース創造デザインスペース) http://joshibi-tandai.net/mono/space/index.php
	91. 「助手展」図録
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価を受ける年度 (平成28年5月1日現在)	92. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間 (平成25年度～平成27年度)	93. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■過去3年間 (平成25年度～平成27年度)	94. 『女子美術大学紀要』第43号
	95. 『女子美術大学紀要』第44号
	96. 『女子美術大学紀要』第45号
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■第三者評価を受ける年度 (平成28年5月1日現在)	97. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	38. 女子美手帖
	98. 校地、校舎に関する図面
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	99. ウェブサイト (交通案内) http://www.joshibi.ac.jp/access
	7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット
	9. 女子美術大学美術館リーフレット
	100. 図書館利用のしおり
	101. 女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケの概要及び平面図
102. 女子美術大学歴史資料展示室の概要及び平面図	
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	103. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	104. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	105. 寄附金募集に関する資料
財産目録及び計算書類 ■過去3年間 (平成25年度～平成27年度)	106. 財産目録
	107. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成27年度)
	108. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成26年度)
	109. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成25年度)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
財産目録及び計算書類 つづき	110. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成27年度）
	111. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度）
	112. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成25年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度（平成28年5月1日現在）	113. 理事長履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）	114. 学校法人実態調査表（写し）
理事会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）	115. 理事会議事録
	116. 理事会議事録（平成28年5月開催）
諸規程集 組織・総務関係 学校法人女子美術大学寄附行為、学校法人女子美術大学事務組織規程、秘書室規程、校友室規程、地域連携推進室規程、歴史資料室規程、職務権限規程、事務分掌規程、参与規程、顧問規程、稟議規程、文書取扱規程、文書保存内規、公印管理規程、学校法人女子美術大学個人情報保護規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部情報公開規程、公益通報規程、学校法人女子美術大学情報セキュリティ基本方針、学校法人女子美術大学防災規程、自衛消防活動対策規程、衛生委員会規程、自己評価委員会規程、自己点検・評価報告書編集部会内規、自己点検委員会内規、職員人事委員会規程、職員海外研修員規程、学校法人女子美術大学職員出向規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館規程、女子美術大学美術館規程 人事・給与関係 教職員行動規範、教職員就業規則、学校法人女子美術大学特定職員就業規則、特定職員から専任事務職員への登用規程、学校法人女子美術大学パートタイマー就業規則、職員嘱託規程、教員任免規程、教員選考委員会内規、昇任人事予備委員会内規、専任教員B制度運用内規、助手規程、特任助手規程、副手規程、女子美術大学名誉教授規程、名誉教授規程細則、特任教員規程、特任教員制度運用内規、特任助教B制度運用内規、アカデミックアドバイザー規程、特別招聘教員規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部客員教授規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部非常勤講師規程、教職員定年規程、職員管理職定年取扱い要綱、教職員選択定年規程、定年退職者再雇用規程、役員報酬規程、学校法	117. 『規程集2015』
	118. 『規程集2015』追録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>諸規程集 つづき</p> <p>人女子美術大学給与規程、学校法人女子美術大学事務職員給与に関する内規、非常勤講師給与規程、退職金規程、旅費規程、海外旅費規程、学会出席に関する旅費基準、育児休業取扱細則、母子健康管理のための措置に関する施行細則、介護休業及び介護短時間勤務に関する規程、助手（専任・特任）から特任助教Bへの任用についての審査基準</p> <p>財務関係</p> <p>学校法人女子美術大学経理規程、学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程、資産運用規程、業務監査内規、海外研究員規程、海外研究員の派遣費支給に関する内規、国内研究員規程、特別研究期間制度規程、共同研究助成規程、個人研究費規程、個人特定研究助成規程、出版助成金規程、学会開催に関する助成内規</p> <p>教学関係</p> <p>女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長選考規程、副学長規程、女子美術大学短期大学部部長選考規程、短期大学部教授会内規、短期大学部入学試験運営委員会内規、女子美術大学短期大学部入学資格審査委員会規程、創立者横井・佐藤記念特別奨学金規程、女子美奨学金規程、女子美外国人留学生奨学金規程、女子美貸与奨学金規程、女子美術大学短期大学部専攻科貸与奨学金規程、女子美緊急貸与奨学金規程、女子美同窓会奨学金規程、女子美海外留学奨学金規程、学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金規程、学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金大学院・芸術学部・短期大学部における内規、女子美術大学・女子美術大学短期大学部アイシス奨学金規程、女子美奨励賞規程、女子美術大学美術館賞規程、加藤成之記念賞規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部卒業制作賞・優秀作品賞規程、100周年記念大村文子基金規程、100周年記念大村文子基金褒賞事業運営内規、女子美パリ賞選考内規、女子美ミラノ賞選考内規、女子美制作・研究奨励賞選考内規、大学院・大学・短期大学部女子美美術奨励賞選考内規、女子美術大学・女子美術大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免規程、女子美術大学・女子美術大学短期大学部特待生規程、学校法人女子美術大学利益相反マネジメントポリシー、利益相反マネジメントの手続きに関する内規、研究支援委員会規程、ハラス</p>	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>諸規程集 つづき メントの防止に関する規程、セクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針、ハラスメント防止対策委員会規程、ハラスメント調査委員会内規、ハラスメント相談窓口取扱内規、女子美術大学紀要に関する内規、女子美術大学短期大学部学位規程、公的研究費の管理・監査に関する規程、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針、公的研究費使用に関する不正防止計画、女子美術大学研究所規程、受託研究規程、女子美術大学発明規程、女子美術大学著作権規程、女子美術大学商標権規程、実施補償金支払要綱、女子美術大学研究助成制度成果報告・発表に関する内規、知的財産取扱いポリシー、FD委員会規程</p>	
B 学長のリーダーシップ	
<p>学長の個人調書 ■教員個人調書[書式1]（平成28年5月1日現在） ■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書[書式2]</p>	119. 学長の個人調書
<p>教授会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）</p>	120. 短期大学部教授会議事録
<p>委員会等の議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）</p>	121. 全学調整協議会議事録
	122. 短期大学部運営委員会議事録
	123. 教学運営会議議事録
	124. 学長補佐会議事録
	125. 国際交流委員会議事録
	126. 杉並学生支援委員会議事録
	127. 情報委員会議事録
	128. 自己点検委員会議事録
	129. 自己評価委員会議事録
	130. 短期大学部入学試験運営委員会議事録
131. FD委員会議事録	
C ガバナンス	
<p>監事の監査状況 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）</p>	132. 監事監査報告書
<p>評議員会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成27年度）</p>	133. 評議員会議事録 134. 評議員会議事録（平成28年5月開催）
選択的評価基準	
<p>1. 教養教育の取り組みについて</p>	12. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート集計結果
	13. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート全体講評
	14. 平成27年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
1. 教養教育の取り組みについて つづき	35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	62. 大学ポートレート（短期大学部／本学での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/000000262001000.html
	63. 大学ポートレート（造形学科／学科での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000262001001.html
	135. ウェブサイト（共通科目カリキュラム・ポリシー） http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/curriculum
2. 職業教育の取り組みについて	5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット
	18. 学校法人女子美術大学平成27年度事業報告書 http://www.joshi.ac.jp/about/report/details
	35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』 http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
	52. 平成27年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項
	53. 平成27年度アート・セミナーパンフレット
	60. ウェブサイト（聴講生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor
	61. ウェブサイト（科目等履修生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery
	62. 大学ポートレート（短期大学部／本学での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/000000262001000.html
	63. 大学ポートレート（造形学科／学科での学び） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000262001001.html
	66. 大学ポートレート（造形学科／様々な取組） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000262001001.html
	67. 大学ポートレート（造形学科／進路・就職情報） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/00000000262001001.html
	136. ウェブサイト（教職養成専修） http://www.joshi.ac.jp/department/juniorcollege
	137. 女子美術大学と女子美術大学付属高等学校との教育交流に関する協定書
	138. 『出張授業・模擬講義のご案内2015』
3. 地域貢献の取り組みについて	2. 『東京人』2014年12月増刊no. 347
	6. 女子美ガレリアニケ展示スケジュール
	7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット
	9. 女子美術大学美術館リーフレット

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
3. 地域貢献の取り組みについて つづき	52. 平成27年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項
	53. 平成27年度アート・セミナーパンフレット
	54. 平成27年度杉並区内大学公開講座リーフレット
	60. ウェブサイト（聴講生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor
	61. ウェブサイト（科目等履修生制度） http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery
	66. 大学ポータル（造形学科／様々な取組） http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000262001001.html
	139. 社会連携活動ポリシー
	140. 地域連携推進委員会規程
	141. 地域連携推進室規程
	142. 平成27年度女子美術大学歴史資料展示室企画展チラシ
	143. 平成27年度市民大学パンフレット
	144. 杉並区と区内高等教育機関との連携事業に関する包括協定書
	145. 『すぎ☆キャン!』 vol. 2
	146. 他機関との協定締結状況一覧
	147. 女子美術大学と東京文化高等学校（現新渡戸文化高等学校）との教育交流に関する協定書
	148. 相模原市との間の「文化促進協定」
	149. 学校法人女子美術大学と相模原市との包括連携に関する協定
	150. 佐倉市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定
	151. 蕪崎市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定
	152. 丹後ファッションウィーク開催委員会と女子美術大学との連携・協力に関する協定
153. 東京都及び特定非営利活動法人東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会との協定	
154. 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定	

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」にはURLも記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ 自己点検・評価を行う平成27年度のものとする。ただ

し、第三者評価を受ける平成 28 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 28 年度のものを備付資料として準備する。

- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 27 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

女子美術大学短期大学部の建学の精神は、①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成から成り、その教育理念は、①選択の自由と自己責任、②知性と感性の統合とコーディネート能力の育成、③社会で活躍する専門家の育成、の3点である。建学の精神は、学内外向けの媒体を通じて表明され、学内で共有されている。理事会が、現中期事業計画（平成24年度から同27年度まで）の策定時に建学の精神の適切性を検証している。平成24年3月には、建学の精神の現代的な「解釈」を明文化し、同時に、学園のビジョンを制定した。理事会は、中期事業計画を踏まえて単年度事業計画を決定するので、建学の精神は、毎年の単年度事業計画の策定過程でも検証される。さらに、自己評価委員会と自己点検委員会も検証し、その結果を理事会へ報告している。短期大学部構成員に対する周知は徹底しており、建学の精神に関する課題としては、社会に対するより一層の浸透が挙げられる。このため、様々な伝達媒体を用いた情報発信や、企業、団体等との連携事業に積極的に取り組むことを改善計画として掲げる。

造形学科の教育目的を女子美術大学短期大学部学則（以下、「学則」という。）で明示し、コース別にその特色に沿った教育目標を定めている。これらはホームページなどで公表するとともに、学内向け刊行物に掲載して学生と教職員に配布し、学内で周知している。自己評価委員会と自己点検委員会が定期的に点検しているほか、短期大学部運営委員会と教授会が教育課程の改編に当たっても検証している。今後は、本学が今日的な短期大学の役割や機能を果たしているかどうかを、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との連動の視点から点検していくことが課題となる。

建学の精神、教育目的及び教育目標に基づいて、学習成果を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明確に示し、ホームページや学内向け刊行物などに掲載して、学内外で表明している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、試験や課題の取組過程などを通じた直接測定と、他大学・短期大学等での既修得単位の認定、外国語検定資格の技能審査、「授業に関する学生の声アンケート」などの調査の回答結果、就職率などの指標による間接測定を行っている。学習成果は、自己評価委員会と自己点検委員会が定期的に点検しているほか、短期大学部運営委員会と教授会が教育課程の改編に当たっても検証している。学習成果をめぐる課題として、組織的かつ継続的に学習成果を測定するため、GPA制度の導入が挙げられる。

学校教育法や短期大学設置基準などの関係法令の変更を常に確認し、許認可の取得などの手続に適切に対応し、法令を順守している。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、「授業に関する学生の声アンケート」「学修と学生生活に関する意識調査」（平成25年度までは「在学生調査」。以下、「学生意識調査」という。）及び「卒業生調査」があり、これらの結果から教育の質を査定している。教育の向上・充実のため、授業レベルと学科レベルのそれぞれでPDCAサイクルを実践している。このサイクルは、理事会が事業計画の進捗状況を定期的に把握して実質化しているが、更に徹底したサイクル運用

に努めることが、教育の質の保証に関する課題である。

学則で自己点検・評価を規定し、これに基づく組織的な自己点検・評価を実施している。その体制は「自己評価委員会規程」に規定する自己評価委員会と自己点検委員会で構成され、平成5年に開始した第一次自己点検・評価以降、平成27年度を対象期間とする第十次までの間、継続している。本報告書を取りまとめた第十次では、「すべての教授会構成員と、点検・評価項目を所掌するすべての事務組織のグループ長（主幹職を含む）が点検活動に参画する」ことを活動の方針とした。結果の公表は、1サイクルを終える度に、『自己点検・評価報告書』の刊行とホームページでの掲載により行っている。理事会は、自己評価委員会が指摘した改善すべき事項を方針・各種計画（P）に取り込み、その実行（D）と達成度を年2回理事会へ報告して進捗状況を確認（C）し、次年度はそれを反映させた計画を策定して実行（A）するというマネジメント体制を築いている。自己点検・評価活動の向上・充実に関する課題には、外部評価を行っていない点が挙げられる。このため、改善計画として、第三者による定期的な外部評価の導入を検討する。

以上のような現状、課題及び改善計画を踏まえて、基準Ⅰの行動計画として、平成28年度入学生からGPA制度を導入し、学生、教員及び事務職員がそれぞれの立場で、学生の学習成果の獲得状況をより正確に把握できるような仕組みを構築する。

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

女子美術大学短期大学部の創立は、明治33（1900）年に横井玉子、藤田文蔵ら4人の連名で設立された私立女子美術学校に遡る。その当時、美術の専門教育機関のほとんどは、女性には門戸を開いていなかった。その校則は、学校の目的を、「女子ノ美術的技能ヲ發揮セシメ専門ノ技術家及教員タルベキ者ヲ養成スル」こととしている。そこには、女性が職業を持つことで自立し、社会的な地位の向上を目指すという理念を、芸術教育により実現しようとする創立者たちの意思が読み取れる。したがって、短期大学部の理念である建学の精神は、①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成、の3項目に集約される。

本学は、日本における私立の美術大学の中で最も長い歴史を有し、卒業生数は3万6千人余を数える（併設大学を除く）。文化勲章受章者2人、文化功労者4人を含む多くの造形作家、教育者、研究者及び美術・デザインに関わる職業人を輩出し、我が国の文化・芸術の発展に貢献してきた。

学則第1条で、短期大学部の目的を、「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成すること」と規定している（提出資料3）。これは、教育基本法第7条と学校教育法第108条の趣旨に沿っている。後述の「選択的評価基準地域貢献の取り組みについて」で示す、社会連携に関する方針に基

づく社会発展への寄与を考慮すれば、短期大学部の目的は、両法を遵守し、求める要件を満たしていると判断できる。

短期大学部の教育理念は、①選択の自由と自己責任、②知性と感性の統合とコーディネート能力の育成、③社会で活躍する専門家の育成、の3点である（提出資料2～5）。

学則第2条の2で、造形学科の教育目的を、「美術・デザインに関する専門的な理論と技術を学び、幅広い表現方法を修得した上で、作品制作を通して創造力、表現力、応用力を育てることを教育目的とする。個性を大切にし、豊かな感性と自由な発想を磨き育てることで、独創力と高度な技術力を備えた、社会で活躍できる作家、デザイナー及び教育者等の人材を養成する」と規定している。

建学の精神を、①『大学案内』、②『大学案内』タブロイド版、③毎年全教職員と学生へ配付する情報手帳「女子美手帖」、④『履修の手引』、⑤ホームページ、⑥大学ポートレートの6つの媒体に掲載している（提出資料1～6）。建学の精神に基づく人材養成は、卒業生の社会での活躍ぶりを通して人々に認知されるので、これを①『大学案内』、②『大学案内』タブロイド版、③ホームページ、④学校法人発行の広報誌『女子美』の4つの媒体で紹介している（提出資料1～4）。

今日の女性を取り巻く社会的な課題への取組を通じて建学の精神を実践するため、「保育士資格試験受験対策プログラム」を編成している（提出資料1）（備付資料5）。これは、造形教育に優れた保育士という特徴的な人材を輩出して、美術・デザイン系分野の女子学生が卒業後に活躍できる職域を更に拡大し、「芸術による女性の自立」と「専門の技術家・美術教師の養成」を進展させることを意図している。同時に、広く女性たちの子育てと社会進出を支援することにもつながっており、「女性の社会的地位の向上」への貢献も期待できる。プログラム参加者は、保育士資格試験の筆記試験の分野に応じた授業科目を選択履修する一方、実技試験（造形）に向けては、卒業要件単位の修得を通じて造形表現力を高め、2年次以降に受験・合格して、資格を取得する。

本学関係者の作品展覧会は、「芸術による女性の自立」を目指す教育研究活動の成果を社会へ伝える機能を果たしている。女子美術大学美術館（本学と併設大学の附属組織。以下、「美術館」という。）が運営する「女子美ギャラリーニケ」（杉並キャンパス）と「女子美アートミュージアム」（併設大学の相模原キャンパス）では、学生、卒業生、教員の作品企画展を随時開催しており、広く学外者に公開している（備付資料6、9）。平成26年度まで毎年学外施設で開催してきた「女子美スタイル」展は、学生の卒業制作選抜展で、卒業する若手作家を紹介する場であった。平成27年度からは、「JOSHIBISION 2015—アタシの明日—」に改称して展示企画を刷新し、造形学科の全学年と専攻科から選抜された意欲溢れる優秀な作品を展示するようにした（備付資料8）。

平成24年度に杉並キャンパスに歴史資料展示室を設置した（備付資料7）。その目的は、本学がたどった歴史や特色を概観できる歴史資料の常設展示により、短期大学部構成員と学外者の本学に対する理解を深めることである。展示品を固定せず、年2回程度企画展の形態で展示替えし、その都度広報チラシとポスターを作成して関係者へ配布し、又は掲示している。このほか、杉並キャンパスに創立者像、併設大学の相模原キャンパスに創立者像と建学の精神を紹介する碑があり、短期大学部構成員と学外者が本学の起源を容易に理解できるようにしている。創立記念日には創立記念祭と創立者墓前参りを実施し、その様

子をホームページ上で発信している。

平成 24 年度に発足した女子美術大学美術教育研究会は、学生のキャリア形成の促進を意図し、「芸術による女性の自立」「専門の技術家・美術教師の養成」の達成に有意である（備付資料 10～11）。本学と併設大学の卒業生で会の目的に賛同する方を正会員、美術教育を志す学生（本学、併設大学、他大学）を学生会員、そのほか賛助会員で構成され、学生は卒業生から美術教育の実践的な情報を得たり、共同で教育方法や授業題材を研究したりする。本会は短期大学部内組織ではないが、本学は、本会を建学の精神と教育理念の実践における「連携パートナー」と位置づけている。発足から 4 年目の萌芽期であるので、積極的にその運営を支えている。

平成 24 年度に創立者横井・佐藤記念特別奨学金を創設した。これは、創立者横井玉子と創立直後の財政的経営危機からの再建に尽力した佐藤志津を顕彰し、建学の精神に基づく学生の人材育成と勉学の奨励を目的とする。毎年短期大学部の学生 3 人（造形学科 2 人、専攻科 1 人）を成績優秀者として選抜し、給付型奨学金（1 人につき年額 50 万円）を授与する。

平成 26 年に、雑誌『東京人』平成 26 年 12 月増刊号（都市出版）の全 124 ページにわたって、『美を巡る、女性たちの闘い』女子美術大学百十余年の歴史」と題した特集が組まれた（備付資料 2）。建学の精神に深く根ざした学園の今昔を網羅した内容で、全国の書店と同社ホームページからの購入申込を通じて販売された。

短期大学部の教育理念を、①『大学案内』、②『大学案内』タブロイド版、③「女子美手帖」、④『履修の手引』、⑤ホームページの 5 つの媒体に掲載している（提出資料 1～5）。また、毎年度初めのオリエンテーションでも学生に周知している。1 年次前期の必修科目「基礎学習ゼミ」は、授業内容に建学の精神や短期大学部の歴史を含み、自校教育の役割を持つ。

4 年周期の中期事業方針とそれに対応する中期事業計画の策定過程で、短期大学部運営にまつわる大方針の制定や既定事項の検証をしている。建学の精神・目的の適切性は、現中期事業計画策定時に理事会で検証された。その中で、創立時と現代では社会的な状況が異なることから、建学の精神が短期大学部構成員の間で将来に向けて正しく理解され、かつ、社会の共感を得るため、その現代的な解釈（以下、「解釈」という。）が必要ではないかとの意見が聞かれた。これを受けて、平成 24 年 3 月に理事会は、次のとおり「解釈」を明示することを決定した。

「建学の精神の現代的な意義として、美術・デザイン教育で培われる能力は人間の持つ力の基本であるとともに、今日の社会において美術・デザインは地球規模の問題を解決する可能性を持つことが挙げられる。また山積する困難な社会的課題の解決やバランスの取れた社会発展のため、女性の感性を社会で活かすことがますます重要となっている。本学園では教育と研究を通して、美術・デザインの力と女性の感性を合わせ新たな価値を生み出し、より良い社会の創造に貢献する。」

同時に、建学の精神とその「解釈」を基に、学園のビジョン「美を追求し命を尊ぶ心豊かな社会を創造する」を制定した。これは、美術・デザインの教育研究を通して生命や環

境を重んじた平和で人間性豊かな文化的な社会の創造を先導できる人材を育成するとともに、学園自らもこのような社会の創造をめざし、貢献することを指している。「解釈」は『大学案内』に、また、学園のビジョンは『大学案内』と『大学案内』タブロイド版に掲載し、公表している（提出資料1～2）。

前述の理事会は、建学の精神、その「解釈」及び学園のビジョンに基づいて、短期大学部の教育研究に係る現中期事業計画を策定した。このことは教授会に報告され、全学的に認知されている。理事会は、中期事業計画を踏まえて単年度事業計画を決定するので、短期大学部の目的と教育理念は、毎年の単年度事業計画の策定過程で検証される。

さらに、学校教育法第109条に定める自己点検・評価と認証評価に係る活動の中でも、自己評価委員会と自己点検委員会が建学の精神・目的を検証し、その結果を理事会へ報告している。

(b) 課題

建学の精神・目的の周知や公表について、短期大学部構成員に対しては、各種の学内刊行物の配付などで徹底している。一方、社会に対しては、より一層の浸透を目指す。

テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神・目的の社会へ向けた発信について、学生の制作活動や取組を中心に、様々な伝達媒体を用いて行う。また、学生の学習成果による能力を活かした、企業、団体等との連携事業に積極的に取り組み、社会的認知度の向上を図る。

(テーマに係る提出資料の番号及び資料名)

1. 『大学案内 2015』
2. 『大学案内 2015』タブロイド版
3. 女子美手帖
4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
5. ウェブサイト（教育理念）
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy>
6. 大学ポートレート（短期大学部／本学の特色）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000262001000.html>

(テーマに係る備付資料の番号及び資料名)

1. 『女子美術教育と日本の近代 女子美 110年の人物史』
2. 『東京人』2014年12月増刊 no. 347
3. 広報誌『女子美』No. 183
4. ウェブサイト（卒業生の仕事紹介）

<http://www.joshi.ac.jp/campuslife/job>

5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット
6. 女子美ガレリアニケ展示スケジュール
7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット
8. 「JOSHIBISION 2015ーアタシの明日ー」DM
9. 女子美術大学美術館リーフレット
10. 女子美術大学美術教育研究会規約
11. 女子美術大学美術教育研究会の概要

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

造形学科の教育目的は、学則第2条の2に「造形学科では美術・デザインに関する専門的な理論と技術を学び、幅広い表現方法を修得した上で、作品制作を通して創造力、表現力、応用力を育てることを教育目的とする。個性を大切に、豊かな感性と自由な発想を磨き育むことで、独創力と高度な技術力を備えた、社会で活躍できる作家、デザイナー及び教育者等の人材を養成する」と規定している（提出資料7～8）。教育目標は、次のとおりである（提出資料4）。

造形学科の教育目標

学生の発想の幅を広げ、実社会での応用力を持った人材を育成する。

①美術コース

自然から謙虚に学ぶことを根幹に置き、見ることと表現することの素晴らしさを追求する。それによって豊かな感性と確かな表現力を見つけるとともに、創作を通して豊かな情操を育成する。

②デザインコース 情報デザイン

一人ひとりの個性を大切にしながら、現代社会のさまざまなメディアに適応できる柔軟な感性と国際性を併せ持つデザイナーやクリエイターを育成する。

③デザインコース 創造デザイン

現代社会のさまざまな場面で、思考力や創造性を生かし幅広く活躍出来るクリエイターやデザイナーを育成する。

教育目標は、『履修の手引』に掲載し、公開している。また、毎年度初めのオリエンテーションでも学生に周知している。教育目的と教育目標は自己点検・評価活動の中で確認しているほか、教育組織の改編を検討する時にも行っている。

(b) 課題

教育目的と教育目標は、建学の精神に基づき明確に示されている。今後は、国や社会が求める今日的な短期大学の役割や機能を本学が適切に果たしているかどうか、そのような短期大学の在り方と本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が連動しているかどうかを、継続して点検していく。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果は、建学の精神をもとにした学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明確に示し、『大学案内』『履修の手引』、ホームページ、大学ポートレートに掲載している（提出資料 1、4、8、10）。これらを踏まえて、全授業科目（共通科目・専門科目・教職課程関連科目）で採点・評価の指標となる到達目標を定め、シラバスに明記し、学内外へ公表している（提出資料 9）。教育課程に定められた授業科目を履修し、卒業所要単位を修得した者に学位を授与することで、教育の質を保証している。また、学習成果に対応したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを整備し、ホームページに掲載して学生に示している（提出資料 11～12）。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか。
- ・美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。
- ・自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。
- ・美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか。

本学では、美術系短期大学という特性から、主だった授業科目の成果物が制作物であり、よって「卒業制作」をその集大成としている。卒業制作の学習成果の測定を公平・公正に行うため、複数教員による成績評価を実施している。

学習成果の測定方法としては、原則として全開設授業科目を対象として「授業に関する学生の声アンケート」を実施している。このアンケートは、次のような設問内容で構成している。

「授業に関する学生の声アンケート」設問内容（一部抜粋）

- ・この授業におけるあなたの受講態度を自己評価してください。
- ・この授業における授業外での取り組み方を自己評価してください。
- ・授業での新しい気づきや発見があり、ものの見方や考え方が広がりましたか。

アンケートは、回答率の算出に加えて、科目群別、セッション別の切り口で集計し、『授業に関する学生の声アンケート集計結果』として取りまとめている（備付資料 12）。このほか、教育課程全体や科目群全体での分析や改善のためのツールとして、『授業に関する学生の声アンケート全体講評』を作成している（備付資料 13）。

そのほかの測定手段としては、他大学・短期大学等での既修得単位の認定、外国語検定資格の技能審査、単位互換協定に基づく履修授業科目の単位認定、「学生意識調査」「卒業生調査」などを通して行っている（提出資料 4）。また、「就職率」（就職者数を就職希望者数で除した値）と、就職者数に進学、留学、制作活動等の「進路」が決定した者を加えて算出する「進路決定率」（進路決定者数を進路報告者数で除した値）があり、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

(b) 課題

学習成果の測定方法としてGPA制度を導入し、学生個人の学習成果を組織的かつ継続的に把握する必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準をはじめとする関係法令の変更などを随時確認し、許認可の取得、届出及び報告の手續に適切に対応し、法令を遵守している。毎年開催される文部科学省主催「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」、東京都教育委員会主催「教職課程認定に関する事務担当者説明会」、全国私立大学教職課程研究連絡協議会主催の研究大会等に参加し、関係各部署で報告・情報を共有し、知識向上に努めている。また、中央教育審議会等の答申に示される内容を随時確認し、教育課程等の見直し・改善に際してこれを反映するよう取り組んでいる。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、「授業に関する学生の声アンケート」で各授業科目の実施状況や満足度などを測定しているほか、学生の自己評価や卒業後の評価を「学生意識調査」と「卒業生調査」の結果から読み取り、学習成果に焦点をあてながら教育の質を査定している。平成 27 年度に実施した「学生意識調査」での授業全体の総合満足度は、1 年次生が 87.9%、2 年次生が 80.9% でおおむね良好である。総じて実技・演習授業科目の満足度が講義授業科目よりも高いのが特徴的である（備付資料 14）。

平成 25 年度の「卒業生調査」での授業科目の満足度は、実技・演習授業科目で 82.5%、講義授業科目で 63.9%であり、在学生と同様に、実技・演習授業科目の評価が高い。「在学時に履修した授業科目が現在どの程度役立っているか」との問いでは、回答者全体の 71.1%が「実技・演習授業科目が役立っている」、同 37.1%が「講義授業科目が役立っている」と回答した（備付資料 15）。

教育の質を向上・充実させるため、直接測定と間接測定により学生の学習成果や学習行動に関するデータを収集して査定し、科目群レベルでの改善や教育プログラム全体から見た効果的なカリキュラムへの見直しに当たり、事業計画に取り込んで実効性を確保する P D C A サイクルを回している。

(b) 課題

理事会による事業計画の進捗状況の定期的な把握を通じて、P D C A サイクルを実質化している。今後は、計画の進捗や達成度を判定する評価指標や評価基準の適切性や妥当性の精度を高めるなど、更に徹底したサイクル運用に努める。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

学習成果の測定では、G P A 制度を導入して学生個人の学習成果を組織的かつ継続的に把握するとともに、コース等の任意集団を構成する学生の G P A スコア分布を分析し、必要に応じて教育内容や方法を改善し、学生がより効果的に学習成果を得ることができる体制にする。

(テーマに係る提出資料の番号及び資料名)

1. 『大学案内 2015』
4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
7. 女子美術大学短期大学部学則
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-8-4_6.pdf
8. 大学ポートレート（造形学科／学科の特色）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000262001001.html>
9. ウェブサイト（シラバス）
https://aa.joshi.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
10. ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/diploma>
11. ウェブサイト（カリキュラム・マップ）
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-5_16.pdf
12. ウェブサイト（カリキュラム・ツリー）
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-6_15.pdf

(テーマに関する備付資料の番号及び資料名)

12. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート集計結果
13. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート全体講評
14. 平成 27 年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果
15. 平成 25 年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書
16. 平成 25 年度女子美術大学短期大学部在学学生調査報告書

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学園における自己点検・評価の取組は、平成 5 年の女子美術大学短期大学部学則及び女子美術大学学則の一部改正（自己点検・評価を行う旨の条文の追加）と自己評価委員会の発足が起点となっている。自己評価委員会は、「大学・短期大学の教育研究水準の向上を図り、本法人の目的と使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営に関して評価を行うこと」を目的とし、「自己評価委員会規程」を内部質保証の手続の根拠としている（提出資料 13）。自己評価委員会は、本学教員と併設大学教員で構成され、短期大学部と併設大学を合わせた学園全体での組織的な自己点検・評価を掌る組織として内部質保証の責任を負っている。短期大学部では、第一次自己点検・評価（平成 5 年度～同 6 年度）をはじめに、第二次（平成 7 年度～同 8 年度）、第三次（平成 9 年度～同 10 年度）、第四次（平成 13 年度～同 14 年度）、第五次（平成 16 年度～同 19 年度）、第六次（平成 20 年度）、第八次（平成 24 年度～同 25 年度）、第十次（平成 27 年度）まで継続的に実施している。なお、第七次（平成 23 年度）と第九次（平成 25 年度～同 26 年度）は、併設大学のみが実施した。

その活動の具体的な流れは、まず、自己評価委員会のもとに自己点検委員会を置く（提出資料 15）。この委員会は、自己評価委員会からの自己点検に関わる付託事項（以下、「点検・評価項目」という。）を点検し、報告及び改善案の提言を行うことを目的とし、自己評価委員会が決定した点検付託事項に応じて設置される。第十次自己点検・評価（平成 27 年度）では、一般財団法人短期大学基準協会が定める「短期大学評価基準」に呼応する点検・評価項目が示され、4 つの委員会（自己点検第一委員会～自己点検第四委員会）が置かれた。今次は、「すべての教授会構成員と、点検・評価項目を所掌するすべての事務組織のグループ長（主幹職を含む）が点検活動に参画する」という方針の下、自己評価委員会委員長が、同規程に基づき、点検を行う上で適切な立場、経験及び知識を有する教職員を委員に指名した。委員の任期は 1 年とし、点検結果をまとめた報告書を同委員会へ提出するまでを職務とする。

次に、自己評価委員会のもとに置かれる自己点検・評価報告書編集部会が、提出された報告書の内容を検討して取りまとめ、自己評価委員会の方針に沿って自己点検・評価報告

書の原案を作成する（提出資料 14）。自己評価委員会は、この原案を審議し、評価を行い、自己点検・評価報告書として確定し、その提出をもって同委員長から理事会へ報告する。理事長は、報告に基づき改善を要すると認められる事項について、具体化のため適切な措置を講ずることになっている。

結果の公表は、1 サイクルを終える度に『自己点検・評価報告書』としてまとめて理事会へ報告した後、同報告書の刊行とホームページでの掲載により行っている。平成 21 年度の財団法人（現一般財団法人）短期大学基準協会による第三者評価（認証評価）では「適格」の判定を受けたが、その際交付された「機関別評価結果」も、同じくホームページで公開している。

自己点検・評価を短期大学運営上の P D C A サイクルの最も重要なツールと位置付け、中期事業方針とそれに呼応した中期事業計画及び単年度事業計画の遂行と密接に関連づけている。理事会は、自己評価委員会が指摘した改善すべき事項を方針・各種計画（P）に取り込み、その実行（D）と達成度を年 2 回理事会へ報告して進捗状況を確認（C）し、当該事業年度の翌年度 5 月には『事業報告書』として取りまとめ、ホームページで定例開示する（備付資料 18）。このシステムにより、事業の遂行度合いを確認しながら、改善・改革の方向性や方法を必要に応じて見直すことが可能となり、次年度はそれを反映させた計画を策定して実行（A）するというマネジメント体制を築いている。なお、事業報告書は、毎年度刊行する学園のデータ集である『女子美データ』にも掲載し、役員、研究室、附属組織及び事務組織へ配付し、学内における周知を徹底している（備付資料 19）。このように、自己点検・評価を恒常的に行うための制度・サイクルを構築し、適切に運用している。

このほか、理事会は、監事及び公認会計士が行う監査、「業務監査内規」に基づく業務監査及び評議員会の意見に基づく改善方策があれば、計画レベル又は日常業務レベルにおける P D C A サイクルに取り入れており、短期大学運営上の業務の質を適切に維持し、又は改善する努力を重ねている。

(b) 課題

自己点検・評価体制は確立し、適切に運用されているが、短期大学全体レベル、教育プログラムレベルの双方で第三者評価以外の外部評価を行っていない。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

本学は造形学科のみの単科短期大学であり、自己点検・評価においては、短期大学全体レベルでの活動と教育プログラムレベルでのそれを明瞭に区別し難い。このため、短期大学全体レベルと教育プログラムレベルを一体化した形で、定期的な第三者評価以外の外部評価を導入する。

（テーマに関係する提出資料の番号及び資料名）

13. 自己評価委員会規程

14. 自己点検・評価報告書編集部会内規
15. 自己点検委員会内規

(テーマに関する備付資料の番号及び資料名)

17. 女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書 (平成 25 年度) (平成 27 年度)
<http://www.joshi.ac.jp/about/report/evaluations>
18. 学校法人女子美術大学平成 27 年度事業報告書
<http://www.joshi.ac.jp/about/report/details>
19. 女子美データ 2014

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 28 年度入学生から G P A 制度を導入する。アクティブ・アカデミー (教務系データベースシステム。以下、「電子教務システム」という。) ポータルサイトから G P A スコア分布を表示させることで、学生、教員及び事務職員は学習状況を把握できる。成績がおもわしくない学生への対応として、平成 29 年度から該当学生との面談、平成 30 年度から保証人同席のもと、該当学生への学修指導を開始する。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現 (達成) できない事項。

特になし。

【基準 II 教育課程と学生支援】

基準 II の自己点検・評価の概要

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて、『大学案内』、『履修の手引』、ホームページ、大学ポータルで学内外に表明している。卒業生の就職率、進路決定率が年々上昇していることから、同方針は社会的に通用性があると言える。将来の教育課程の見直しに合わせた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の再点検が、今後の課題である。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教育課程を体系的に編成している。シラバスには、学習成果の獲得に向けて必要な項目を網羅して、明示している。教員は、資格・業績などを適切に反映して配置されている。教育課程は、短期大学部運営委員会と教授会が毎年改善に向けた検討を行うとともに、自己評価委員会と自己点検委員会が定期的に検証している。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）をめぐる課題として、同方針とシラバスの適合性を検証する体制の整備が挙げられる。

上述の2つの方針を実現させるため、求める学生像（アドミッション・ポリシー）も明示している。11種類ある入学試験では、それぞれでこのポリシーを基盤にした固有の選抜方針を定め、試験科目・配点・評価ポイントの設定を通じて、入学前の学習成果を的確に把握し、評価できるようにしている。将来の入学試験制度見直しでも、引き続き、入学前の学習成果の把握・評価を明示していくことが課題である。

入学者数に対する卒業生数の割合は90%程度で推移しており、学習成果は達成可能かつ一定期間内で獲得可能である。また、卒業生の就職率と進路決定率は年々上昇しており、学習成果は社会の中で実際的な価値があると判断できる。学習成果は、試験や課題の取組過程などを通じて直接的に測定する一方、「授業に関する学生の声アンケート」「学生意識調査」の回答結果や就職率などの指標で、間接的に測定している。学習成果の査定精度をより高めるため、本学の特性を反映させた測定上の指標の開発が課題である。

学生の卒業後評価への取組では、キャリア支援センターグループ職員が進路先企業に訪問し、人事担当者から卒業生を評価する情報を聴取しているほか、併設大学と合同で「卒業生調査」を実施している。卒業生の進路先から聴取した情報を、学生の学習成果の点検に活用するまでに至っておらず、その体系的な実施が今後の課題である。

このような教育課程に係る課題の解消を目指して、改善計画として、①教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とシラバスの適合性を検証する第三者チェック体制の確立、②卒業生の進路先からの評価結果を全学的に情報共有する仕組みの構築、を掲げる。

教員は、授業科目の到達目標と成績評価基準を使って、学習成果を評価している。教員は、学生による定期的な授業評価を受け、その結果が授業改善に生かされる仕組みを有している。また、研究室会議などで授業担当者間の意思疎通や調整を図り、授業運営の改善につなげている。FD活動では、「FD委員会規程」を制定し、活動を促進する体制を整備している。教員は、データベースシステムを使って、学生に対して履修及び卒業に至る指導をしている。

より身近に学習を支援する教学系事務職員が、教育支援センター杉並グループ、国際セ

ンターグループ、学生支援センター杉並グループ、キャリア支援センターグループ及び図書美術館グループに配置されている。これらの事務部署は、所掌する職務を通じて、教育目的・目標の達成状況を把握し、学習成果を認識の上、学生による獲得に貢献している。図書館では、事務職員によるレファレンスを充実させているほか、パーソナルコンピュータ 23 台を設置し、電子ジャーナルコンテンツサイト、オンラインデータベース、文献・新聞等情報データベースを提供している。学外機関との協力・提携も進め、学生が求めるサービスを仲介している。共同コンピュータールーム、コース専用コンピュータールーム、講義教室には、十分な台数のコンピュータを設置している。ほとんどの教室で学内LANを整備し、学生ロビー、学生食堂、クラブ室では無線LAN環境も提供している。また、共同コンピュータールームに指導員、図書美術館グループに情報・ネットワーク担当者を配置している。このように、教育資源を有効に活用しているが、海外留学を奨励・支援する目的で実施している正課外のTOEFL対策講座や模擬試験の受講者、受験者が余り多くないのが課題である。

組織的な学習支援として、毎年4月にオリエンテーション期間を設け、学習や学生生活に関わる支援のガイダンスを行っている。シラバスは、電子教務システムで学内外から閲覧できるとともに、冊子体を教育支援センター杉並グループに常備している。教員によるオフィスアワーを設けているほか、専任教員と事務職員によるホームルーム（担任制）を導入している。外国人留学生は、特別選抜入学試験で受け入れている。在学生の海外留学では、「海外研修プログラム」「協定海外留学」「認定海外留学」の各制度を設けている。学習支援における課題として、進度の早い学生や優秀な学生への教員個人レベルでの対応を、全学的な共通認識のもと組織的に取り組むようにすることが挙げられる。

学生支援の組織として、教育支援センター杉並グループ、学生支援センター杉並グループ、国際センターグループ、キャリア支援センターグループを置き、教職員が連携して諸問題に対応できるように、各センターに専任教員を部長職（一部でセンター長職）で配置している。保健センターでは専任教員がセンター長に就き、学生の心身両面の健康増進に努めている。学生が主体的に参画する活動の支援は、学生支援センター杉並グループが分掌している。学生のキャンパス・アメニティに配慮し、低廉で良好な住居の提供を目的として、近隣の女子学生会館のワンフロアを中心に併設大学と共同で借り上げ、専用の寮としている。経済的支援措置の中心は、給付型奨学金である。海外留学を希望する学生に対しては、「女子美海外留学奨学金」を授与する。医務室では、校医、産業医、看護師が、定期健康診断の実施やケガ・急病の対応などを行い、学生相談室では、専任教員や併設大学の兼任教員の相談員のほか、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士がカウンセリングを行い、健康、修学、生活、そのほかの諸問題に応じている。学生の意見や提案を聴く方策として、①「学生意識調査」と「卒業生調査」の実施、②学友会が行う学生アンケートの結果受領や意見交換、③学生総会からの意見聴取がある。外国人留学生への支援では、国際センターグループに韓国語、中国語、英語で対応可能な職員を配置し、履修相談から生活相談まで幅広く対応している。社会人学生への学習支援は、学生の所属研究室、担任及び教育支援センター杉並グループが担当し、各人の学習状況に合わせて個別に対応している。障がいのある学生への支援では、進学相談があった時から、入学希望者、その保証人、研究室が話し合いを重ね、短期大学部として受入方針を示している。長期履修学生に

対応するため、「長期履修学生に関する内規」を制定し、在学年数を3年以上6年以内と定めている。授業科目「サービス・ラーニング」で学生の社会的活動を単位として認定し、積極的に評価している。学生の生活支援での課題は、「学内ワークスタディ制度」の創設のほか、学生のメンタルヘルスケアや障がいを持つ学生への対応を更に充実させることである。

進路・就職支援の組織として、キャリア支援センターグループ、教育支援センター杉並グループ、国際センターグループを置いている。キャリア支援センターグループでは、求人票の公開、個人面談、文章指導、進路・就職関連ガイダンス・セミナー、各種イベントの企画・実施、求人開拓のための企業訪問、企業対応などを行っている。海外留学希望者には、国際センターグループ職員が出願用外国語ポートフォリオやエッセイを添削指導して、支援している。進路・就職支援の面では、多様化する就職ニーズに合った専門職の求人情報の整備や、海外留学に関する情報の収集方法の改善が課題である。

入学者受け入れに当たっては、入学試験制度毎の入学者選抜方針を定め、『入学試験要項』『入試ガイド・問題集』及びホームページで公表している。受験の問合せは、広報グループが対応している。広報事務は、広報委員会が入学者募集広報に関する方針を策定し、広報グループがそれに沿った活動を展開している。入学試験事務は、入試グループが入学試験要項印刷から合格発表までの一連の業務を担っている。11種類の多様な選抜方法を採用し、短期大学部入学試験運営委員会の下で公正かつ正確に実行している。本学の受験を希望している、実技経験が少ない若しくは不安のある高校2・3年生、高校既卒者生及び社会人を対象として、入学前にデッサン力を向上させることを目的に、「短期大学部受験実技力アップ講座」を無料で開講している。本学出身の講師が一人一人のレベルに応じて丁寧に指導しており、受講も本人の都合に合わせて自由にできるようにしている。通年のプログラムで、平成27年度は4月から3月まで年間42回で構成した（うち1回は、悪天候のため休講）。9月から3月までの期間は、早期の入学試験で入学手続をした者を対象に、入学前教育の場としても活用している。この時期は受験希望者同士の交流に加え、入学予定者と受験希望者との交流が生まれ、受験希望者は入学予定者の姿を見て目標にしたり、アドバイスを受けたりするなど、相乗効果も生じる。この講座の受講者は入学後も友人関係を深めていくため、大学生活に円滑に移行できている。講座では、1回あたり3時間から7時間かけて、静物画の鉛筆デッサンを完成させる。4月の最初の講座では、道具の使い方から始まり、少しずつ難易度の高い課題に取り組んでいく。毎回、講座の最後には、講師からの作品講評も行っている。このように、入学希望者に対して、実技経験に差があっても安心して入学できるようなサポート体制を整備している。

入学後も、正課外でデッサンの補講や講評会を実施しており、入学前後で連続性のある教育を推進している。入学者に対しては、入学直後のオリエンテーション期間中に、学習・学生生活のためのガイダンスを行っている。

先に述べたとおり、入学者受け入れの方針を受験生に明示しているが、美術系高等教育機関として、また、短期大学としての在り方や社会からの要請などを踏まえて求める学生像（アドミッション・ポリシー）を適時検討していくことが今後の課題である。

学生支援に係る課題の解消を目指して、改善計画として、①学生への職業選択に関する情報提供の機会や、本学学生の進路志向やニーズに沿った講座を増やす、②早期離職をで

きる限り減らすため、学生が丹念に業界研究できる仕組みを設ける、の2点を掲げる。

以上のような現状、課題及び改善計画を踏まえて、基準Ⅱの行動計画として、次の活動に取り組む。①平成28年度から、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とシラバスの適合性を点検する、②平成28年度から、学生が早期から志望業界に関する知識を身につけられる機会を増やす、③平成29年度から、インターンシップ等の就業体験に関する情報提供を強化する、④卒業生の進学実績校や学術交流協定大学をはじめとする、海外大学への最新留学情報を提供できる体制を整える。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神、短期大学部の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これをもとに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げて教育体制を整備し、体系的に教育課程を編成している。同方針は、社会環境の変化に伴う芸術分野の多様化・高度化や社会的な要請に応えることを目的とした平成22年度からの教育組織改編と併せて検討し、策定した。同方針は、4項目にわたり、学生が卒業までに到達しなければならない習熟度を示している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか。
- ・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。
- ・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。
- ・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか。

卒業の要件、成績評価の基準、中学校教諭二種免許状（美術）取得の要件は、学則、「女子美術大学短期大学部学位規程」で以下のように定めている。

女子美術大学短期大学部学則（一部抜粋）

（学習の評価）

第30条 試験等の評価は、S・A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格とする。

（卒業の要件）

第37条 本学を卒業するためには、2年以上在学し、所定の共通科目、専門科目から必

女子美術大学短期大学部学則（一部抜粋）（つづき）

修科目、選択科目を含め、合計 62 単位以上を修得しなければならない。

（卒業の認定）

第 38 条 本学に 2 年（第 23 条の規定により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数）以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（学位の授与）

第 38 条の 2 卒業を認定された者に対し、短期大学士（芸術）の学位を授与する。

2 学位に関する規則は別に定める。

（資格の取得）

第 40 条 中学校教諭 2 種免許状（美術）を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する科目及び単位数を修得しなければならない。

女子美術大学短期大学部学位規程（一部抜粋）

（学位授与の要件）

第 3 条 短期大学士の学位は、学則第 38 条の規定に基づき本学を卒業した者に授与する。

（学位の授与）

第 4 条 学長は、学則第 38 条の規定に基づき、卒業を認定されたものに学位記を授与する。また、授与できない者には、その旨を通知する。

卒業の要件は、共通科目 24 単位（A 群 6 単位、B 群 2 単位、C 群 2 単位、D 群 6 単位、E 群 4 単位）、専門科目（1 年次前期必修 10 単位、1 年次後期～2 年次選択必修 28 単位）合計 62 単位以上の修得を要する。教授会が、修得単位数が要件を満たしているかどうかを審議した後、学長が卒業を認定し、短期大学士（芸術）の学位を授与する。中学校教諭 2 種免許状（美術）の取得に関しては、短期大学士（芸術）の学位の取得が見込まれる者を対象に、教育支援センター杉並グループがその要件を満たす授業科目と単位数を精査している。

成績評価基準は、S・A・B・C・D の 5 段階評価とし、電子教務システム内の「成績登録要領」に掲載して、全教員への周知を図っている（提出資料 18）。

成績登録要領（一部抜粋）

成績評価に関する取扱いについて

成績評価は S・A・B・C・D の 5 段階です。C 以上は合格、D は不合格、F（不可）は不合格、H は保留です。

合格				不合格	不可	保留 (実技のみ)
S	A	B	C	D	F	H
100 点～ 90 点	89 点～ 80 点	79 点～ 70 点	69 点～ 60 点	59 点以下	出席不良	仮措置

成績登録要領（一部抜粋）（つづき）

【S・A・B・C】合格

通常授業に（原則）3分の2以上出席、なおかつ試験を受験（またはレポート・作品提出）し、その水準が合格点に達しており、単位として認定する場合

※再試験（代替レポート）合格の場合の評価は、「C」のみです。

【D】不合格

通常授業に（原則）3分の2以上出席し、当該科目の成績評価が合格水準を満たしていないと判定した場合

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、全学生と研究室に配付している『履修の手引』に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件とともに掲載している（提出資料4）。また、『大学案内』、ホームページ、大学ポर्टレートで公開するなど、大学構成員と社会に広く発信している（提出資料1、8、10）。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、基準Ⅱ-A-4で述べるとおり、就職率・進路決定率が年々上昇していることから、社会的に通用性がある。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、短期大学部運営委員会、自己評価委員会、自己点検委員会が定期的に検証している。

(b) 課題

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は策定から6年が経過しており、社会的通用性の観点から、将来の教育課程の見直しと併せて点検する。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、人材育成の目的、教育目標を実現するために必要な教育課程の構築に当たって、建学の精神を受けて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って策定したものであり、次のとおり定めている（提出資料1、4、8）。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【共通科目（A群～E群）】

共通科目は、A群～E群として多彩な科目を開設しています。それらは大学生としてだけでなく、社会人としても通用する思考と鋭敏な感性を身につける場として位置づけ

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（つづき）

ています。

各群は、それぞれ知性と感性を高める科目群（A群）、コミュニケーション能力を高める科目群（B群）、こころと身体を健康を高める科目群（C群）、文化・芸術の科目群（D群）、自己を見つめ社会への視野を開く科目群（E群）の5つから構成されています。

自分の興味や関心に従って、主体的に科目を選択し、バランスよく学ぶことで、それらの科目の背後にある豊かで多様な学問的視点や知見を学び取り、専門教育に偏らない教養豊かな人材の育成を目指しています。

【専門科目】

専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。

1年次前期は専門科目を限定せず、18種類の科目から4科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を広げることを目的としています。

1年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。

2年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作します。卒業制作では2年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。

教育課程を体系的に編成し、教育課程を俯瞰的に確認するために必要なカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを整備している（提出資料 11～12）。学習成果との対応が分かりやすい授業科目で成り立っている。

シラバスには、到達目標、授業内容・計画、授業以外の学習方法、評価の方法、テキスト・参考文献・参考作品、履修者への注意事項等を記載している（提出資料 9）。全教員にシラバス作成における要項「評価方法の記載について」を配付し、前述の「成績登録要領」と併せ、教育の質保証の厳格化を目指して評価基準と方法を統一している（提出資料 17～18）。

評価方法の記載について（一部抜粋）

【記載方法】

- ◎「原則」評価を100%とし、各評価項目に割合を記載する。
- 「必要に応じて」各評価項目、評価方法について補足説明を記載する。
 - ・「授業出席」等の出席に関する評価項目は使用しない。
 - ・100%にて各評価項目の割合を記載するため、補足説明に「～にて総合的に評価する」「～の総合的な観点から評価する」などの割合の記載と矛盾する表記は避ける。
 - ・「受講態度」「制作態度」「取り組み姿勢」「参加意欲」「積極性」など抽象的な評価項目は避けるが、やむを得ず使用する場合は、補足説明を具体的に明示する。

評価方法の記載について（一部抜粋）（つづき）

評価方法記載（例）

[注] 現行の評価方法の記載を、◎○に当てはめた記載例です。（模範例ではありません）

[講義科目例]

■評価方法

◎定期試験 40%、授業内課題 20%、受講態度・積極性 40%

○参加・実践型の授業なので、授業への積極的取り組みを評価します。また、毎授業内にリアクションペーパー（ミニレポート）を配付し、提出してもらいます。

[実技科目例]

■評価方法

◎課題作品 60%、技術習得度 20%、制作態度・積極性 20%

○課題作品、課題制作のプロセス、創意工夫、プレゼンテーションの態度、説明能力、デザイン提案企画書の内容を評価する。

教育課程は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、美術コース、デザインコース（情報デザイン、創造デザイン）の2コース3系統で構成される。専任教員は、コース研究室又は共通専門研究室の単位でいずれかに所属する。専任教員の任用は、教員選考委員会と教授会での資格・業績審査を経て、理事会が決定する。専任教員には、毎年業績調書の提出を義務付けている。専門科目のうちコアとなる授業科目には、専任教員を配置している。教員に求める能力・資質などは、「教員任免規程」で職位別の資格を明示している。これにある諸規定は、教育基本法、学校教育法及び短期大学設置基準に定める教員の資格の趣旨に沿っており、法令要件を遵守している。

また、多様な人材確保と教育体制の柔軟性に資することを目的として、教育責任を専らとする「特任教員」制度を設けている。「特任教員規程」に基づき専任として発令し、教授、准教授、講師、助教を職位とする。専任教員と同様に本学を本務とするほか、担当授業時間数を専任教員と同一の基準で任用している者は、短期大学設置基準第21条の2に規定する要件を満たすものとしている。平成27年度の特任教員数は3人（准教授1人、助教2人）で、専任教員全体の18.8%を占める。

短期大学部運営委員会が毎年、共通科目と専門科目の在り方を検討し、見直しを図っている。平成26年度から、美術の力を保育の現場に活かせる保育士の養成を目指し、授業科目「保育原理」「保育の心理学」「子どもの保健・食・栄養」「社会福祉学」及び「児童家庭福祉学」を開設したほか、正課内外を通じて「保育士資格試験受験対策プログラム」を実践している。

(b) 課題

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示しているが、シラバスの各項目の記載内容とそれとの適合性を検証する体制の整備を検討していく。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神に基づいて、教育理念「選択の自由と自己責任」「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」「社会で活躍する専門家の育成」と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げ、学習成果を実現するために、次のとおり求める学生像（アドミッション・ポリシー）を定めている（提出資料1、8、19～21）。

求める学生像（アドミッション・ポリシー）

「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」 「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」 「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」 「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」 「個性を素直に表現できる人」を求めています。

求める学生像（アドミッション・ポリシー）に基づいて、次ページ以降の表に示すとおり、入学試験制度別に入学者受け入れの方針（入学者選抜方針）を定めている。また、入学試験内容・配点（評価方法）と評価ポイントを『入学試験要項』『入試ガイド・問題集』、ホームページに掲載し、周知を図っている（提出資料19～21）。

高等学校では「美術」は必修科目ではなく、学校によっては選択肢として開設されていないこともある。一方、こうした環境にあっても、本学が求める意欲や素質を備えた生徒は潜在している。このような高等学校の現状をかんがみると、入学前の学習成果の把握・評価は、「科目」として明示することは困難である。よって本学では、『入試ガイド・問題集』を作成・配布し、専門試験の参考作品の画像、「出題意図」「採点ポイント」などを掲載することで、入学までに到達・獲得すべき知識や技能を周知している。

このほか、オープンキャンパス、進学説明会等で参考作品を展示したり、自己作品を持参した受験希望者に対して個別に作品講評を行ったりして、入学試験内容や水準を分かりやすく受験生に伝える工夫をしている。

入学試験制度別の入学者受け入れの方針、入学試験内容・配点（評価方法）、評価ポイント

<p>AO入学試験</p>	<p>■入学者受け入れの方針 多種多様な個性を持つ人材を積極的に発掘することを目的として実施しています。「意欲・目的意識」と「成長の可能性」を重視した選抜方法で、面談をとおして、学業のみならず、その他の活動や能力及び意欲を総合的・多面的に評価し、入学許可者を決定します。</p> <p>■評価方法 S・A・B・C・Dの5段階評価</p> <p>■評価ポイント エントリー書類：志望理由が十分に文章化できる国語力があるか。 面接：修学意欲は高いか、目的意識はあるか、成長の可能性は高いか、コミュニケーション能力は高いか。</p>
<p>社会人入学試験 (AO方式)</p>	<p>■入学者受け入れの方針 社会経験に基づく高い目的意識と意欲を持ち、美術・デザインを基礎から学びたいという社会人を求めることを目的として実施します。社会経験を持つ方を積極的に受入れることにより、多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことにも繋がることを考え、AO方式の入学試験を実施します。</p> <p>■評価方法 S・A・B・C・Dの5段階評価</p> <p>■評価ポイント エントリー書類：志望理由が明確で、論理性があり、的確な表現で文章化されているか。 面接：修学意欲は高いか、目的意識はあるか、成長の可能性は高いか、コミュニケーション能力は高いか。</p>
<p>指定校制推薦入学試験</p>	<p>■入学者受け入れの方針 優秀な人材を求めするために、美術・デザイン・工芸等に関する専門的なカリキュラムを有する高等学校や、優秀な入学者を輩出している実績のある学校に対して特別枠を設け実施しています。美術・デザイン等に深い興味と優れた資質を持ち、修学意欲が高く、高等学校在学中の成績が優れ、人物・専門的基礎技能・適性等について出身学校長が責任を持って推薦する方を対象としています。合格した場合は必ず入学することが条件です。出身学校長の推薦に基づき、提出書類と参考資料による面接により判定します。</p> <p>■入学試験内容・配点 参考資料による面接（100点）</p> <p>■評価ポイント 専門分野に関する深い興味はあるか、修学意欲は高いか、参考資料を使用して十分に自己アピールができていないか。</p>
<p>公募制推薦入学試験</p>	<p>■入学者受け入れの方針 「一定の学力」を有する意欲的な人材を求めることを目的として本学への入学を強く希望する方を対象に実施しています。「意欲・目的意識」と「専門的基礎技能」を重視します。美術・デザイン等に深い興味を持ち、成績優秀で出身学校長が責任を持って推薦し、合格した場合は必ず入学することが条件です。</p> <p>■入学試験内容・配点 専門試験（鉛筆デッサン（100点）または小論文（100点）） 面接（100点）</p>

入学試験制度別の入学者受け入れの方針、入学試験内容・配点（評価方法）、評価ポイント（つづき）

<p>公募制推薦入学試験 つづき</p>	<p>■評価ポイント</p> <p>鉛筆デッサン 出題内容を正確に理解しているか、モチーフの形態・質感などを的確に表現できているか、基礎的な構成力はあるか。</p> <p>小論文 課題の趣旨を正しく理解しているか、自分の考えが明確で、論理性があるか、的確な表現力はあるか。</p> <p>面接 目的意識・創作意欲はあるか、質問を理解し、自分自身の言葉で表現できるか。</p>
<p>特待生入学試験</p>	<p>■入学者受け入れの方針 専門技能を有し、意欲ある人材を受け入れることにより、学生相互がより高い専門的スキルを意識するとともに、優秀な学生の経済的負担を軽減し、教育の機会を与え、育てることを目的として実施します。「専門的スキル」を特に重視します。特待生として合格した場合は必ず入学することは条件です。</p> <p>■入学試験内容・配点 専門試験（150点） 面接（50点）</p> <p>■評価ポイント</p> <p>専門試験 出題内容を正確に理解しているか、モチーフの形態・質感などを的確に表現できているか、構成力はあるか。</p> <p>面接 修学意欲は高いか、目的意識はあるか、自己アピールシートでは伝えたい事が十分に文章化されているか、質問に内容を理解し、自己の考えを表現できるか。</p>
<p>特別選抜入学試験（帰国子女）</p>	<p>■入学者受け入れの方針 外国で受けた教育を活かして、美術・デザインを基礎から学びたいと希望する人材を求めることを目的として実施します。外国において教育を受けた方を積極的に受入れることにより、異文化や多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことにも繋がることを考え、「意欲・目的意識」と「日本語によるコミュニケーション能力」をみるため、小論文試験と面接を行います。</p> <p>■入学試験内容・配点 参考資料持参による面接（100点） 日本語による小論文（100点） ※面接、小論文、提出書類により総合的に判定</p> <p>■評価ポイント</p> <p>参考資料持参による面接 講義内容や実技指導内容が理解できる程度の日本語能力があるか、自己の考えを自身の言葉で的確に表現できるか、目的意識を持っているか、創作意欲が高いか、参考資料を使用して十分に自己アピールができていないか。</p> <p>日本語による小論文 日本語による出題内容を的確に理解できているか、自己の考えを整理し、日本語で記述できているか。</p>

入学試験制度別の入学者受け入れの方針、入学試験内容・配点（評価方法）、評価ポイント（つづき）

<p>特別選抜入学試験（外国人留学生）</p>	<p>■入学者受け入れの方針 国際的な視野を持って日本で美術・デザインを基礎から学びたいと希望する人材を求めることを目的として実施します。外国人を積極的に受入れることにより、異文化や多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことにも繋がると考え、「意欲・目的意識」と「日本語によるコミュニケーション能力」をみるため、小論文試験と面接を行います。</p> <p>■入学試験内容・配点 参考資料持参による面接（100点） 日本語による小論文（100点） ※面接、小論文、提出書類により総合的に判定</p> <p>■評価ポイント 参考資料持参による面接 講義内容や実技指導内容が理解できる程度の日本語能力があるか、自己の考えを自身の言葉で的確に表現できるか、目的意識を持っているか、創作意欲が高いか、参考資料を使用して十分に自己アピールができていないか。 日本語による小論文 日本語による出題内容を的確に理解できているか、自己の考えを整理し、日本語で記述できているか。</p>
<p>特別選抜入学試験（同窓生子女）</p>	<p>■入学者受け入れの方針 本学の「建学の精神」に深い理解を示す同窓生の子女および在学生の姉妹等を受入れることで、本学の学風を継承するとともに、美術・デザイン等に深い興味と優れた資質を持つ人材を受け入れるために実施しています。修学意欲が高く、合格した場合は必ず入学することが条件です。参考資料持参による面接、小論文試験を行います。</p> <p>■入学試験内容・配点 参考資料持参による面接（100点） 小論文（100点） ※面接、小論文、提出書類により総合的に判定</p> <p>■評価ポイント 参考資料持参による面接 専門分野に関する深い興味はあるか、修学意欲は高いか、参考資料を使用して十分に自己アピールができていないか。 小論文 出題内容を的確に理解できているか、自己の考えを整理し、記述できているか。</p>
<p>一般入学試験（A日程）</p>	<p>■入学者受け入れの方針 「基礎学力」と「専門的基礎技能」がともにバランスのとれた総合的に優秀な方を求めることを目的として実施しています。</p> <p>■入学試験内容・配点 専門試験（250点） 学力試験：調査書審査（50点） ※高等学校の評定平均値を50点満点に換算</p>

入学試験制度別の入学者受け入れの方針、入学試験内容・配点（評価方法）、評価ポイント（つづき）

<p>一般入学試験 (A日程) つづき</p>	<p>■評価ポイント 専門試験 出題内容を正確に理解しているか、モチーフの形態・質感などを的確に表現できているか、基礎的な構成力はあるか。</p>
<p>一般入学試験 (B日程)</p>	<p>■入学者受け入れの方針 「一定の学力」を有する意欲的な人材を求めため本学への入学を強く希望する方を対象に実施しています。</p> <p>■入学試験内容・配点 1. 総合方式 学力試験：英語または国語（100点） 専門試験（100点） 2. 学力考查方式 学力試験：英語および国語（各100点）</p> <p>■評価ポイント 出題内容を正確に理解しているか、モチーフの形態・質感などを的確に表現できているか、基礎的な構成力はあるか。</p>
<p>一般入学試験 (C日程)</p>	<p>■入学者受け入れの方針 美術・デザイン等に深い興味と優れた資質を持ち、「意欲・目的意識」がある方で、人物・専門的基礎技能がともにバランスのとれた方を求めるために実施します。</p> <p>■入学試験内容・配点 参考資料持参による面接(100点)</p> <p>■評価ポイント 専門分野に関する深い興味があるか、就学意欲は高いか、質問の内容を理解し、自己の考えを的確に表現できるか、参考資料を使用して十分に自己アピールができていないか。</p>
<p>一般入学試験 (センター利用)</p>	<p>■入学者受け入れの方針 「一定の学力」を有する意欲的な人材を求めため実施します。</p> <p>■評価方法 受験した科目の上位2科目（各100点）を合否判定に使用</p>
<p>付属高等学校推薦入学試験</p>	<p>■入学者受け入れの方針 本学付属高等学校において教育を受け、「建学の精神」に深い理解を示す優秀な人材の入学を奨励するため実施し、入学者の上位1名を特待生とします。</p> <p>■評価方法 学業に適し、人物など推薦に値する方を付属高等学校が判定する</p>

(b) 課題

将来的に入学試験制度を見直す際には、引き続き、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示した入学者受け入れの方針（入学者選抜方針）を策定する。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

基準Ⅰ-B-2で述べたとおり、学習成果は学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)で明確にしている。個々の授業科目の到達目標は、シラバスに明示されている。学生が、各授業科目から得られる学習成果を具体的に理解できるように、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで分かりやすく示している。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に記載されている、「美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができる。」ようになるには、専門教育に入る前に、自分自身の特性を見極めることが重要である。

このため、作品制作を目的とした実技・演習分野のカリキュラムでは、前期にすべての学生が専門科目「基礎造形」を履修する。これは、美術とデザインの領域に関わる18種類の演習科目であり、そのうち4科目を自由選択する。1科目につき1日3時間(2コマ)、週4日の授業を3週間実施し、1つの作品を仕上げるのに36時間を費やす。18種類の内訳は、人体デッサン・油彩・観察描写・日本画・版画・テラコッタ・粘土による人体表現・陶・写真・デジタルデザインワーク・イラストレーション・ヴィジュアル表現・空間デザイン表現・映像・染・織・素材と光の工作・造形発想ワークショップになる。

ほとんどの美術大学では、入学試験を受験する段階で、自らの専門を決める制度となっている。しかしながら本学では、造形学科に入学し、「基礎造形」を履修することで、入学後に自らの専門を選択できるシステムにしている。1年次前期が終了する段階で、それぞれの実技の専門領域を決定する。近年、高等学校までに、美術に特化した教育を受けられる生徒の数は決して多いわけではない。むしろ高等学校を卒業する時点では、漠然と美術に興味がある生徒が、本学に入学することで、自分の特性を発見することができる。また、実技経験が少ない学生にも対応した、基礎力がつく教育内容になっている。

作品制作を目的としない講義・演習分野のカリキュラムの特長として、平成25年度入学者から入学前の英語プレースメントテストを課して、授業科目「英語Ⅰ」で習熟度別クラス編成を行い、授業を円滑かつ効果的に運営できるようにしている。これは、入学試験制度の多様化により、入学者の間で英語能力に格差が生じているためである。1年次前期の必修科目「基礎学習ゼミ」では、自校史、キャリア教育、情報リテラシー、専門教育基礎などを取り上げ、初年次教育として位置づけている。また、1年次必修科目「造形概論」では、専門分野を持つ担当教員から美術・デザイン分野の基本的な知識や考え方を学修する。

作品制作を目的とした実技・演習分野のカリキュラムでは、1年次後期から所属コースを決定し、各専門科目を履修、基礎から専門性を高め、2年次後期から「卒業制作」に取り組む。2年間で身につけた学習を基に、最終的な成果物として卒業制作を完成させ、複数教員による数回に渡る審査を経て単位を与えられている。

学生の学習成果の測定方法は、直接測定と間接測定で実施している。直接測定は、「知識・

理解」面では主に試験（筆記試験、レポート・課題作品の提出等）により行い、コミュニケーション・スキル、問題解決力、チームワーク、リーダーシップ等の「汎用的技能」「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」面では、課題の取組過程、グループディスカッション、ブレインストーミング、グループワーク、企画提案、プレゼンテーション（講評を含む）等を行って行っている。いわゆる「社会人基礎力」と呼ばれる「前に踏み出す力」「考え抜く力」及び「チームで働く力」の3能力の測定に当たっても、これらの手段を用いている。また、定量的なデータとして「卒業者数」「中学校教諭二種免許状（美術）取得者数」「退学者数」「休学者数」などを収集し、経年比較による分析を行っている。入学者数に対する卒業者数の割合が90%前後で推移していることから、本学の学習成果は達成可能かつ獲得可能であると言える。

(単位:人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入学者数(各年度の前年度に入学)	229	184	166	153
卒業者数 (※1)	200	165	153	142
入学者数に対する卒業者数の割合 (※2)	87%	90%	92%	93%
中学校教諭二種免許状(美術)取得者	14	10	10	14
退学者数	26	22	20	18
休学者数 (※3)	4	3	6	2

※1 卒業者数には、過年度からの留年者も含む。

※2 小数点以下第1位を四捨五入。

※3 各年度5月1日現在。

間接測定では、「授業に関する学生の声アンケート」「学生意識調査」及び「卒業生調査」を実施している。そのほかの評価指標として、「就職率」（就職者数を就職希望者数で除した値）と、就職者数に進学、留学、制作活動等の「進路」が決定した者を加えて算出する「進路決定率」（進路決定者数を進路報告者数で除した値）がある。

「授業に関する学生の声アンケート」で各授業科目の実施状況や満足度などを測定しているほか、学生の自己評価や卒業後の評価を、「学生意識調査」と「卒業生調査」の結果から読み取っている（備付資料12～13）。

「学生意識調査」は、従前は在学生調査と称して5年周期・無記名式で実施していたが、平成26年度から毎年度・記名式へ変更した（備付資料14、16）。「入学時と比べて、あなたの次の知識、態度、能力、技術はどのように変化しましたか」との質問に対して、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示す学習成果を17の要素に分類して設定した項目での変化度合いについて、「とても増えた（とても強くなった）」「増えた（強くなった）」「変化なし」「減った（弱くなった）」「とても減った（とても弱くなった）」の5段階（最高5ポイント～最低1ポイント）で回答する。平成27年度の2年次生を対象にした調査でのポイントの平均値は、4.0以上が1項目、3.5以上4.0未満が10項目、3.0以上3.5未満が5項目、2.5以上3.0未満が1項目だった。学習成果の獲得状況を個人レベルで特定

して可視化するために、毎年度同じ項目を設定して同一人物における経年比較ができるようにしている。「卒業生調査」については、基準Ⅱ-A-5で詳しく述べる。

過去4年間の就職率は、平成24年度46.7%、平成25年度70.8%、平成26年度74.4%、平成27年度80.0%、進路決定率は平成24年度82.6%、平成25年度87.4%、平成26年度91.1%、平成27年度92.4%と年々上昇しており、本学の学習成果が社会の中で実際的な価値があると判断できる。

就職率と進路決定率の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
就職率	46.7%	70.8%	74.4%	80.0%
進路決定率	82.6%	87.4%	91.1%	92.4%

収集したデータは、学園のデータ集である『女子美データ』、『在学生調査報告書』、『学修と学生生活に関する意識調査集計結果』、『卒業生調査報告書』、『授業に関する学生の声アンケート集計結果』、『授業に関する学生の声アンケート全体講評』として取りまとめている。『女子美データ』は、役員、研究室、各事務部署で全学的に共有している（備付資料19）。当データ集には、学習成果の指標のほか、学生支援サービス、財務、付属組織（図書館、美術館等）、施設・設備の状況等を含み、学校法人の重要な経営指標として、教育活動全体の改善に役立っている。『授業に関する学生の声アンケート全体講評』はアンケート結果の分析を記述したもので、教育課程全体や科目群ごとの分析・改善ツールとして利用している。

(b) 課題

学習成果の査定方法は明確になっているが、現在の測定方法に基づき収集しているデータを定期的に分析していくとともに、例えば学生の受賞の状況など、本学の特性を表す新たな効果測定のための指標について、短期大学部運営委員会で検討する。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

教育と進路・就職支援に関する卒業生の評価を測定し、今後の大学教育の改善、将来構想立案及び学生募集の効果的な施策立案を行っていくうえでの基礎資料とすることを目的として、併設大学と合同で「卒業生調査」を実施している（備付資料15）。これは5年周期の調査で、卒業後3～6年経過した造形学科卒業生を対象に、①入学満足度、卒業満足度、卒業後の進路満足度、授業満足度と役立ち度、授業への意見や要望、教員の印象、②在学中の学びから、自分の仕事や生活の中で役立っているもの、などを問う内容となって

いる。平成 25 年度には、平成 19 年度から平成 22 年度までの卒業生を対象に実施した（回収率 16.7%）。授業科目の満足度は、実技・演習授業科目で 82.5%、講義授業科目で 63.9%であり、在学生と同様に、実技・演習授業科目の評価が高い。卒業後の進路満足度は、全体で 62.9%が「満足」と回答した。美術・デザイン系就業者が、それ以外の就業者と比較して満足度が高い。結果報告書は研究室、付属組織及び事務組織に配付して学内でのデータ共有に努め、研究室では実情を踏まえた改善方策が検討され、実施されている。

卒業生の進路先からの評価では、キャリア支援センターグループ職員が進路先企業に訪問し、人事担当者から仕事への取組姿勢、職務遂行能力など、卒業生の評価等の情報を聴取している。また、採用選考時に良かった点や、現在の活躍状況など、学生に有益な情報もヒアリングしている。これらの企業等から得た情報は、電子教務システムに搭載され、学生が自由に閲覧できるように随時提供している。

(b) 課題

学生の卒業後の評価を通じて、学生時代に身につけるべき能力やプレゼンテーションスキルなどの情報を学生へ提供している。しかし、卒業生の進路先から聴取した結果を、学生の学習成果の点検に活用するまでに至っていないため、体系的に実施していくことが今後の課題である。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

教育の質を保証するために、作成されたシラバスの各項目について、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との適合性を検証する、担当教員以外による第三者チェック体制を整備する。

卒業生の進路先からの評価結果を報告書としてまとめ、研究室と事務組織へ配布して、学内でのデータ共有に努める。研究室では、学生の実情に合わせて学習成果の点検に活用するとともに、必要に応じて、短期大学部運営委員会などの場で短期大学部全体での情報共有と意見交換を行い、本学の特色であるきめ細かい支援体制を更に充実する。

(テーマに係る提出資料の番号及び資料名)

1. 『大学案内 2015』
4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
8. 大学ポートレート（造形学科／学科の特色）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000262001001.html>
9. ウェブサイト（シラバス）
https://aa.joshi.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0011
10. ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/diploma>

11. ウェブサイト (カリキュラム・マップ)
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-5_16.pdf
12. ウェブサイト (カリキュラム・ツリー)
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-1-6_15.pdf
16. ウェブサイト (カリキュラム・ポリシー)
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/curriculum>
17. 評価方法の記載について
18. 成績登録要領
19. ウェブサイト (アドミッション・ポリシー)
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/admission>
20. ウェブサイト (短期大学部入試について)
<http://www.joshi.ac.jp/admission/essential/juniorcollege>
21. 『入試ガイド・問題集 2015』
22. 平成 27 年度造形学科授業科目担当者一覧
23. 2015 年度短期大学部造形学科時間割表

(テーマに関する備付資料の番号及び資料名)

12. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート集計結果
13. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート全体講評
14. 平成 27 年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果
15. 平成 25 年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書
16. 平成 25 年度女子美術大学短期大学部在学学生調査報告書
19. 女子美データ 2014
20. 平成 26 年度入学生の単位認定の状況表
21. 平成 27 年度『造形学科卒業制作集』
22. 2015 年度『女子美術大学学生作品集』

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で具体的な学位授与の基準を定め、修得すべき学習成果を明示している。それに呼応する教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、共通科目と専門科目で定めており、授業科目担当者がシラバスに記載した到達目標・成績評価基準により学習成果を評価している。教員による成績評価に疑義がある場合、学生は、成績評価が「D」又は「F」の授業科目に限り、所定期間内に「採点調

査願」を教育支援センター杉並グループへ申し出ることができる。

学習の評価（『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』から抜粋）

授業科目の成績評価は、次のとおりです。

評価	評価基準	合否
S	100～90点	合格
A	89～80点	
B	79～70点	
C	69～60点	
D	59点以下	不合格
F	採点対象外（出席不良等）	採点不可

評価の基準・方法は試験の点数だけでなく、課題・レポート内容や受講態度等を含めた評価によります。各授業科目ごとに異なるので、ポータルサイトの「シラバス」に掲載されている「評価方法」欄を十分確認してください。

※不合格（D）、採点不可（F）は、「成績通知」に表示されますが、「成績証明書」には表示されません。

学習成果の獲得状況の把握や、学生による授業評価の現状を認識するため、原則として全授業科目、担当教員全員（兼任教員を含む）を対象に、「授業に関する学生の声アンケート」を毎年2回実施している。教員は、以下に示す設問内容に関して、学生による授業評価を定期的に受けている。

「授業に関する学生の声アンケート」設問内容

番号	設問
1	この授業におけるあなたの出席状況を示してください。
2	この授業におけるあなたの受講態度を自己評価してください。
3	この授業における授業外での取り組み方を自己評価してください。
4	授業の進行は適切に行われましたか。
5	教員は学生の疑問や質問に的確に答えていましたか。
6	教員の授業に対する熱意を感じましたか。
7	シラバスの記述・説明は適切でしたか。
8	授業内容や課題の意図が明確に示されましたか。
9	授業で新しい気づきや発見があり、ものの見方や考え方が広がりましたか。
10	担当教員の授業に対する総合評価を示してください。
11～13	教員オプション設問

アンケートは、回答率の算出に加えて、科目群別、セクション別の切り口で集計する。担当教員にはアンケート実施授業科目の集計結果と教員用記述欄を表示した「考察（コメ

ント)用紙」をフィードバックし、①アンケート集計結果に対するコメント、②(学生による)自由記述欄へのコメント、③今後の授業改善について、④その他、の観点から担当教員に記述を求める。その後、記述の有無を問わず同用紙を取りまとめて、『授業に関する学生の声アンケート集計結果』として冊子化し、①研究室への配付、②非常勤講師室での閲覧、③学生の図書館での閲覧、の方法により公表する。この一連のプロセスにより、担当教員は授業評価の結果を認識し、授業を振り返る機会としている。このほか、教育課程全体や科目群全体での分析や改善のためのツールとして、『授業に関する学生の声アンケート全体講評』を作成している。

専任教員は研究室会議、非常勤教員は研究室ごとの懇談会で授業科目担当者間の意思疎通を図り、教育目標の達成に向けた授業運営、評価方法等の改善につなげている。また、以下に示すとおり、平成23年度はFD・SD研修でのグループワーク、平成24年度以降は造形学科会議や短期大学部運営委員会で授業改善策を検討している。平成26年度には、教育理念と教育目標に基づいて行う教育内容及び方法の改善・向上を図ることを目的とした「FD委員会規程」を制定し、FD委員会を発足した。本委員会では、基本方針と実施計画の策定及び実施計画の実行と評価を行っている。実施計画は、FD研修会とその他FD活動から構成されており、研修の内容に応じて、職員の参加を奨励している。

そのほかのFD活動としては、教員同士による公開授業を実施している。これは、授業終了後に授業科目担当者と参観した教員が、授業の内容・方法・展開などについて意見交換を行い、講評会の形式で相互研修するものである。

専任教員は、電子教務システムの学生カルテ機能から、学生個人の履修と単位修得状況を把握しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導をしている。学生カルテ機能は保証人情報等の学生の個人情報に関して、当該コースと当該事務部署のみがアクセス権限を保有しており、教職員間の情報共有を円滑にしている。

授業改善策の検討状況

【平成23年度FD・SD研修(グループワーク)における検討】

- ・ 将来ビジョン(カリキュラム・入学試験制度・広報戦略等について)
- ・ ホームルーム(担任制)改善案
- ・ 退学者減少に向けての取組

【平成24年度造形学科会議における検討】

- ・ 施設設備計画
- ・ カリキュラム内容と適正授業時間数
- ・ カリキュラム・施設・卒業後の進路
- ・ 教員配置
- ・ 完成年度後のカリキュラム変更
- ・ 少人数ゼミ
- ・ セメスター制、GPA制度、その他提案事項

授業改善策の検討状況（つづき）

<p>【平成 25 年度短期大学部運営委員会における検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士関連授業科目の開設
<p>【平成 26 年度短期大学部運営委員会における検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門科目「造形概論」の授業改善 ・ G P A 制度 ・ カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー
<p>【平成 27 年度短期大学部運営委員会における検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G P A 制度
<p>【平成 27 年度 F D 研修における検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目的・目標、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）について ・ 造形学科教育課程について ・ カリキュラム・ツリーについて

平成 27 年度公開授業の内容

月日	担当教員名・授業科目名	活動内容・時間・場所
10月19日(月)	山本雄三 美術コース「卒業制作」	公開授業 2限 2405 教室
		講評会 12:10-13:00 ラウンジ
12月8日(火)	空谷吉也 デザインコース「卒業制作」	公開授業 2限 2306 教室
		講評会 12:10-13:00 ラウンジ

教学上の事務組織は、併設大学との共通組織として、「学校法人女子美術大学事務組織規程」「事務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて、教学事務部（教育支援センター杉並グループ、国際センターグループ、入試グループ、学生支援センター杉並グループ、キャリア支援センターグループ）と教育研究事業部（事業推進グループ、図書美術館グループ）で構成されている。

「学校法人女子美術大学事務系部長会議規程」に定める事務系部長は「職務権限規程」に従い、教員役職者との調整・連携を担い、「職務権限規程」に定める担当グループ長は「事務分掌規程」に従い、各種委員会における事務を担当する。このように、教員役職者と委員長は、事務系部長や担当グループ長と協議しながら所管組織を運営している。また、事務職員が従事する職務は、「事務分掌規程」に定められており、各教学組織・事務組織と連携して業務を遂行している。

「学校法人女子美術大学事務系部長会議規程」に基づき、同会議が各部門の事務に関する事項の協議、業務執行に関する連絡・調整及び方針の確認を行っており、事務部局間の連携を円滑にしている。また、同会議は隔週で開催しており、理事会や学長からの諮問や指示に対して遅滞なく対応できる体制をとっている。さらに、グループ長による会議を毎

週開催し、業務協力・連携、情報共有等を図り、多様化する業務に対応している。

教育支援センター杉並グループは、『履修の手引』とシラバスの掲載内容の把握に努め、学生の履修状況・履修授業科目の出席状況・単位修得の状況の確認などを通じて、学習成果を認識している。また、学生の履修情報・成績情報・学籍異動情報等を、電子教務システムで一元管理し、必要に応じて学習成果を確認している。加えて、教育実習、介護等体験及び教員免許状に関する問い合わせ、実習先との連絡・調整、教員免許状申請に関する事務を担っており、学習成果の獲得に貢献している。コースごとに担当者が単位修得状況を把握しているため、卒業判定資料の作成を通じて、教育目的・教育目標の達成状況を把握している。

国際センターグループは、海外研修プログラムを引率する中で、学生の作品制作活動や現地教員とのチュートリアルを簡易通訳して言語面で支援したり、日ごろ、海外留学希望者のポートフォリオ（作品ファイル）を添削指導したりすることで、学習成果の獲得に大きく貢献している。このほか、協定海外留学の渡航前・渡航中支援や、正課外で実施するTOEFL対策講座と模擬試験を通じて、異文化交流に対する学生の理解度や実際的な語学力を把握しており、学生の希望に沿った学習指導を提供しながら、教育目的・目標の達成状況を把握している。

学生支援センター杉並グループは、各種褒賞に選出される学生の作品ファイル、実施事務を担当する学園祭や学外での学生作品展での展示作品などにより、制作活動や学習成果を把握し、教育目的・目標の達成状況を確認している。学習成果の獲得への貢献については、学外活動支援費の支給により、学生の学外における展覧会等開催の助成を行っている。作品発表の機会を増やすことで、学生自身が意欲的に社会とつながることを推奨している。また、公募展に応募する際の出品料の助成を通じて、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている。入賞した学生を、ホームページ等で紹介している。

学生の進路・就職支援は、キャリア支援センターグループを中心に支援体制を構築しており、正課内外で進路・就職支援のための教育プログラムを企画・実施しているほか、職員による学生面談、就職や進学等に関する資料及び情報の提供を行っている。

キャリア支援センターグループは、授業科目「キャリア形成」のシラバス作成に当たり、毎年度担当教員と意見交換を行い、授業内容に反映させている。同グループは、入学後の早い段階から進路や就職に関する意識を向上させるために、1年次からこの授業科目を履修することを学生に推奨している。これにより、進路選択のミスマッチをできる限り減らすことを期待している。また、正課外では、入学時のオリエンテーションから卒業時の就職活動継続ガイダンスに至るまで、学生の進路に関する情報をタイムリーに発信していくことで、学生が自らの進路を考える機会を提供している。事務職員による学生面談は随時受け付けており、学生の学習状況や進路の希望に沿ったきめ細かいアドバイスを行っている。卒業時には、学生一人一人から進路報告アンケートを提出させて、学生の進路先について各コースの研究室とキャリア支援センターグループで情報を共有している。

図書美術館グループは、学生の学習意欲の向上につながる選書、快適な学習環境づくりとしてAVシステムブースやパソコン機器の運用・維持に注力している。また、入学時のオリエンテーションはもとより、日常的なレファレンスや定期的な情報検索ガイダンスな

どを通じて、学習成果に結びつくように努めている。

事務職員は、新任者研修や昇格者研修など、管理職・一般職などの階層に応じて必要とされる知識を身につける「階層別研修」、法令変更やハラスメント防止、部門業務研修など、業務を行ううえで必要な専門的知識・技術の向上を目的とした「目的別研修」、語学研修、資格・免許取得などの職員の自主的な自己研鑽を支援する「自己啓発研修」、新任や人事異動、担当変更に伴う職場内研修（OJT）、部署の業務に関係する外部団体や他大学合同の研修会への参加などのSD活動を通して学生支援の職務を充実させている。

特にほかの美術系大学と合同で開催する教育支援センター、学生支援センター、キャリア支援センターグループ等での研修会は、実務者同士が職務の問題点について質問や意見交換、事例を聴くことができる貴重な機会となっており、職務の改善と充実、また日頃から情報交換ができる人間関係作りにつながっている。

教育支援センター杉並グループにおける履修及び卒業に至る支援体制は、窓口や電話での履修相談への対応だけでなく、1年次後期、2年次前期、同後期の授業開始時に配付する成績通知書に卒業要件に不足している科目群・単位数等のコメントを付記し、学生の履修管理をサポートしている。また、電子教務システムのポータル機能から、学生は履修状況、単位修得状況、休講情報などを把握できるようになっていて、利便性は高い。

教育支援センター杉並グループは、実技系授業の欠席者を把握するために年4回欠席者調査を実施し、各研究室から回答があった学生に対して学業継続の意思を保証人へ確認している。また、学生の単位修得状況について、年1回保証人宛に成績通知書を送付しており、保証人からの就学支援が得られるようにしている。

図書館は、学習向上のための支援として、図書館利用に関するアドバイスや、必要な資料・情報等を迅速に入手するための方法・手段を案内し、また、指導している。パソコンの整備状況は、インターネット検索・レポート等作成のためのパソコン20台、蔵書検索用パソコン2台、データベース検索用パソコン1台を設置している。電子ジャーナル・データベースの導入については、本学の専門・関連領域に関わる電子資料を図書館ホームページに掲載し、学内LANを通じて学内いずれのパソコンからもアクセスできるようにしている。現在、電子ジャーナルコンテンツサイト3件、オンラインデータベース11件、文献・新聞等情報データベース1件を提供している。図書館と学外機関との協力・提携では、他大学図書館等学外機関の利用、図書借用、文献複写物の取り寄せなどで便宜を図り、学生が求める図書や資料を仲介している。現在の業務提携機関には、各大学・短期大学図書館、国立情報学研究所、杉並区図書館ネットワーク協定館（杉並中央図書館、高千穂大学図書館、立教女学院短期大学図書館、明治大学和泉校舎図書館、東京立正短期大学図書館）がある。図書館の利便性を向上するため、授業時間以外にも開館している。平日は1時限開始（9時）前の8時40分から総下校時間の20時まで、土曜日は9時から18時30分まで利用することができる。本の貸し出し用としてIC対応自動貸し出し装置を設置しており、学生はすばやく容易に手続を済ませることができる。本の返却時は、他本の未返却や滞納を確認する必要があることから、職員との対面での返却としている。

図書美術館グループの情報・ネットワーク担当者は、学生と教職員が利用する電子教務システムの保守を通じて、授業や就職に関する情報提供や成績登録などの利便性を向上させている。無線LANを配備し、授業での課題を教室外でも取り組めるよう整備している。

また、教職員に1人1台のパソコン環境を整えている。大教室にはパソコン機器を含むマルチメディア操作卓を設置し、各教室は必要に応じて稼動式の授業用パソコンを使える環境になっている。このようにICT環境を整え、写真や動画を含む教材の電子媒体化が進んでいる中、教員はパソコンとプロジェクターを活用した授業を行っている。各種の業務用システムも各自のパソコンで利用することが可能となっており、授業や学校運営で不可欠なものとなっている。このほか、学生全員にメールアドレスを割り当て、入学時のガイダンスで全学生に使用方法を説明している。共同コンピュータールームで学生に技術支援しているほか、教職員に対しても様々なサポートを行っている。

美術館の展示施設の一つである「女子美ガレリアニケ」は、キャンパス利用方針である「社会とつながる杉並キャンパス」を運営テーマとして、地域の芸術振興に務めている。美術館は社会で活躍する多くの卒業生の作品を収蔵しており、それらの作品の展示は学生の制作への大きな刺激となっている。様々な企画展示を開催しているが、特に毎年前期に開く「女子美術大学短期大学部1年前期基礎造形展」は、本学入学直後の学習成果を社会に発表する機会となっており、その後の制作意欲の向上に資する役割を果たしている。また、社会人の学び直し・生涯学習講座に位置づけている「アート・セミナー」の受講者の作品展示会も開催し、生涯教育を支援している（備付資料53）。

平成27年度女子美ガレリアニケ企画展一覧

展覧会名	会 期	来場者数
SAEBORG exhibition Slaughterhouse-13	平成27年4月6日(金)～5月13日(水)	3,984人
女子美術大学美術館収蔵記念 森田元子－真実の形象－展	5月22日(金)～6月17日(水)	2,277人
自由選択で作る自分だけのカリキュラム 2015 女子美術大学短期大学部1年前期基礎造形展	7月3日(金)～8月5日(水)	1,990人
溝田コトエコレクション展－上昇と飛翔を巡る物語－	9月4日(金)～10月7日(水)	1,998人
郷倉和子展(女子美スピリッツ2015)	10月16日(金)～11月4日(水)	2,548人
女子美術大学・長岡造形大学・東京工芸大学・多摩美術大学・中国伝媒大学・東方設計学院 六大学合同写真展○展	11月13日(金)～11月25日(水)	639人
第9回ポスターにできること。女子美術大学×電通 人権ポスター学生作品展	12月4日(金)～12月16日(水)	296人
ニケキュレーターズセレクション#01 Art complex	平成28年1月15日(金)～2月3日(水)	1,132人
A P (アートプロデュース表現領域) 卒業制作展	2月12日(金)～2月25日(木)	296人
平成27年度女子美術大学大学院修了制作作品展	3月7日(月)～3月15日(火)	531人

女子美術大学歴史資料展示室は、法人が設置する女子美術大学歴史資料室（以下、「歴史資料室」という。）が運営している。建学の精神の継承、創立者や功労者の顕彰とともに、学園の歴史の調査・研究、資料保存、展示・公開などの活動を通して、学生・生徒をはじめ

め、学内外の利用者に自校史を伝える場となっている。企画ごとに様々な展示を行い、110余年を超える歴史を視覚的に見やすく工夫した展示空間となるよう努めている。毎年1～2本の企画をたて、学園の歴史を様々な角度から捉えている。また、入学者全員を対象にした授業科目「基礎学習ゼミ」の中で、自校史授業を3コマ担当している。歴史資料室が作成したテキスト『女子美術大学・女子美術大学短期大学部の歴史—歴史は刻まれ、そして受け継がれる—』を使い、本学学生としての自覚と誇りが自然と身につくような授業を心がけている（備付資料71）。

平成27年度女子美術大学歴史資料展示室企画展

展覧会名	会 期	来場者数
平成27年度収蔵資料展収蔵資料にみる女子美の歩み—女子美術大学附属高等学校・中学校創立100周年記念—	平成27年4月3日（金）～同28年3月13日（日）	3,410人

平成27年度授業科目「基礎学習ゼミ」における自校史教育の内容

4月16日	【パワーポイントを使った講義】 1. 横井玉子・藤田文蔵と創立
	【課題】 講義内容について600～800字のレポートを書く。
4月23日	【パワーポイントを使った講義】 2. 佐藤志津と再興
	【課題】 講義内容について600～800字のレポートを書く。
4月30日	【パワーポイントを使った講義】 3. 専門学校・大学・短大の時代
	【課題】 講義内容について600～800字のレポートを書く。

(b) 課題

多くの学生に海外留学を奨励し、支援するため、英語力向上を目的としたTOEFL対策講座や模擬試験を正課外で実施しているが、受講者、受験者ともに余り多くないのが現状である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

毎年4月に約1週間のオリエンテーション期間を設け、新入生と2年次生を対象に、学習や学生生活に関わる支援についてガイダンスを行っている。ガイダンスでは、『履修の手引』『女子美手帖』などを配付し、更に、履修について分かりやすく解説した補助資料を作成して説明するなど、学習成果の獲得に向けた指導を行っている（提出資料3～4）（備付資料35～45）。シラバスは、電子教務システムのシラバス機能で学内外から閲覧できると

ともに、冊子体を発行し事務室内で閲覧に供している。履修登録期間中は「共通科目・教職科目個別相談コーナー」を設け、希望者が自由に履修相談できる体制を敷いて、学生の履修計画を支援している。加えて、共同コンピュータルーム又は図書館閲覧コーナーに併設大学の上級学年生を「学生アドバイザー」として配置し、新入生が気軽に相談できる機会をつくっている。中学校教諭二種免許状（美術）取得希望者に対しては、「教職課程ガイダンス」を実施し、各学年での必要事項を説明したり、相談を受けたりしている。

また、オリエンテーション期間には、分野別授業ガイダンスの一環として、「基礎造形ガイダンス」を実施している。学生は、1年次前期専門科目「基礎造形」の授業内容を紹介するDVDを視聴して体験授業に参加することができ、授業の選択に当たって参考になっている。また、新入生を対象として「コンピュータ初心者講座」を実施し、共同コンピュータルームの使用方法等についても説明を行っている。

平成 27 年度オリエンテーションスケジュール（一部抜粋）

月日・時限	新入生向け活動	在学生向け活動
4月6日(月)1限	履修ガイダンス	分野別オリエンテーション
4月6日(月)2限		履修ガイダンス
4月6日(月)3限	分野別授業ガイダンス	
4月6日(月)4限	教職課程ガイダンス ※希望者のみ	
4月6日(月)5限	入学前英語テスト ※未受験者のみ	海外サマー・スクール説明会 ※希望者のみ
4月7日(火)	入学式	
4月8日(水)1限	学生生活オリエンテーション	
4月8日(水)2限	新入生歓迎会	
4月8日(水)3限	基礎造形ガイダンス	
4月8日(水)4限	基礎造形体験授業	
4月8日(水)5限		
4月9日(木)1限	共通科目、教職科目個別相談 ※希望者のみ	
4月9日(木)2限		
4月9日(木)3限		奨学金説明会※希望者のみ
4月9日(木)4限	奨学金説明会 ※希望者のみ	
	外国人留学生オリエンテーション・奨学金説明会	
4月10日(金)1限	コンピュータ初心者講座	
	図書館オリエンテーション	
4月10日(金)2限	海外サマー・スクール説明会 ※希望者のみ	
4月10日(金)3限	コンピュータ初心者講座	
4月10日(金)4限	図書館オリエンテーション	
4月11日(土)2限	保健センターガイダンス	

1年次生には7月に「分野別ガイダンス」を実施し、後期から分かれるコースの選択に向けて、コース担当教員が所属教員を紹介したり、コースごとの開設授業科目を紹介するDVDを視聴させたりして、詳細な説明をしている。また、1年次終了時に各コースで2年次に向けた授業説明会を行っている。

ガイダンス等ではこのような履修指導のほか、奨学金、学术交流締結大学への海外研修プログラム・協定海外留学、認定海外留学、キャリアデザイン、就職、単位互換制度、図書館、保健センター（心身の健康増進に関わる活動支援）、外国人留学生向け学修・生活支援などの多岐にわたる事項を説明し、個別相談ができる機会も設けている。

学生の学習上の相談に対しては、全専任教員によるオフィスアワー制度がある（備付資料45）。学生は、進路選択上の悩みや大学3年次編入学などに関して、直接教員に予約なしでコンタクトをとれるようになっており、学生の要望に応えた適切な指導・助言を行う体制を整備している。また、ホームルーム（担任制）では、1年次前期に少人数のグループに分け、担任となる教員のほか事務職員を配置して、学習・生活支援なども含めてきめ細かな対応を行っている。さらに、学生相談室、医務室、学生支援センター杉並グループ、キャリア支援センターグループが連携し、修学支援に加えて学生の心身の安全や健康に関する生活支援、進路・就職支援、経済的な問題の相談受付などの様々な支援を行っている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は、担当教員が各学生に応じて個別対応を行っている。また、平成25年度入学生から入学前に英語プレイスメントテストを実施し、授業科目「英語Ⅰ」で習熟度別クラス編成を行うことで、優秀学生により高度な授業内容の提供が可能である（備付資料34）。

学習成果の獲得に向けて、1年次前期の必修科目「基礎学習ゼミ」では自校史、キャリア教育、情報リテラシー、専門教育基礎の各領域を扱い、初年次教育として位置づけている。

外国人留学生の受入れについては、韓国と中国から平成25年度3人、平成26年度2人、平成27年度2人を受け入れた。外国人留学生からの相談に韓国語、中国語、英語で対応できるように職員を配置している（備付資料29）。

世界11カ国・地域の14大学との間で学术交流協定を締結している。学生交流の柱は、協定海外留学（受入れと送出し）と海外研修プログラムである。協定海外留学は、毎年前期と後期の海外留学ガイダンスで参加者を募る。短期プログラムでは、夏期休業期間又は春期休業期間に4～9週間留学し、本学の授業科目「国際留学プログラム」（2単位）を修得することができる。平成22年度に1人、平成26年度に1人を派遣した。長期プログラム（4～6ヶ月間）では、留学期間を在学期間に算入し、留学先で履修した単位は30単位を超えない範囲で単位認定することができる。これまでの派遣実績はない。海外研修プログラムは、英米豪の協定校の教員や現地芸術家の指導の下で作品数点を制作する、ユニークな取組である。夏期休業期間又は春期休業期間に約1ヶ月間にわたって開催するもので、平成22年度から同27年度までの間に17人が参加した（備付資料41～42、55～57）。

(b) 課題

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、より高い学習成果を上げられるように、美術

教育の特長である個別指導を活かして、よりレベルの高い課題や技法等が異なる課題を与えている。このような対応は個々の教員の経験や工夫によっているが、今後は個々の教員としての取組だけではなく、全学的に取り組むようにする。具体的には、まずは現状の取組状況の情報を共有し、教育方法等を確認し組織としての取組とする。また、同時にこの活動をFD活動の一環とし、教授法の改善にもつながるようにする。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のため、教員による学生部長、保健センター長、学生相談室長を置いている。学生は入学するとクラスに所属し、クラス担任（専任教員、助手、事務職員で構成）は、学生生活に役立つアドバイスなどを行うとともに、学生一人一人の様子を確認しながら対応している。事務職員も参画するのが特長となっている。審議組織としては、短期大学部運営委員会、杉並学生支援委員会があり、学生生活支援に関する事項を協議している。職員組織として、教学事務部に教育支援センター杉並グループ、国際センターグループ、学生支援センター杉並グループを置いている。また、保健センターに学生相談室と医務室を設置している。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動の支援は、学生支援センター杉並グループが担当している。学生の自治組織である学友会が円滑に活動できるように、中心となる執行委員会の学生に対して、会の運営や会費の適正な使用などについて助言している。また、学生が在学中に様々な経験を積めるように、学内外でのイベントの企画立案や運営に関しても助言している。特に、学友会傘下の女子美祭実行委員会が自主運営する学園祭（女子美祭）、2年間の学習成果の集大成を示す学内での卒業制作展、東京都美術館での学生選抜作品展「JOSHIBISION 2015—アタシの明日—」は、学生が社会との接点を持つことで学生生活を充実させる好機ととらえ、手厚い支援体制を敷いている。

クラブ活動については、同好会の新設への対応をはじめ、部員勧誘の機会となる学友会主催の新入生歓迎会を支援し、リーダーズ・ミーティングを開催し、クラブ幹部の学生へ事務手続説明を行うなど、活動の活性化に努めている。

キャンパス・アメニティは、学生食堂のスペース拡張と座席数の増設、2号館中庭のフリースペース（ニケ広場）のリニューアル工事、トイレの改修工事を行うなど、年々充実を図ってきた。現在、施設委員会と同委員会部会で更なる整備の検討を進めている。学内には、軽食販売店1店舗、文具・画材・教科書等の販売店1店舗、ATM1台を設置している。また、学生の憩いの場として、学生ロビーを設けているほか、学生食堂を営業終了後に開放している。

宿舎が必要な学生に対しては、キャンパスから徒歩圏に立地する東京女子学生会館を一部借り上げて、国際寮に位置づけて広く斡旋している（備付資料 31）。また、近隣の学生

会館や賃貸借物件管理業者と提携し、本学学生がそのような学生会館や民間アパートと契約する際は手数料を減額してもらうようにしている。住まいに関する情報はパンフレット『ひとり暮らしガイド』にまとめ、全新入生に配布している（備付資料 32）。東京女子学生会館は、ホームページでも紹介している。

通学に対する便宜の点では、キャンパスが東京 23 区内で最寄り駅（東京メトロ丸ノ内線 東高円寺駅）から徒歩 8 分という好立地なため、通学バス、駐車場は設置していない。駐輪場は、キャンパス内に約 240 台分のスペースを設け、本学と併設学校（大学、付属高等学校・中学校）で共用している。

経済的支援措置の中心は、給付型奨学金である。卒業後の返済負担を免除して、学修に専念できる環境を整えている。「経済支援を目的とした奨学金」と「報奨を目的とした奨学金」とに目的別に分け、経済的理由による退学の防止と学生の修学意欲の向上を図っている。「女子美奨学金」をはじめ、下表のような多くの種類を運営している。一方、貸与型奨学金では、本学専攻科に進学予定の学生へ貸与する、「女子美術大学短期大学部専攻科貸与奨学金」がある。これらに加え、外国人留学生への経済負担軽減策として、私費外国人留学生授業料減免制度と東京女子学生会館舎費減免制度がある。

在学生の積極的な学習を支援し、その成果を公に称えて顕彰し、より一層の制作への取組を奨励することを目的として、選考された者に「女子美奨励賞」「卒業制作賞」「優秀作品賞」「女子美術大学美術館賞」「女子美術大学美術館収蔵作品賞」「加藤成之記念賞」を授与している。加えて、「100 周年記念大村文子基金」による下表の各賞では、在学生又は卒業生の制作・研究などの芸術活動の奨励し、アーティスト及び研究者の育成に努めている。

給付型学内奨学金一覧表

名 称	目的	採用者数	給付額・貸与額	募集時期
女子美奨学金	経済支援	併設大学芸術学部と合わせて 90 人	年額 400,000 円 後期学費に充当。女子美術大学・女子美術大学短期大学部アイシス奨学金との併用不可。	4 月
女子美術大学・女子美術大学短期大学部アイシス奨学金	経済支援	・本学 5 人 ・併設大学芸術学部 5 人	年額 100,000 円 女子美奨学金との併用不可。	9 月
学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金	経済支援	・本学 1 人 ・併設大学大学院 1 人 ・併設大学芸術学部 1 人	年額 600,000 円以内 学費に充当。対象者に大学から通知を送付。	後期
女子美外国人留学生奨学金	経済支援	併設大学芸術学部合わせて 6 人	年額 400,000 円	9 月
女子美海外留学奨学金	経済支援 (海外留学支援)	国際交流委員会の議を経て定める。	留学期間が 4 ヶ月以上 1 年以内 140,000 円～200,000 円 留学期間が夏期又は春期休業期間内 35,000 円～50,000 円	年 2 回

給付型学内奨学金一覧表（つづき）

名 称	目的	採用者数	給付額・貸与額	募集時期
女子美同窓会奨学金	報奨 (成績重視)	併設大学芸術学部合わせて 20 人	年額 200,000 円 2 年次以上又は専攻科の在生者が対象。創立者横井・佐藤特別記念奨学金との併用不可。	9 月
創立者横井・佐藤記念特別奨学金	報奨 (成績重視)	3 人 (内 1 人は専攻科生)	年額 500,000 円 女子美同窓会奨学金との併用不可。	5 月

貸与型学内奨学金一覧表

名 称	目的	採用者数	給付額・貸与額	募集時期
女子美術大学短期大学部専攻科貸与奨学金	経済支援	理事会で年度ごとに定める。	専攻科入学年度の授業料・施設設備料の合計額以内。無利息。 日本学生支援機構奨学金との併用不可。	9 月

100 周年記念大村文子基金による賞（本学学生又は本学卒業生対象を抜粋）

名 称	対象	受賞者数	内容
女子美美術奨励賞	・短期大学部に在学する外国人留学生 ・併設大学大学院、芸術学部 に在学する外国人留学生	・短期大学部から 1 人 ・併設大学大学院、芸術学部から各 1 人	副賞 10 万円。成績優秀な外国人留学生に対し、制作・研究活動を奨励する。
女子美パリ賞	・短期大学部卒業生 ・併設大学大学院、芸術学部修了・卒業生 ・併設大学大学院在生	全応募者から毎年度 1 人	副賞 100 万円。フランス・パリの「国際芸術都市」へ同アトリエ利用資格者として 1 年間派遣し、制作・研究活動を行う機会を提供する。
女子美ミラノ賞	・短期大学部卒業生 ・併設大学大学院、芸術学部修了・卒業生 ・併設大学大学院在生	全応募者から毎年度 1 人	副賞 100 万円。イタリア・ミラノへ 1 年間派遣し、制作・研究活動を行う機会を提供する。
女子美制作・研究奨励賞	・短期大学部卒業生 ・併設大学大学院、芸術学部修了・卒業生 ・併設大学大学院在生	全応募者から毎年度 3 人	副賞 20 万円。本学園卒業生の優れた業績を顕彰し、制作・研究活動を奨励する。

また、特待生入学試験による特待生制度や、市中金融機関の教育ローンより低金利で借り入れられる複数の提携ローン制度の斡旋を通じて、経済的に困難な学生が入学前から学修資金の見通しが立てられるように配慮している。

学生の身体の健康管理は、医務室が所掌している。年に1回健康診断を実施し、健康診断証明書を発行している。また、健康診断結果に応じて学生と面談を行い、学生の健康管理に役立てている。前期はほぼ週に1回、後期は月に2回、校医が出校し、学生の医療相談、健康診断後の指導を行っている。日々の怪我、体調不良による救急処置や休養、予防処置、健康相談、保健指導等は、常駐の看護師が対応している。

メンタルヘルスケアやカウンセリングは、学生相談室が担当している。月に1回精神科医が出校し、学生の相談に応じている。受付員を置いて日々の相談を受け付け、臨床心理士や精神保健福祉士がカウンセリングを行っている。必要に応じて、医療機関につないだりもする。法律を専門分野とする併設大学の兼任教員が法律問題の相談に応じているほか、一般相談でも併設大学の兼任教員が対応している。教職員向けに精神的問題を抱える学生への対応についてアドバイスするパンフレット『学生相談室ハンドブック』を作成して配布したり、助手対象の学生対応勉強会を行ったりして、精神保健の啓発に努めている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、年に1回学生総会が開催され、学生から大学への要望が出されている。要望に対しては関係する部門が学生への回答を作成し、学生との協議会を経て、学生代表である学友会へ包括的に回答している。また、学友会から月に1回程度学生アンケートの結果が届き、学生の意見や要望に対して回答している。アンケートに対する回答は学内で掲示し、学生の間で周知している。

外国人留学生の対応は、国際交流担当部長の下、外国人留学生専門部局として国際センターグループを設置している。在留資格申請取次、住居賃貸借契約の連帯保証人引き受け、学内外の各種奨学金や授業料減免など、外国人留学生支援業務全般を担当している。毎年4月に『留学生ガイドブック』を発行し、すべての外国人留学生へ配布している。また、毎年4月に新入留学生ガイダンスを開催して、日本での留学生活に役立つ情報の提供を行うなど、外国人留学生の生活を支援する体制を整えている。事務職員は韓国語、中国語、英語が堪能である。

社会人学生への学習支援は、所属研究室、担任及び教育支援センター杉並グループが担当し、それぞれの学習状況に合わせて個別に対応している。

障がいのある学生への支援体制は、障がいの内容や程度によりニーズが異なるので、進学相談があった時から、入学希望者、保証人、研究室が話し合いを重ね、大学として受入方針を示すことにしている。入学後は、履修授業科目の担当教員へ「障がいのある学生の受講予定通知」を渡し、学生から本学への支援に関する希望や履修授業科目の負担度を確認しながら、個別にサポートする。比較的多い聴覚障がいの場合、ノートテイクカー又は手話通訳者を手配している。このように、授業科目担当教員、研究室、教育支援センター杉並グループが連携して支援する体制を有し、多目的トイレ、エレベーター、階段手すり、スロープ、車椅子専用の設置スペースなどの施設・設備も併せて整備している。

長期履修学生に関しては、学則第30条の5に基づき、「長期履修学生に関する内規」にて、在学年数3年以上6年以内と定めている。

学生の社会的活動に対しては、共通科目E群に選択科目「サービス・ラーニング」を設

け、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対し単位認定している。活動例としては、障がい者支援施設や高齢者施設でのアート作品制作サポート、共同制作等が挙げられる。

(b) 課題

給付型の学内奨学金では採用者数に限りがあり、学業成績が良好であるにも関わらず採用されない、経済的に困難な学生も多い。これに対応するため、そのような学生を学内の業務に従事させて支援を行う「学内ワークスタディ制度」の創設を検討するなど、一層の経済支援制度の拡充に向けて取り組む。

多様な学生の入学に伴って、学生のメンタルヘルスケアや障がいを持つ学生への対応を更に充実させることが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

進路・就職支援のための組織体制として、教学組織では短期大学部運営委員会を設置し、短期大学部部長、キャリア支援センター長と各コースの主任教員等で構成している。キャリア支援センター長は、教員の中から任用され、進路・就職支援における全学的な取組に関して企画・立案を行うとともに、同委員会で提案された進路・就職支援に関する取組の推進役となる。

事務組織では、キャリア支援センターグループが設置されている。同グループでは、求人票の公開、個人面談、文章指導、進路・就職関連ガイダンス・セミナー、各種イベントの企画・実施、求人開拓のための企業訪問、企業対応などを行っている。さらに、キャリア支援担当理事が、進路・就職支援全般に関してのアドバイザーとしての役割を担っている。学生窓口、個別相談を行う3つのブースのほか、就職資料室を整備し、求人票ファイル、会社案内、一般紙、進路・就職関連図書、内定者の作品ファイルや入社試験報告書を設置して、常時閲覧に供している。

また、進路・就職情報のウェブサイトによる検索や応募企業へのウェブエントリーができるように、パソコンを3台設置している。このほか、同グループが開催するセミナーや各種イベントを録画したDVDを配架し、学生が視聴できるようにしている。学生はキャリア支援センターグループ事務室や掲示板で求人情報を閲覧できるほか、電子教務システムにアクセスすることで、学内外からも求人票を閲覧できる。講演会や企業説明会の情報は、電子メールでも配信している。加えて、「キャリア支援ウェブサイト」に直近の就職講座や会社説明会等のお知らせを掲載し、学生がスマートフォン等でいつでも確認できるようにしている。

授業内では、1年次必修科目「基礎学習ゼミ」、1～2年次選択科目「キャリア形成」で、女性の社会での自立や職業観の育成に力を入れている。また、平成26年度から授業科目「保

育原理」「保育の心理学」「子どもの保健・食・栄養」「社会福祉学」及び「児童家庭福祉学」を開講し、正課内外を通じた「保育士資格試験受験対策プログラム」と連動させて、美術の力を保育の現場に活かせる保育士の養成を目指している（備付資料5）。

就職のための資格取得・就職試験対策では、キャリア支援センターグループが年間を通して様々なスキルアップ講座・セミナーを開催している。就職に役立つ資格取得の支援としては、パソコン能力の向上を目的とした、「Illustrator/Photoshop クリエーター能力検定試験対策講座・検定」を、夏期と春期の休業期間中に1週間にわたって実施している。

就職試験対策としては、履歴書・エントリーシート講座、模擬面接講座を実施している。特にデザイナーなどの専門職を目指す学生にとっては、就職試験での作品選考が重要となるため、ポートフォリオ（作品ファイル）に関する講座を多く開催している。

コースごとの卒業時の就職状況について、その結果を分析・検討して、さらなる進路先企業の開拓や、就職支援プログラムの新規企画に役立てている。

進学希望者向けには、併設大学の専攻・領域の教育内容と編入学試験に関する説明会を毎年6月に実施しており、相談窓口として、教育支援センター杉並グループと入試グループが連携して対応している。キャリア支援センターグループ資料室内には、併設大学の資料、3年次編入学を受入れている他大学の資料及び各種専門学校の案内を置き、学生は随時閲覧可能である。

学生の海外留学を支援・促進する専門部局として国際センターグループが設置され、海外研修プログラム（海外サマー・スクール、海外スプリング・スクール）、学術交流協定大学への協定海外留学プログラム、認定海外留学プログラムを定期的実施している（備付資料 41～42、56～57）。毎年4月に発行する『海外留学ガイドブック』を通じて、上述の諸プログラム、語学学習サポート、海外留学Q&A、海外留学情報団体一覧などの詳細情報を提供している（備付資料 55）。留学支援を担当する事務職員は、韓国語、中国語、英語が堪能である。

既卒者支援として、求人票に既卒者の応募可否を記載する項目を設けたり、「既卒者調書」を提出し、かつ、希望する者には、既卒者の応募が可能な求人情報を月2回電子メールで配信したりしている。既卒者はキャリア支援センターグループで面談を受けることもできる。

平成27年度キャリア支援センター年間プログラム（短期大学部学生対象を抜粋）

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
4月上旬	学生生活オリエンテーション	短大1年	キャリア支援センターの使い方を説明する。
5月中旬	就職活動確認ガイダンス①	短大2年	5月時点での求人情報と、就職活動の方法を確認する。
6月下旬～7月上旬	進路総合ガイダンス	短大1年	インターンシップ、進路選択と希望進路、希望職種別の進路に向けた準備について。
7月下旬	就職活動確認ガイダンス②	短大2年	7月以降の求人情報と、就職活動の方法を確認する。

平成 27 年度キャリア支援センター年間プログラム（短期大学部学生対象を抜粋）（つづき）

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
夏期休業期間中	業界別ポートフォリオ対策 自主課題講座	短大1年 学部3年	デザイナー職の就職試験対策として、広告・メーカーなど各業界で活躍するデザイナーを講師に、実際の企業の採用選考試験の過去問題等を題材にしながら、アイデア出し⇒グループワーク⇒課題制作⇒プレゼン・講評を行う。
夏期休業期間中	PC資格取得講座・検定①	全学年	学内でPC資格獲得（Illustrator/Photoshop）の対策講座を及び検定試験を実施します
9月中旬～10月上旬	就職活動総合ガイダンス	短大1年	希望職種・業種別求人情報の探し方、採用試験対策準備について
9月下旬～10月上旬	就活用ポートフォリオ ガイダンス	短大1年	現役企業デザイナーによるポートフォリオ作成講義
10月上旬～1月下旬 ※平成26年度9講座 実施	業界別ポートフォリオ対策 自主課題講座（随時） （業界別）	短大1年 学部3年	デザイナー職の就職試験対策として、広告/ゲーム/キャラクター/メーカーなど各業界で活躍するデザイナーを講師に、実際の企業の採用選考試験の過去問題等を題材にしながら、オリエン⇒2週間程度各自で課題制作⇒プレゼン・講評を行います
11月上旬～1月下旬	業界別ポートフォリオ対策 少人数制指導（随時）	短大1年 学部3年	デザイナー職の就職試験対策として、各業界で活躍するデザイナーを講師に、5人以下の少人数制でポートフォリオ相談・指導を行います
11月上旬～1月下旬	就職試験対策講座（随時）	短大1年 学部3年	履歴書・エントリーシート、面接、SPI試験など講義形式の対策講座を行います
12月下旬	就職試験対策講座（実践） （冬期休業期間中）	短大1年 学部3年	冬期休業期間中の1日、集中で実践的な対策講座を行います ・履歴書/エントリーシート実践 ・模擬グループ面接
1月上旬～下旬	就職希望者全員面談（短大）	短大1年	各種ガイダンス・1年間の授業を踏まえて、就職希望の短大1年生全員と個別面談を行います
1月上旬～下旬	就職活動直前・ 業界・企業研究ガイダンス	短大1年 学部3年	春期休業期間（3月）からスタートする就職活動直前に女子美生に人気の業界の大手～中小企業までの求人の探し方と、各企業の採用動向について
1月中旬～3月下旬	業界別ポートフォリオ対策 少人数・個別指導（随時）	短大1年 学部3年	デザイナー職の就職試験対策として、各業界で活躍するデザイナーを講師に、少人数・個別ポートフォリオ相談・指導を行います。
1月下旬（2日間）	就職フェア①（業界研究編）	短大1年 学部3年	2日間集中の企業担当者による業界ガイダンス、ポートフォリオ個別相談を行います

平成 27 年度キャリア支援センター年間プログラム（短期大学部学生対象を抜粋）（つづき）

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
1月下旬	就職活動確認ガイダンス③	短大2年	1月～卒業までの求人情報と、就職活動の方法について
春期休業期間中	PC資格取得講座・検定②	全学年	学内でPC資格獲得（Illustrator/Photoshop）の対策講座を及び検定試験を実施します
3月初旬～	学内選考会・企業説明会（随時）	短大1年 学部3年	学内選考会・企業説明会を随時実施
3月中旬（2日間）	就職フェア② （学内企業説明会）	短大1年 学部3年	2日間集中（約30社）の学内企業説明会
3月中旬	就職活動継続ガイダンス	短大2年	卒業後の就職活動の方法、及びキャリア支援センターのサポート制度について

随時開催

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
開催目安：年に3回程度（6月～12月）	卒業生との座談会	全学年	卒業後、様々な業界・企業等で活躍している若手OGを招き、少人数制で意見交換を行う
開催目安：年に3回程度（9月～3月）	卒業生・内定者による就職活動アドバイス会	短大1年	大手企業で活躍するOGや内定者から、就職活動直前の対策・アドバイスをもらう

(b) 課題

在学中は学業に専念して卒業後に就職活動を継続する者、卒業後にアルバイトをしながら就職活動を行う者、就職後離職した者などが、スキルアップや専門的な職業を求めて、キャリア支援センターグループに相談来訪している。希望者には、求人情報メール配信と個人面談を行っているが、多様化する就職ニーズに合わせた、専門職の求人情報の整備が求められる。研究室と情報交換を行いながら、入学時から卒業後までの就職支援体制を整えることが望まれる。

海外留学の面では、卒業時又は卒業後でも、進学・留学等の進路指導をしているが、特に留学先や外国での就職先についての情報が少ないため、情報の収集方法を検討する。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れに当たっては、求める学生像（アドミッション・ポリシー）のもと、入学試験制度別の入学者選抜方針、入学試験内容・配点・評価ポイントを定め、『入学試験要項』、『入試ガイド・問題集』、ホームページに掲載し、周知している（提出資料 20～21、27～39）。受験に関する問合せは、学内外で実施している進学説明会、オープンキャンパス、

電話、電子メール等により、広報グループが対応し、必要に応じて入試グループや教員に事実確認している。入学試験の変更点は、担当者によって回答が異なることがないように、教職員に対して教授会で説明している。進学説明会、オープンキャンパス、学園祭、卒業制作展では、入学試験相談コーナーを設け、受験希望者生と直接対話できる場の確保に努めている。

広報に関しては、広報担当理事を委員長、広報担当部長を副委員長とする広報委員会が入学者募集広報に関する方針を策定している。その決定を受け、広報グループが当該年度の学内外で実施する進学説明会、オープンキャンパスをホームページ、ダイレクトメールにて日程を告知し、あわせて、『大学案内』などの各種印刷物を発行し、入学者募集広報を行っている（提出資料1～2、24～25）。

入学試験事務に関しては、入学試験要項の印刷、願書受付、試験実施、判定会議・教授会の資料作成、合格発表までの業務を入試グループが中心となって実施している。学納金確認、各種通知発送、補欠呼掛けについては、財務部と総務企画部が連携して業務に当たっている。

各入学試験制度は教務部長を委員長とする短期大学部運営委員会が毎年内容を検討し、原案を作成して教授会に諮り、入学試験要項を決定している。

また、短期大学部部長を委員長とした短期大学部入学試験運営委員会を組織し、各入学試験の実施要項を作成するとともに、試験当日に入試本部を設置して、実施要項を基に入学試験を実施している。

各試験は、制度別に毎年、出題者、採点者、面接者を定め、入学試験要項に定められた選考方法・評価基準を基に、短期大学部入学試験運営委員会の下で試験を実施している。学力試験と専門試験では、受験番号などの個人情報伏せ状態で採点するとともに、複数者による採点を総合して判定を行うことで、公平性を保持している。選考方法・評価基準については、入学試験要項に明記して周知している。

合格者の入学後の授業への不安をなくすため、入学前教育を実施している（備付資料33）。指定校制推薦入学試験での入学者には鉛筆デッサンと展覧会を見てレポートを提出する課題、公募制推薦入学試験での入学者には展覧会を見てレポートを提出する課題を全員に課し、AO入学試験での合格者には、個々の実力に合わせて、鉛筆デッサンなどの実技を中心とした課題を個別に課している。実技課題では入学後に作品講評を行うとともに、レポート課題ではコメントを付し、個々に返却している。指定校制推薦入学試験とAO入学試験については、それぞれの入学試験（募集）要項に入学前課題の実施を明記し、周知している（提出資料28、31、34、37）。

本学が主催する受験希望者向けの無料通年プログラム「短期大学部受験実技力アップ講座」（年間42回）の9月から3月までの期間を、実技経験が少ない若しくは不安のある早期の入学手続者の入学前教育の場としている（備付資料27）。毎回の講座の最後には、講師からの講評も行う。このように、実技経験に差があっても、安心して入学できるための入学前サポート体制を整備している。入学後も、正課外でデッサンの補講や講評会を実施しており、入学前後で連続性のある教育を推進している。

入学手続者には、『入学手続の手引き』で入学式、授業開始までのスケジュール及びオリエンテーションでの各種ガイダンスを案内している（備付資料30）。

入学者に対しては、年度初めのオリエンテーションの中で、学習や学生生活のためのガイダンスを実施している（備付資料 36）。

学習に関するオリエンテーションの主な内容は、『履修の手引』・時間割表の説明、1年次前期専門科目「基礎造形」のガイダンスと体験授業、単位互換、資格取得、コンピュータ初心者講座、図書館利用、海外サマー・スクール説明会等となっており、個別相談に応じる機会を設けている。また、新入生が授業・新生活等に柔軟に適応できるようにするために、1クラス20人編成のホームルーム（担任制）に事務職員も参加し、自己紹介や懇親会等を行っている。

学生生活に関するオリエンテーションでは、「女子美ガレリアニケ」「歴史資料展示室」をはじめ、キャンパス内の主な施設をスライドで紹介している。また、通学定期券の購入、自転車利用、通学証明書発行、学生支援窓口の使い方、一人暮らし学生や外国人留学生を対象にした歓迎パーティへの参加推奨など、スムーズに学生生活を始めるための諸手続を説明している。災害時安否確認システムや防災に関する情報も提供している。希望者の多い奨学金については、別途、奨学金説明会をオリエンテーション期間中に設けている。

(b) 課題

美術系高等教育機関として、また、短期大学としての在り方や社会からの要請などを踏まえて求める学生像（アドミッション・ポリシー）を改めて検討し、それに沿って、多様な選抜試験を公正かつ正確に実施していく。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

本学と併設大学の合同で、1年次から「進路総合ガイダンス」「就職活動総合ガイダンス」、仕事や業界の知識を身につけるための各種講座を実施しているが、本学学生の参加は少ない傾向にある。そのため、職業選択に関する情報提供の機会を増やすことや、本学学生に特化した講座を企画する。

既卒者はキャリア支援センターグループで面談を受けることもできるが、これがより活用されるようにする必要がある。また、卒業後の早期離職をできる限り減らすため、学生が更に丹念な業界研究を行うことができる仕組みが必要である。

（テーマに関係する提出資料の番号及び資料名）

1. 『大学案内 2015』
2. 『大学案内 2015』タブロイド版
3. 女子美手帖
4. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
7. 女子美術大学短期大学部学則
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/1_0/1-8-4_6.pdf

20. ウェブサイト（短期大学部入試について）
<http://www.joshi.ac.jp/admission/essential/juniorcollege>
21. 『入試ガイド・問題集 2015』
24. 『大学案内 2016』
25. 『大学案内 2016』 タブロイド版
26. 『ジョシビタンダイ！』
27. 『2015 年度一般入学試験要項』
28. 『2015 年度 A O 入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』
29. 『2015 年度公募制推薦入学試験要項（短期大学部特待生入学試験要項含む）』
30. 『2015 年度特別選抜入学試験要項』
31. 2015 年度（平成 27 年度）短期大学部指定校制推薦入学試験募集要項
32. 2015 年度（平成 27 年度）推薦入学について
33. 『2016 年度一般入学試験要項』
34. 『2016 年度 A O 入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』
35. 『2016 年度公募制推薦入学試験要項（短期大学部特待生入学試験要項含む）』
36. 『2016 年度特別選抜入学試験要項』
37. 2016 年度（平成 28 年度）短期大学部指定校制推薦入学試験募集要項
38. 2016 年度（平成 28 年度）推薦入学について
39. 『入試ガイド・問題集 2016』

（テーマに係る備付資料の番号及び資料名）

3. 広報誌『女子美』No. 183
5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット
12. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート集計結果
13. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート全体講評
14. 平成 27 年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果
15. 平成 25 年度女子美術大学／女子美術大学短期大学部卒業生調査報告書
16. 平成 25 年度女子美術大学短期大学部在学生調査報告書
22. 2015 年度『女子美術大学学生作品集』
23. 『大学案内 2015』
24. 『大学案内 2015』 タブロイド版
25. 女子美術大学大学紹介 DVD 2015
26. 『ジョシビタンダイ！』
27. 平成 27 年度受験実技力アップ講座パンフレット
28. 『入試ガイド・問題集 2015』
29. 「外国語による大学案内」韓国語、中国語（簡体字）（繁体字）、英語各版
30. 『2015 年度入学手続の手引き（造形学科）』
31. 東京女子学生会館募集要項
32. 『ひとり暮らしガイド 2015』
33. 平成 27 年度入学予定者（手続完了者）事前課題通知（A O 入学試験、指定校制推薦

- 入学試験、公募制推薦入学試験受験者を対象)
34. C A S E C 受験案内
 35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
 36. 平成 27 年度オリエンテーション日程表
 37. 2015 年度短期大学部造形学科時間割表
 38. 女子美手帖
 39. 女子美 Gmail の操作方法
 40. アカウント情報通知書
 41. 平成 27 年度バーミンガム・アート・デザイン学院海外サマー・スクール募集要項
 42. 平成 27 年度スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ海外スプリング・スクール（アメリカ・ニューヨーク）募集要項
 43. 共通工房案内
 44. キャリア支援センターの紹介
 45. オフィスアワー一覧
 46. 在学生記録カード
 47. 進路調書
 48. 進路一覧表
 49. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート調査票（様式）
 50. 平成 26 年度授業に関する学生の声アンケート考察（コメント）用紙（様式）
 51. 『2015 年度 A O 入学試験要項（社会人特別選抜入学試験要項含む）』
 52. 平成 27 年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項
 53. 平成 27 年度アート・セミナーパンフレット
 54. 平成 27 年度杉並区内大学公開講座リーフレット
 55. 『海外留学ガイドブック 2015』
 56. 平成 27 年度協定海外留学募集要項
 57. 平成 27 年度認定海外留学募集要項
 58. F D 活動の記録
 59. S D 活動の記録
 60. ウェブサイト（聴講生制度）
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor>
 61. ウェブサイト（科目等履修生制度）
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery>
 62. 大学ポータル（短期大学部／本学での学び）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000262001000.html>
 63. 大学ポータル（造形学科／学科での学び）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000262001001.html>
 64. 大学ポータル（造形学科／学生生活支援）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category03/00000000262001001.html>

65. 大学ポートレート（造形学科／進路・就職情報）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/00000000262001001.html>
66. 大学ポートレート（造形学科／様々な取組）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000262001001.html>
67. 大学ポートレート（造形学科／入試・学生情報）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category07/00000000262001001.html>
68. 大学ポートレート（造形学科／教員情報）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category08/00000000262001001.html>
69. 大学ポートレート（短期大学部／基本情報）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000262001000.html>
70. 大学ポートレート（造形学科／基本情報）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category09/00000000262001001.html>
71. 『女子美術大学・女子美術大学短期大学部の歴史－歴史は刻まれ、そして受け継がれる－』
72. 2015 年度版『学生生活 GUIDE』知っておきたいトラブル対策
73. 『ハラスメント防止の手引き』
74. 防災コンパクトガイド
75. クラブ紹介パンフレット
76. 犯罪被害者支援ポケットカード
77. 平成 27 年度サービス・ラーニング アウトリーチアートプロジェクト
78. 日本フィルハーモニー交響楽団コンサート「みる・きく・さわる・オーケストラ！」
におけるワークショップに関する資料
79. 杉並区立杉並第十小学校との取組「女子美でアート」に関する資料
80. 「高円寺びっくり大道芸」での活動に関する資料
81. 三越伊勢丹との企業連携（学生による商品デザイン画制作）に関する資料
82. 印傳屋との企業連携（学生によるデザインコンペティション）に関する資料
83. 東京都江戸川区との産官学連携（学生による伝統工芸産業の製品開発等）に関する資料

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

平成 28 年度から、作成されたシラバスの記載内容について、FD 委員会を第三者チェック機関として教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との適合性を点検する。点検の結果、記載内容の改善が必要と認められた授業科目では、内容の改善を通知する。

進路・就職支援として、就職を希望する学生には、入学時から業界研究が行えるように、平成 28 年度から、1 年次前期に美大生の進路や業界に関するガイダンスを実施し、また全学年に対し、様々な業界で活躍する卒業生や専門家の話を聴く講座を企画し、学生が自ら業界に関する知識を身につける機会を提供する。今後企業等へ依頼を行い、平成 29 年度から、希望する学生に対して、1 年次の春期休業期間中や 2 年次の夏期休業期間中を利用し

てインターンシップ等の就業体験を行うための情報を提供し、仕事の現場と自己の適性を知る機会を増やすことで早期離職等のミスマッチを抑止する。また進学・留学等を希望する学生には、必要なときに学内で情報を入手できるように、卒業生の進学実績校や協定留学校の情報収集を年1回以上実施し、常に最新の情報を提供できる体制を整える。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学はこれまで地方自治体などと連携し、アートを通じて地域に貢献する人材の育成に力を入れてきた。こうした取組をする目的は、「美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけた」学生を社会に送り出すという本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と深く結びついている。また、より充実した活動を行うためには、「美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することや「自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につける」ことが求められる。このようなディプロマ・ポリシーに基づいた地域貢献の具体的な取組は、次のとおりである。

平成21年度に文部科学省G P大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに採択された「障害理解とアートフィールド参画支援の取組—学生達が支援する新しいアートのミッション—」での活動を現在も継続し、障がいのある人や地域の人達に向けて様々なプログラムを展開している。杉並区の老人ホーム「浴風会」でのお年寄りとの絵画制作、杉並区の特別支援学校「済美学園」、杉並区障害者支援施設「杉並いずみ」でのワークショップも行っている。学生は共通科目E群「サービス・ラーニング」の授業として、この活動に参加できる（備付資料77）。

また、本学が立地する杉並区を拠点とする日本フィルハーモニー交響楽団が、毎年春に杉並公会堂で開催する体験型コンサート「みる・きく・さわる・オーケストラ！」にて、テーマに合わせたコスチュームを作るワークショップを担当している（備付資料78）。本年度は「北欧の少年ペールの冒険物語」をテーマにし、参加した子供たちは妖精に変身し、会場は色とりどりのアートで満たされた。学生は事前の準備に始まり、当日のワークショップでの指導を通じて、通常の授業の中では経験できない、不特定多数の人々とのつながりの中で、アートを通じて地域に貢献できる人材となる経験を積んでいる。

ほかに、杉並区立杉並第十小学校の児童を本学に招いて「女子美でアート」という取組を行っている（備付資料79）。約50人の児童が、2つのテーマから1つを選択した。「ひのき材で世界に1つのmy箸づくり」では、自分の体の大きさにあった箸を、かんなをかけて作った。他に「よく見て、楽しくテラコッタ作品を作ろう！」では、自然物を観察し、テラコッタ粘土の触感を楽しみながら形をつくり、焼成した。どちらも学内の工房を使用して、児童に対して直接指導を行った。本学は都心に立地していながら、充実した工房が数多くあるということも魅力になっている。

平成21年から杉並区高円寺商店街で催されている祭「高円寺びっくり大道芸」で、本学学生が地域の子供たちにフェイスペイントを施す活動を継続している（備付資料80）。学生は絵を描くことが好きだというだけではなく、互いの信頼を短時間に結んで、初めて出

会った人に絵を描くため、そこでは高度なコミュニケーション能力が必要となる。祭という非日常的な空間のなかで、楽しみながらこうした経験ができる意義は大きい。

杉並区以外の地域にも活動は広がっており、詳しくは、後述する「選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて」を参照されたい。

これらのほかに成果を上げている取組として、産官学連携事業がある。

京都府京丹後市・京都府与謝野町・丹後織物工業組合で構成される丹後ファッションウィーク開催委員会と女子美術大学との間で連携・協力に関する協定を締結した。織物業の振興及び人材の育成等、地域社会の発展を図ることを目的とする。協定者は併設大学だが、本学が主体として活動している。具体的な成果として、丹後織物工業組合から布を提供してもらい、平成23年度には東日本大震災によって被災した岩手県宮古市田老地区へ学生が風呂敷を制作し寄贈している。この連携事業は、本年で5年目を迎える。

東京都江戸川区とは、伝統工芸産業の製品開発、市場開拓、PRのために、学生が伝統工芸者と協力して柔軟な発想と感性による新しい製品アイデアを提案している（備付資料83）。この取組は平成27年度に13年目を迎え、数多くの優秀な作品を市場に送り出している。ここでも、学生は共通科目E群「サービス・ラーニング」の授業として活動に参加できる。

企業との連携では、三越伊勢丹からの依頼を受け、『娘が大切なお母さんに三越伊勢丹で買いたい&贈りたい、ストール』をテーマに商品のデザイン制作を行っている（備付資料81）。平成26年度は「12ヵ月誕生石ストール」、平成27年度は「12ヵ月誕生花と星座」のストールに日傘のデザインも加わった。学内で企業担当者から学生へ商品企画の説明があり、これを受けてエントリーした学生の中から、コンペにてデザインが選ばれた。それらは商品化され、母の日に併せて販売された。年々、商品化されるアイテムの数も増え、取扱いのある店舗数も拡大している。

ほかの産学連携プロジェクトとして、平成26年度から27年度にかけて「女子美×印傳屋」デザインコンペティションも実施した（備付資料82）。印傳屋は天正10年（1582）に創業し、山梨県甲府市に本社を置く、革工芸のブランドである。学生は、製造方法から販売に至る、一連の過程などを見学した。歴史と企業理念を踏まえたうえで、新しい図案のデザイン提案をコンペティション形式で行った。選出されたデザイン画をもとに、現在商品化が進められている。

学生にとって、実際に自分のアイデアが商品となり、販売される経験は貴重なものである。また、こうした取組を通して、完成度の高い企画や実現可能な提案ができる視点がみがかれる意義は大きい。

今後もアートを通じて地域に貢献する人材の育成や産官学連携事業を通して、課題解決に資する様々な人材や情報や技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての本学の機能強化を図っていく。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

「教員任用の基本方針」に沿って教員組織を整備し、短期大学設置基準で定める必要専任教員数と教授数を充たしている。専任教員の嘱任と昇任では、「教員任免規程」や「特任教員規程」などの諸規程に基づいて、適切に選考している。カリキュラム上のコアとなる授業科目は、できる限り専任教員が担当することを原則としているが、専任教員が分野的・時間的にカバーできない部分や特殊な専門性を要する技術・技法の教育は、高い専門性を持つ非常勤教員が専任教員と組んで担い、授業の質を保っている。教員組織に関して、教員の採用・昇格・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準が明確化されていないのが課題である。

専任教員の研究業績は、発表作品や著作を中心にホームページで公開している。研究活動を推進・支援するために、「研究支援委員会規程」をはじめとする各種規程を制定しているほか、『女子美術大学紀要』を発刊している。教員の研究室は、所属する研究室の教員が全員利用する共同研究室と一部教員が使用する個人研究室を設けている。研究に専念する時間を確保するため、専任教員には週1～3日の研究日を与えるとともに、海外研究員制度、国内研究員制度及び特別研究期間制度を設けている。FD活動では、「FD委員会規程」を制定し、活動を促進する体制を整備している。専任教員の教育研究活動における課題は、科研費や学内の研究助成制度への申請があまり活発ではない点である。

学園の事務組織は、「学校法人女子美術大学事務組織規程」により5部門（総務企画部、財務部、教学事務部、教育研究事業部、付属事務部）で構成している。このほか、秘書室、地域連携推進室、校友室を別途の規程に基づき設置している。事務本部長の下に部長をはじめとする管理職を置き、規程で職務権限を明確に定めて、責任体制を確立している。すべての事務部署に事務室を配備し、事務の職務遂行に必要な機器・備品類を不足なく備え付けている。SD活動は、「階層別研修」「目的別研修（業務研修）」「自己啓発研修」の3つの研修プログラムを体系的に実施している。専任事務職員は、職務管理制度と人事評価制度を通じて業務上の課題を明確に認識し、日頃からその改善に取り組んでいる。役職教員との連携は部長が担い、事務部署間では、事務系部長会議とグループ長会議で業務協力・連携、情報共有等を図っている。事務組織に係る課題として、専任事務職員の職能開発の一層の改善や、災害対策隊をより組織的に機能させることがある。

教職員の就業関連規程として、「教職員就業規則」「学校法人女子美術大学特定職員就業規則」などを整備している。毎年度更新する『規程集』に所収して研究室・事務部署に配付するほか、規程改正・制定時は教授会での説明や学報への掲載などにより、周知を徹底している。人事管理をめぐっては、これまで、必要に応じて就業関係規程の改正や新設を繰り返してきたことから、これら諸規程間の関係性や体系性の確認や、今後の適切な就業管理に資するような見直しが課題となっている。

人的資源に係る課題の改善計画として、教員の採用・昇格・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準を明文化する。

校地と校舎の面積は、共に短期大学設置基準が求める要件を大幅に上回っている。障が

い者への対応として、校舎出入り口の段差スロープ、多目的トイレ、エレベーター等を設けている。教室は、講義室 10 室、実験・実習室 31 室、情報処理学習室 4 室を用意し、授業を行うための機器・備品を十分に整備している。この中には、美術系短期大学特有の物的資源として、版画工房、彫塑工房、活版印刷工房、写真スタジオ、写真暗室、照明スタジオ、染工房、織工房、陶芸工房、木工工房などがある。図書館は 1,138.05 m²の床面積を持ち、132 席の座席を用意している。収蔵図書数は、併設大学の図書館と併せて 37.3 万冊を数え、館内には、AV システムブースを 9 区画、パソコン 20 台を備え付けている。情報委員会図書館運営部会が収書方針や蔵書構成を策定する一方、蔵書点検（年 1 回）で 4 年間点検できなかった本などは、図書館長の決裁に基づいて除籍している。収蔵図書は、美術、デザイン等の専門分野の図書が 50% を超え、シラバスに記された授業用参考図書は購入の上、学生の利用に備えている。体育館は、床面積が 1,021.30 m²で、適切な広さを有している。校舎に関する課題として、一部建物の老朽化への対応がある。

固定資産、消耗品、貯蔵品などは、「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」と「学校法人女子美術大学経理規程」に基づいて管理体制を整え、これらに従って維持・管理している。「学校法人女子美術大学防災規程」により災害対策隊を編成し、定期的に併設大学、併設高等学校・中学校と合同で火災・地震を想定した避難訓練を実施している。防犯対策として、キャンパスの出入口に警備員を配置して学外者の入退校を管理しているほか、キャンパス内に監視カメラを設置している。コンピュータシステムのセキュリティ対策では、インターネットからの不正アクセスやウィルスの侵入、迷惑メールをブロックするための機器を設置して、インターネットを安全に利用できる環境を整えている。省エネルギー・省資源対策を促進するため、エネルギー管理統括者とエネルギー企画推進者を選任している。施設設備の維持管理の面での課題として、様々な危機事象を包括的に扱う規程や防犯対策に関する諸規則がなく、また、情報セキュリティに関して、教員や学生への情報取扱い等に関する制度や啓発活動が不十分である。これらに対処するため、改善計画として、前者については関係規程や規則を整備し、後者については、制度の整備や啓発活動の活発化に取り組む。

技術的資源も、定期的に維持・整備を図っている。コンピュータ教室とコンピュータ機材の整備状況をみると、共同コンピュータールーム（1 室）に iMac51 台、デザインコース専用コンピュータールーム（3 室）に iMac96 台を配備している。共同コンピュータールームには指導員を常駐させて日常的なメンテナンスを行っている。パソコンは、事務用パソコンを含めて、おおむね 4～5 年で計画的に入れ替えている。一部の工房を除く全ての研究室、教室、事務室、会議室で学内 LAN を利用できるほか、学生ロビー、学生食堂、クラブ室では無線 LAN 環境も提供している。コンピュータ・リテラシーについては、学生に 4 月のオリエンテーション期間にガイダンスを実施して、図書の検索方法やネット上のマナーを講義している。図書美術館グループには情報・ネットワーク担当者を配置し、教職員と学生のコンピュータスキルの向上を支援している。建物・施設・設備の整備の面でも、法令の定めに従って各種の管理者を指定し、法令や自主計画に沿った検査、修繕、清掃などを通じて、適切な状態を保持している。技術的資源をはじめとするその他の教育資源での課題には、ラーニングコモンズに適したスペースの整備や、学生の ICT 利用環境の充実がある。これらを進展させる改善計画として、①杉並キャンパス整備計画の中で、ラーニ

ングコモンズの機能を発揮できる空間を設けること、②学生が授業や自主的な活動などで情報機器を積極的に利用できるように、無線LANエリアの拡大や、より合理的な共同コンピュータルームの管理体制の構築を検討する。

平成26年度から過去3年間の短期大学部門の資金収支は、健全性を維持している。事業活動収支(旧消費収支)は、収支均衡に向かっている。法人の貸借対照表の状況をみると、資産の部合計は、順調に増加傾向で推移している。負債の部合計と基本金の部合計は増加傾向にある。その結果、事業活動収支差額(=消費収支差額)の部合計は、平成25年度以降は収入超過となり、中長期的な収支バランスが取れ健全に推移している。短期大学部門の財政と法人全体の財政の関係をみると、短期大学部門の財政規模は、収入規模では法人全体の10.2%、支出規模では同11.9%を占めている。短期大学部門単体では、支出超過の状態がしばらく続いていたが、平成26年度には基本金組入前当年度収入(=帰属収入)に対しては29百万円の収入超過となっており、財政維持は可能である。退職給与引当金は、目的どおり引き当てている。資産運用は、「資産運用規程」に基づいて行い、適正かつ効率的な運用に努めている。教育研究経費が帰属収入に占める割合は、平成26年度から過去3年間で34.6%から57.0%の間で推移している。教育研究用の施設設備の資金配分は、毎年度の予算編成方針に基づき、研究室からの設備の要求を検証し、研究室調整予算という予算枠で配当すべく、規程に基づいて審議している。造形学科の平成27年5月1日現在の1年次生は195人であり、入学定員180人に対する充足率は108.3%。2年次生は160人であり、充足率88.9%。在学生数は355人であり、収容定員360人に対する充足率98.6%は妥当な水準にある。造形学科の収容定員充足率は、平成25年度以降89%~98%で推移しているものの、基本金組入前当年度収支差額(=帰属収支差額)は改善傾向にあり、収容実員に対応した支出構造が出来つつある。このような状況の中、単年度の収支バランスはある程度改善されてきているものの、将来の施設設備更新を勘案し、強化することが財的資源の管理における課題である。

本学の将来像は、建学の精神とそれに根差した学園のビジョンの具現化に向けて、刻々と変化する社会と芸術の動向や要請にうまく対応した教育研究を推進する短期大学である。客観的な環境分析に基づく教学改革や改善に当たるため、「授業に関する学生の声アンケート」「学生意識調査」及び「卒業生調査」の定期的な実施と、学友会や同窓会などからの意見聴取を通じて、学生や学外者からの評価や意見を収集・測定し、学校運営上の課題の創出につなげている。また、学園のデータ集である『女子美データ』により、短期大学と法人の諸側面を数値で可視化し、実態を明らかにしている。このほか、インスティテューショナル・リサーチ(IR)を体系的かつ組織的に推進することを目的として、インスティテューショナル・リサーチ委員会を設置している。学生募集対策は、「人と人との直接的な対話」を基調にした広報活動を柱にしている。中期財務方針では、入学定員の充足を学納金計画の基準としている。専任教員の人事計画は、在籍者数に応じて定めた「学内定員」に沿っている。一方、専任事務職員の人事計画は、「職員人事委員会規程」「職員人事運用内規」に基づき定めている。施設設備の将来計画の面では、老朽化した建物の建て替えを実現するために、第2号基本金の組入れに着手した。

外部資金の獲得については、法人全体として主に補助金と学外連携事業による収入の拡大を目指している。現在保有している遊休資産には、学外寮の「軽井沢寮」がある。平成

21年に休寮したのち、今後の活用の在り方を継続して協議している。学生定員の管理は適切に行い、短期大学部門の人件費比率は、平成26年度から過去3年間は51.1%から59.1%の間で推移している。法人全体のそれと比して若干高いものの減少傾向にあり、かつバランスがとれた水準にある。また、施設設備費の目安となる減価償却費が消費支出に対して占める割合である減価償却比率は、短期大学部門では、平成26年度から過去3年間で16.8%から19.5%の間で推移しており、施設設備投資を進めつつ、バランスのとれた水準を維持している。学内に対する経営情報の公開性を確保するため、理事会では、4年ごとに中期事業方針とそれに呼応する中期事業計画を策定し、これらに基づき、毎年3月に次年度に取り組む単年度事業計画と重点施策を決定している。これらの情報の学内周知に当たっては、事業計画書と事業結果を教授会で配付しているほか、全教職員に配布される学報に事業報告書を掲載している。事業報告書は学園のデータ集である『女子美データ』にも所載し、明らかにしている。財務資料についても、直近の年度決算の計算書類や財務状況の推移を、グラフや解説を付けて分かりやすくまとめて、ホームページで開示している。

FD・SD研修を教職員の間で危機意識を共有する機会として活用し、教職員の問題意識や課題解決能力の向上を図っている。財政上の安定を確保する計画の策定をめぐっては、中期事業計画と年度事業計画で補助金などの外部資金の獲得を掲げており、全学的に現状の見直しを進め、補助金の獲得へつながるようにする。財的資源全般の改善計画として、次の項目を挙げる。①施設設備の将来計画と今後の必要額を明確にし、第2号基本金の組入れを行いつつ、中長期的な支出を平準化する、②「私立大学等改革総合支援事業」を中心に、申請体制を強化する、③補助金採択につながる教育改革を推進する。

以上のような現状、課題及び改善計画を踏まえて、基準Ⅲの行動計画として、教員の採用・昇格・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準の明文化を平成28年度から始まる次期中期事業計画で取り上げ、検討を進める。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

現行カリキュラムは、「共通科目A～E群」「1年次前期専門科目」及び「1年次後期～2年次 美術コース・デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）専門科目」の科目群で構成されている。このカリキュラムを構成する授業科目の担当者として、平成28年度は専任教員16人、非常勤教員149人（併設大学の兼任教員を含む）、助手11人を任用している（備付資料85）。短期大学設置基準での必置専任教員数13人（うち教授数5人以上）を超える専任教員を擁しており、美術系短期大学として、入学時から個別指導の傾向が強い教育課程を実現するに当たり、充実した人員配置となっている。

学長又は短期大学部部長は、教員の選考について、学長または設置者が全学的な視点か

ら決定した教員の配置に基づいて、「教員任用の基本方針」に沿った「教員任用の年度指針」を決定し、あらかじめ示すことになっている。学校教育法や文部科学省からの通達などを遵守し、かつ、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性も確保している。

教員の採用と昇任では、短期大学設置基準の職位別資格に関する条項を反映した「教員任免規程」で教員の職位ごとに資格基準を定めて、適切な選考を実施している。特に採用に当たっては、実績を踏まえた教育研究上の能力を十分に勘案して、書類選考、業績審査、面接などを通して総合的に審議し、適格性を判定している。

教員を募集する場合、候補者選定小委員会での選定結果に基づいて、本学と併設大学の教授全員及び学長で構成する教員選考委員会で選考し、更に教授会で審議する。その結果を受けて学長が採用を決定し、嘱任の発令は、学長からの申請に基づき、理事会の議を経て理事長が行う。

昇任では、昇任人事予備委員会での審議を経て、所属研究室主任の推薦を受けた者を、教員選考委員会短期大学部部会が審議し、教授会へ推薦すべき候補者を決定する。その後、教授会が候補者の昇任適否を審議する。その結果を受けて学長が昇任を決定し、嘱任の発令は、学長からの申請に基づき、理事会の議を経て理事長が行う。

教員組織の適切性の検証としては、短期大学部運営委員会と自己評価委員会・自己点検委員会それぞれで行うことを基本とする。これらの検証結果は、必要に応じて学長又は理事会などへ報告される。大学の運営に重大な影響を与えるなど、一定程度の財政的裏づけを必要とする課題が生じた場合、理事会は、計画・目標として中期事業計画や単年度事業計画に取り込み、計画的なPDCAサイクルの実践を通じて実現し、又は解消を図ることにしている。

教員任用の基本方針

魅力ある教員を獲得し、本学全体として整合性のある教員組織を構築するため、以下のとおり教員任用の基本方針を定める。

1. 大学院、学部、短大に共通して、社会的評価が定着している人材を、それぞれの学科・専攻(領域)・コースごとに必要数を確保する。この場合、専任、特任、客員の別を問わない。
2. 新任教員は所属のいかんを問わず、大学院を担当できる人材であることが望ましい。
3. 業績として望ましい基準を設ける。
 - ・論文系
学会論文発表、著書、科研費採択状況等
 - ・デザイン系
企業との契約状況、国際コンクールでの入賞・招待、コンペ入賞等
 - ・ファインアート系（絵画、工芸、立体）
パブリックコレクション：国公立美術館を中心とする作品収蔵先
海外・国内のビエンナーレ、トリエンナーレ等への出品状況等
4. 任用に当たっては、以下のこととする。
 - 1) 学科・専攻(領域)・コース等内で、専門領域のバランスを考慮し、偏在をさける。

教員任用の基本方針（つづき）

- 2) 研究業績のみでなく、教育能力とのバランスを考えた人材の任用とする。
- 3) バランスのよい年齢構成とする。
- 4) 約半数は女性教員とすることを目標とする。
- 5) 出身校の偏在をさける。

教員任用方法

- 学長・学部長は、学長または設置者が全学的な視点から決定した教員の配置に基づき、教員の選考について「教員任用の基本方針」に沿った「教員任用の年度指針」をあらかじめ示す。その内容はおよそ以下のとおりである。
- A 任用する学科・専攻(領域)・コース・研究室、専門領域、職名、人数、年齢、性別
- B 求める業績および教育能力
1. 「教員任用の年度指針」に基づいて、学部長は学科・専攻(領域)・コース・研究室の主任と協議し、具体的な任用計画をたてる。
 - ①教員の採用は、教員選考委員会の審議を経て教授会で審議する。
 - ②教員選考委員会に候補者を推薦（1名とは限定しない）するために、「候補者選定小委員会」を設置する場合、「小委員会」の委員は原則5～6名程度とし、当該学科・専攻(領域)・コース・研究室から2～3名、その他から3名とする。（この3名の中に役職者1名を含む）
 - ③公募制を原則とするが、必要な時はその限りではない。
 2. 上記1. の任用方法とは別に、魅力ある教員の獲得や補完領域を充実強化するために、学長を中心とした推薦制度がある。本制度は「教員任用の年度指針」に基づいて、学長が任用計画をたて、教員選考委員会で審査を行う。

美術コース、デザインコース情報デザイン、同創造デザインの3系統の教育課程では、コースの領域ごとに専任教員を配置し、造形学科全体としての専任教員の年齢構成と女性教員の比率は、次のとおりである（備付資料 92）。専任教員の出身校をみると、本学園卒業生が16人中9人を占めている。女子大学であること及び美術系短期大学であることが本学の特性であり、これが女性教員と卒業生の割合が比較的高いことにつながっている。このような教員組織により、学生理解と指導の充実が図られ、特長である丁寧な教育に反映されている。

造形学科専任教員の年齢構成（ ）内は女性内数 (単位:人)

	26～ 30才	31～ 35才	36～ 40才	41～ 45才	46～ 50才	51～ 55才	56～ 60才	61～ 65才	計
美術コース				1 (1)	1	1 (1)		1 (1)	4 (3)
デザインコース				2 (2)	1 (1)	5 (1)	1 (1)		9 (5)
共通専門	1 (1)				2 (2)				3 (3)
計	1 (1)			3 (3)	4 (3)	6 (2)	1 (1)	1 (1)	16(11)

非常勤教員の嘱任でも、教授会で候補者の取得学位・研究業績・制作物発表、教育職等の職歴を審査し、学長決定を経て、理事会が議決する。

卒業制作をはじめとするカリキュラム上の中心となる授業科目はできる限り専任教員が担当することを原則とするが、本学のような美術系短期大学では、一般的に複数教員がひとつの実技・演習系授業を分担する。非常勤教員は、専任教員と組んで、専任教員が分野的にカバーできない部分・特殊な専門性を要する技術・技法の教育を担っている。助手は、実技・演習を中心とする専門教育の準備や制作現場でのアシスタントとして、学生に身近な存在である。学生生活全般で、学生一人一人の個性や能力に応じたきめ細やかな対応をしており、本学の大きな特長の一つとなっている。

(b) 課題

教員に求める能力・資質などは、「教員任免規程」で職位別の資格を明示している。これにある諸規定は、教育基本法、学校教育法及び短期大学設置基準に定める教員の資格の趣旨に沿っており、法令要件を遵守している。ただし、教員の採用・昇格・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準が明確化されていないのが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動は、教員自身の研究テーマに基づいて行われ、必要に応じて事業推進グループが助言や補助をしたり、予算執行を管理したりしている。

専任教員の研究業績は、所属、職名、学歴等略歴、作品発表・著作、研究活動及び社会貢献・講演の事項をホームページに掲載し、当該教員の専門性と提供できる教育内容を公表している（備付資料 86～90）。また、研究成果を公表する場として、展覧会や講演会を開催したり、著作物を出版したりするときには、ホームページで情報を発信している。

研究活動を推進・支援するために「研究支援委員会規程」を設け、研究支援委員会を運営している。国内での学術等の調査研究の取扱いについては「国内研究員規程」、海外でのそれについては「海外研究員規程」を整備している。また、学術・研究水準の向上を図るために、一定の期間専ら研究に従事する制度として「特別研究期間制度規程」を整備している。また、「女子美術大学研究所規程」第5条に基づき、本学の専任教員は併設大学の付属組織である同研究所の研究員を兼職し、若しくは、同研究所の専任教員に就くことができる。研究活動の裏づけとなる研究費については、個人の研究活動への助成として「個人研究費規程」を整備して支給している。

また、特定のテーマについての優れた個人研究については「個人特定研究助成規程」に

基づいて研究費を助成し、専任教員が行う学術等の共同研究に対しては「共同研究助成規程」を整備し、助成している。他に「出版助成金規程」や「学会開催に関する助成内規」を定め、本学の教育研究の促進に寄与している。専任教員が研究成果を発表する機会として、研究紀要である『女子美術大学紀要』を年1号発刊している（備付資料 94～96）。平成27年度には第45号を発刊した。専任教員が研究を行う研究室は、2号館2階、同4階、1号館1階の共同研究室3室と1号館1階の個人研究室3室を設置している。

専任教員の科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）の獲得状況をみると、平成27年度に研究種目 基盤研究（C）、研究課題名「教育困難高校における『学び直し』支援モデルの構築に関する研究」が1件採択されている（備付資料93）。

FD活動に関しては、平成26年度に「FD委員会規程」を設け、FD活動を促進する体制を整備した。幅広い教員の資質向上を目指すFD活動では、新入教員研修と研修会・講演会を柱に取り組んでいる。研修会・講演会のテーマは、ハラスメント、コンプライアンス、メンタルヘルス、危機管理における広報の在り方、国の文教政策、学園理解など多岐にわたり、規程に基づき適切に運用している。

(b) 課題

科研費については、採択件数の増加に向け、科研費説明会を開くなどの施策を継続する。科研費には、分科として「芸術学」、細目として「美学・芸術諸学、美術史、芸術一般」があるが、教員間の認知度はあまり高くない。科研費応募につなげていく施策が重要である。

学内の研究助成の状況として、平成27年度は「出版助成」の申請（平成26年度に申請、教授会審議を完了）はあったが、「個人特定研究助成」「共同研究助成」については申請がなかった。申請を増やし研究活動を活性化する施策が重要である。出版助成については、平成27年度の出版が認められ、平成28年3月に書籍を出版している。また、「海外研究員」については、平成27年度実施分に1人が認められ、海外での研究を実施している。今後も継続して、助成制度への申請を促す学内環境を整える。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、「学校法人女子美術大学事務組織規程」により、併設大学との共通組織として、総務企画部、財務部、教学事務部、教育研究事業部の4部門に次の15グループで構成している（付属事務部を除く）。総務企画部には、総務グループ、人事グループ、企画グループ、広報グループを置き、主として学校法人全体の総務、庶務、募金、校友室、人事、事業計画の策定とその推進及び広報の総括に関する事項を所管する。財務部には、財務グループ、管財グループを置き、主として学校法人全体の財務、会計及び学校法人全体の管財に関する事項を所管する。教学事務部には、教育支援センター杉並グループ、教

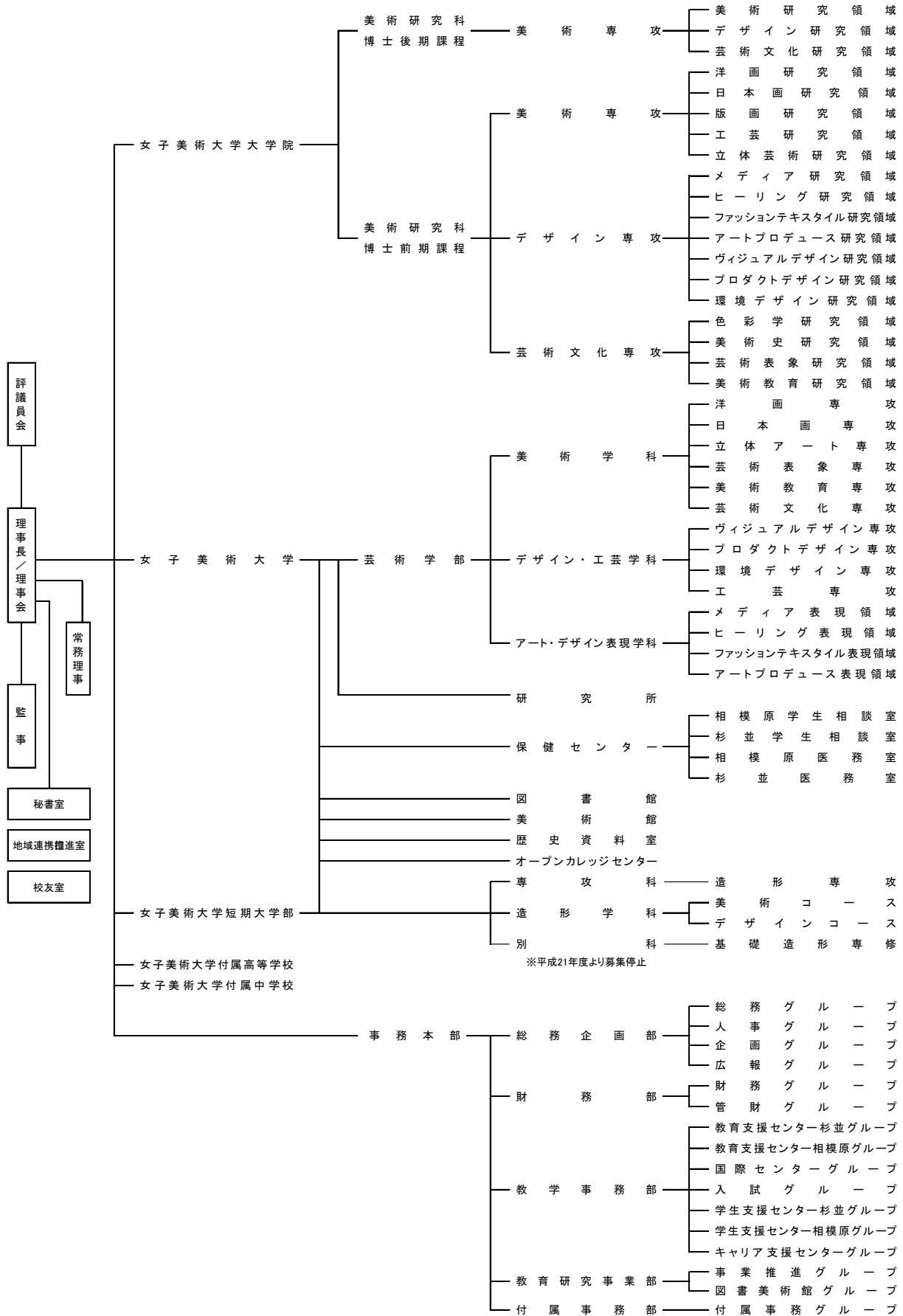
育支援センター相模原グループ、国際センターグループ、入試グループ、学生支援センター杉並グループ、学生支援センター相模原グループ、キャリア支援センターグループを置き、主として学務、教務、国際交流、外国人留学生の学生生活支援、入試、学生生活支援、就職、進路及びこれらに関わる学生窓口業務に関する事項を所管する。教育研究事業部には、事業推進グループと図書美術館グループを置き、主として教育研究助成、女子美オープンカレッジセンター（本学と併設大学の附属組織）、女子美術大学研究所（併設大学の附属組織）、新規事業、図書館、美術館、歴史資料室及び情報ネットワーク管理に関する事項を所管する。このほか、秘書室、地域連携推進室、校友室を別途の規程に基づき設置している（備付資料 97）。事務組織には、事務本部長の下に部長、副部长、グループ長、グループ長代理、主任を置き、「職務権限規程」でそれぞれの職務権限を明確にして、責任体制を構築している。

教育・研究組織を支える事務職員は、業務の高度化・多様化と国際化に対応するため、OJTを通じた人材育成をするとともに、SDの実施、専門機関が主催する研修等に派遣している。また、事務職員の専門性と資質の向上、組織の活性化・連携強化の観点から、平成25年度から課制を廃止し、繁忙期などに部内でグループ相互に業務協力を行うグループ制を導入し、業務協力や人事異動を通して部署間の職務の相関性や他の職能を学べるようにしており、職員の職能開発に努めている。

事務関係の諸規程は、前述の「学校法人女子美術大学事務組織規程」「職務権限規程」のほか、「事務分掌規程」に基づき業務を遂行している。人員配置に当たっては、「職員人事委員会規程」「職員人事運用内規」に基づく、職員人事委員会、職員人事第一委員会、職員人事第二委員会で審議を行い、その適切性を確認している。事務職員の採用、昇格、降格等は、「教職員就業規則」「学校法人女子美術大学特定職員就業規則」「事務職員人事規則」及び「事務職員資格等級制度規程」に基づき運用し、理事会が決定している。

各事務部署には事務室を配し、職員にノート型パソコンを配給している。また、事務室内には、複合機（プリンタ、コピー、ファックス、スキャナー機能搭載）を設置している。事務作業や学生対応等に必要な機器備品類についても、各部署に備えている。

事務組織系統図



防災対策としては、「学校法人女子美術大学防災規程」に基づき、理事長を委員長とする災害対策隊を設置している。防災訓練は本学、併設の大学と付属高等学校・中学校との全学合同の訓練として、緊急地震速報後に地震が発生し、その後火災が発生した事を想定した避難訓練を実施している。また、例年10月下旬の学園祭（女子美祭）前に、学生・教職員を対象に災害対策隊の火災発生時の組織機能を確認するとともに、非常放送・消火器・屋内消火栓の体験訓練、AED講習及び車椅子と担架の操作講習の実施、また、リスク管理等の点から、学内でのエレベーターでの閉じこめ事案を想定し、エレベーター業者の到着が遅れる場合などに限定したエレベーター閉じ込め救出講習を実施した。各研究室には防災マニュアルを配布、学生には「防災コンパクトガイド」を配布している。また、緊急避難場所（マップ）を各教室、実技教室内の出入口に掲示している。

図書館と共同コンピュータールームでは、専門知識を持つ職員がレファレンスや指導に当たっている。事務室には、職員1人1台のノート型パソコンと共用のプリンタが整備され、全てのパソコンで学内LANとインターネットを安全に利用できる環境を備えている。

TV会議システムの導入により、杉並キャンパスと併設大学の相模原キャンパスで合同会議を開く際に、教職員のキャンパス間移動の頻度を削減している。また、関係部署との連携では、ファイル共有サーバーを用いて、情報共有を図っている。

SD活動に係る規程は定めていないが、職員人事委員会が研修制度を審議している。研修は、新任者研修や昇格者研修など、管理職・一般職などの階層に応じて必要とされる知識を身につける「階層別研修」、法令変更やハラスメント防止、部門業務研修など、業務を行う上で必要な専門的知識・技術の向上を目的とした「目的別研修（業務研修）」、語学研修、資格・免許取得などの職員の自主的な自己研鑽を支援する「自己啓発研修」の3つの研修プログラムで構成される研修体系により適切に実施している。平成27年度の本学主催のSD研修の実施状況は、下表のとおりである。

平成27年度SD研修の実施状況

日付	体系	研修名	開催内容	参加人数
4月1日	階層別	SD研修 「職員新任者研修」	職員としての心構えの講話、ビジネスマナーの演習。	9人
4月3日	階層別	FD・SD研修 「新任者研修」	新任者に就業する上で必要となる本学の沿革と今後の課題、職務上心得、教学・事務に関する事項等を伝達する。	26人
7月10日 ～ 7月15日	目的別	SD研修 「職員短期海外研修」	英ロンドンでの日本文化、アートとデザインの海外発信動向等の視察、教職協働を行う。	1人
8月4日	目的別	SD研修 「学校法人におけるマイナンバー 社会保障・税番号制度」	マイナンバー制度の施行に伴い、その概要や施行に向けた準備・方策について解説。	30人

平成 27 年度 S D 研修の実施状況（つづき）

日付	体系	研修名	開催内容	参加人数
8 月 5 日	目的別	S D 研修 「大学教育の質的転換に向けての 本学の取組みについて」	平成 24 年 8 月 24 日中央教育審議会 答申「新たな未来を築くための大学 教育の質的転換について」を中心に、 教育の質的転換、答申と補助金の関 係等に関する講演。	65 人
8 月 26 日	目的別	S D 研修 「日本語教育とグローバル化 対応について」	日本語能力検定試験の語学レベル、 外国人留学生に日本語を習得させる カリキュラム展開、各部署の対応等 について。	10 人
10 月 31 日 ～ 11 月 5 日	目的別	S D 研修 「職員短期海外研修」	中国でのグローバルな共同研究制作 と海外展覧会のオープニングに立会 い、見識と現地関係者との関係を深 める。	1 人
12 月 16 日	目的別	F D ・ S D 研修 「ハラスメント防止対策のた めの講演会」	ハラスメントの概要と相談の実際	79 人

また、各部署での新任者着任、人事異動、担当変更に伴う職場内研修（O J T）や、部署業務に係る外部団体や他大学合同の研修会に参加することなども、S D 活動で大きな役割を担っている。

専任事務職員一人一人は、「職務管理制度」によって法人の経営方針などの実現に向けて取り組み、「人事評価制度」で業務評価や職務活動の達成度を確認し、次期につなげる課題を明確にしている。これにより、事務業務レベルでの P D C A サイクルが回っている。また、業務遂行力の更なる向上、人材育成及び意欲・資質の向上につながっている。日常業務は、各部署で業務マニュアルの整備を進めると同時に、事務処理の改善を図り随時、マニュアルの改訂を行っている。また、職員が各種研修等への参加した後提出する研修報告書は、情報の共有を図るため、学内ネットワーク上で全職員が閲覧できるようにしている。

また、事務組織を再編成することで、事務処理の改善が図られている。平成 23 年度には、進路・就職支援、補助金・外部資金獲得、奨学金・学生生活の強化を目的として組織を改編した。平成 24 年度には、事務組織の活性化と効率化を図ることを目的に、「学校法人女子美術大学組織検討委員会規程」を制定した。本委員会からの答申に基づき、平成 25 年度には、広報機能の強化、事務組織のラインの明確化、社会連携の推進、部署間連携と人材育成の観点から、課制を廃止してグループ制を導入し、現体制となった。導入されたグループ制は、繁忙期などに部内で他グループと業務執行を補いあう機能を持ち、必要性に応じた人員投入を可能にするとともに、人材育成の機会にもなっている。

教員役職者との連携は「職務権限規程」に定めるとおり事務系部長が行い、教学組織の各種委員会については、「事務分掌規程」に定められたグループがその事務を担当する。このように、教員役職者と委員長は、事務系部長や担当グループ長と協議しながら所管組織

を運営している。また、事務職員が遂行する職務は、「事務分掌規程」に定められており、各教学組織・事務組織と連携して業務に当たっている。

事務部局間の連携については、「学校法人女子美術大学事務系部長会議規程」に基づき、事務系部長会議が、各部門の事務に関する事項の協議、業務執行に関する連絡・調整及び方針の確認を行っている。隔週で開催して、理事長や学長からの諮問や指示に対して遅滞なく対応できる体制をとっている。また、グループ長会議を毎週1回実施し、業務協力・連携、情報共有等を図り、多様化する業務に対応している。

(b) 課題

学生の学習成果を向上させるために事務職員に求められる知識や経験が多様化しており、専任事務職員一人一人の職能開発について、より一層の改善を図るための施策を講じる。

災害対策隊をより組織的に機能させることや、学生・教職員の防災意識を高めることが重要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、「教職員就業規則」「学校法人女子美術大学特定職員就業規則」「学校法人女子美術大学パートタイマー就業規則」「学校法人女子美術大学給与規程」「学校法人女子美術大学事務職員給与に関する内規」「非常勤講師給与規程」などを定め、適切に運営している。

就業に関する規則・規程・内規は、学内規程を冊子にまとめている『規程集』に掲載し、事務部署と研究室に常備して、全教職員が閲覧できるようにしている。法改正や社会情勢の変化に対応する等を理由とした諸規程の改正は、教授会、理事会にて審議して制定している。教職員への改正の周知は資料回覧や学報への掲載等を通して行っている。非常勤教職員には労働条件通知書等を送付する際に、関連規程等を同封することで通知している。

教職員の就業に関しては、新規採用・契約更新を行う教職員に対して、就業に関する諸規定に基づいた労働条件を明記した労働契約書若しくは労働条件通知書を通知することで契約している。また、教職員の勤務に関しては、勤務状況を就業システムや出勤簿、諸届等にて把握し、諸規定にのっとり適切に管理している。

(b) 課題

就業に関する諸規定は、法改正や様々な職種・形態の教職員の新設等に応じて、規則・規程・内規の改正や関連規程の制定を行ってきた。必要に応じた改正を繰り返してきたこともあり、改めて就業に関する諸規程や規定間の関係性・体系性の確認や今後の適切な就

業管理に資するための見直しを行う。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

専任教員の人事は、「教員任用の基本方針」等に則って、法令規定と教員任免に係る諸規程に定める規定を遵守して行っているが、教員に求める能力・資質に関し、教員の採用・昇任・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準が明確化されていない。今後は、教員の業績審査を担う教員選考委員会や教授会で具体的な審査基準を検討し、明文化する。

(テーマに関係する備付資料の番号及び資料名)

84. 専任教員の個人調書、及び教育研究業績書
85. 平成 28 年度非常勤教員一覧表
86. ウェブサイト (美術コース)
<http://joshi-bi-tandai.net/fine-arts/index.php>
87. ウェブサイト (デザインコース情報デザイン)
<http://joshi-bi-tandai.net/coto/index.php>
88. ウェブサイト (デザインコース創造デザインメディア)
<http://joshi-bi-tandai.net/mono/media/index.php>
89. ウェブサイト (デザインコース創造デザインテキスタイル)
<http://joshi-bi-tandai.net/mono/textile/index.php>
90. ウェブサイト (デザインコース創造デザインスペース)
<http://joshi-bi-tandai.net/mono/space/index.php>
91. 「助手展」図録
92. 専任教員の年齢構成表
93. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
94. 『女子美術大学紀要』第 43 号
95. 『女子美術大学紀要』第 44 号
96. 『女子美術大学紀要』第 45 号
97. 専任職員一覧表

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学を設置している杉並キャンパスでは、校地及び校舎は女子美術大学と共用である。

校地面積は、設置基準上、短期大学部 3,600 m²、大学 24,400 m²、合計 28,000 m²必要となるが、杉並キャンパス、相模原キャンパスの校地面積（校舎敷地と運動場用地）の合計が 167,645.62 m²（共用 26,649.60 m²、大学専用 140,996.02 m²）あり、基準上の面積を大幅に上回っている。校舎面積は、設置基準上、短期大学部 3,750 m²、大学 20,807 m²、合計 24,557 m²必要となるが、両キャンパスの合計が 71,740.59 m²（共用 22,496.88 m²、大学専用 49,243.71 m²）あり、十分に基準を満たしている。運動場用地は 1,310.00 m²、体育館は 1,021.30 m²の面積を有している（備付資料 38、98～99）。

杉並キャンパスの障がい者への対応は、各校舎への出入りを容易にするため、段差あるところはスロープを設けている。1・2・7号館には多目的トイレを設置するとともに、2・6・7号館にはエレベーターを設けている。一方、1・5・8号館にはエレベーターを設置していないが、今後のキャンパス整備計画で検討することとしている。また、2号館ロビーには車椅子置き場を設けるほか、校舎の各所に手摺りやトイレ内自動水洗・レバー水栓を備えている。今後も年次計画に盛り込んで整備を進める。

教育課程を実施するため、杉並キャンパスでは講義室 10 室、実験実習室 31 室、情報処理学習室 4 室を使用している。講義室にはスクリーン、モニター、ブルーレイ・DVD・CDプレイヤー等のマルチメディア機器を備えるとともに、授業で必要な場合はパソコンやプロジェクター、書画カメラ等を教室に用意し利用できるようにしている。また、実技・演習の授業のために、実験実習室、各種工房及びスタジオを整備している。

機器・備品の整備状況

設置 教室	収容 人数	整備した機器・備品	備考
2101 教室	62	iMac(学生用 51 台・教員用 1 台・印刷用 4 台・指導員専用 1 台・サーバー 1 台)、スキャナー、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ	共同コンピュータールーム
2212 教室	56	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
2213 教室	92	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター、音楽用AV設備、ピアノ	
2214 教室	24	暗幕、モニター、ビデオ、DVD、OHC	
2306 教室	25	iMac 25 台、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ、スキャナー	デザインコース専用コンピュータールーム
2310 教室	146	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
2411 教室	37	iMac 37 台、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ、スキャナー	デザインコース専用コンピュータールーム
2412 教室	34	iMac 34 台、Windows 1 台、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ、スキャナー、大型プリンタ、MacPro サーバー、プロジェクター	デザインコース専用コンピュータールーム
6101 教室	60	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
6102 教室	60	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
6103 教室	60	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
6201 教室	32	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
6203 教室	132	暗幕、スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	
7201 教室	261	スクリーン、モニター、ビデオ、DVD、OHC、プロジェクター	

上記以外に、移動用として、Mac 7 台、Windows11 台、プロジェクター 1 台を整備している。

実技・演習系授業科目で利用する特定機能教室（実験実習室）一覧

コース	教室番号	呼称（機能）	位置
美術コース	2113 教室	版画工房	2号館1階
	2110 教室・2112 教室	彫塑工房	2号館1階
	2401 教室・2402 教室・2403 教室・2404 教室・2405 教室・2417 教室	実技教室	2号館4階
デザインコース	2315 教室	活版印刷工房	2号館3階
	8101B 教室	写真スタジオ	8号館地下1階
	8102B 教室	写真暗室	8号館地下1階
	2307 教室	照明スタジオ	2号館3階
	2206 教室	染工房	2号館2階
	2203 教室・2210 教室	織工房	2号館2階
	2201 教室・2202 教室・2203 教室・2207 教室・2211 教室	実技教室	2号館2階
	2301-1 教室・2301-2 教室・2302 教室・2303 教室・2304 教室・2305-1 教室・2305-2 教室・2306-1 教室	実技教室	2号館3階
共通工房	2110B 教室	陶芸工房	2号館地下1階
	2110B 教室	木工工房	2号館地下1階

図書館の建物規模は床面積1,138.05㎡で、132席の座席を配置している（備付資料100）。併設大学の図書館（相模原キャンパス）と合わせた収蔵図書数は、37.3万冊（杉並図書館16.4万冊、相模原図書館20.9万冊）を数え、学術年鑑・製本雑誌類は両館合わせて約4.1万冊である。AV資料は、芸術系のビデオ、DVD等を中心に収集し、1,940点を収蔵している。AVシステムブースは、9区画を設けている。購入図書の選定は、「女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館規程」に基づく情報委員会の下部組織である図書館運営部会が担っている。図書館長と同館長が推薦する6人の委員が、収書方針や蔵書構成を審議する。選定に当たり、学生から受け付けた要望を反映させることもある。図書等の廃棄については、蔵書点検4回（年1回で4年間）で確認できなかった本、紛失届が出された本、消耗が激しい本が中心となる。図書館長の決裁で除籍する。シラバスに記載された授業用参考図書を購入して開架するとともに、収蔵図書数の50%弱を占める約20万冊の専門図書・雑誌が、学生の学習成果を高める関連図書として供されている。

美術系短期大学ならではの付属組織として美術館を設置し、杉並キャンパスに展示施設「女子美ガレリアニケ」、相模原キャンパスに同「女子美アートミュージアム」を有している（備付資料9、101）。教育理念に則り、教育、研究並びに博物館法に定める「博物館に相当する施設」としての活動と社会に対する普及活動を行うことを目的としている。活動方針として、①女性による美術制作の発表に重点を置いた活動を行う、②本学の美術教育・

研究の成果を公開し、展示する、③世界の美術情報の受信機能と発信機能を拡充する、④市民とふれあいを深め、地域の美術振興に貢献する、の4点を掲げ、公表している。活動内容としては、①美術資料の調査研究、②美術資料の収集、③美術資料の展示、④美術に関する普及活動、⑤授業との連携、⑥その他必要なこと、を定めている。収蔵品は、学生の優秀作品、教員作品、卒業生作品など、本学と併設大学にゆかりのある作家の作品を中心とし、平成21年度に収蔵した「女子美染織コレクション」の染織品約12,000点は日本有数の規模を持つ。収蔵品をホームページで公開する一方、文化庁の「文化遺産オンライン」にも参加し、広く社会へ公開して、社会貢献に寄与している。このほかにも、各地の美術館や博物館への作品や画像の貸出、学外研究者の特別観覧や調査への協力、研究生の受入れ、施設見学の受入れ、他大学の授業協力を行っている。

歴史資料室は、法人の歴史資料及び情報の収集、管理を行い、法人の研究、教育の進展に寄与することを目的とする。資料について、①収集・保管・管理と目録作成、②常設展示及び企画展示、③公刊及び研究成果、目録情報の公開（ウェブ公開等を含む）を行い、資料に関する情報の提供や資料による研究活動の推進にも取り組んでいる。杉並キャンパスに設置している展示施設「歴史資料展示室」は、学外者も予約不要で自由に入室できる（備付資料7、102）。法人の歴史的資料を実際に見ることで、日本の近代美術の歴史や美術を学ぶ女性の変遷などを理解できる機会を社会へ提供している。

(b) 課題

杉並キャンパスは、一部建物の老朽化が課題となっている。平成28年度から始まる次期中期事業計画に、将来に向けたキャンパス整備計画の策定を盛り込み、実行する。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備の維持管理では、「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」と「学校法人女子美術大学経理規程」に基づいて、固定資産を管理している。備品などの購入や、リース等を希望する場合は、「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」に基づき調達申請書を提出し、決裁が下りてから発注することになっている。また、年に1回管財グループが研究室と事務部門に対して、備品と台帳を照合する備品検査を実施している。

施設・設備については、管財グループ（業務受託者含む）と設備点検業者（消防設備等）が法令点検を実施し、維持・管理している。

「学校法人女子美術大学防災規程」に基づいて災害対策隊を設置している。本学、併設の大学と付属高等学校・中学校との合同の防災訓練として、緊急地震速報後に地震が発生し、その後火災が発生したことを想定した避難訓練を実施している。学園祭である「女子美祭」前には学生・教職員を対象に、災害対策隊の火災発生時の機能別訓練として、非常

放送・消火器・屋内消火栓の体験訓練、AED講習及び車椅子と担架の操作講習を実施した。また、リスク管理の点から、地震発生後学内のエレベーターで人が閉じこめられ、救援者の到着が遅れる場合を想定した、エレベーター閉じ込め救出講習を実施した。研究室には防災マニュアルを、学生には防災コンパクトガイドを配布している。緊急避難場所（マップ）を各教室の出入口に掲示している。

防犯対策に関する規程はなく、防犯対策の訓練は実施していないが、キャンパス内に警備員を配置し、部外者には正門受付で外来者名簿に氏名等を記入してもらい、入退校を管理している。セキュリティ対策では、校舎内外にネットワーク監視カメラを設置している。モニターで監視し、また、通用門に電子錠を設置するなど、不審者の侵入防止を図っている。

社会における情報化が急速に進展する今日、大学が保有する情報を適切に管理することは、コンプライアンスの基礎的条件である。これを明らかにするため「学校法人女子美術大学情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティの大切さを教職員に十分意識させ、情報資産を確固として守る姿勢を示している。この方針に沿って、「情報セキュリティ管理規程」「情報セキュリティ委員会規程」「情報セキュリティ規程」「人的セキュリティ対策内規」「物理的セキュリティ対策内規」及び「技術的セキュリティ対策内規」を整備し、情報保護が包括的かつ実質的に運用されるようにしている。不測の事態や地震などの災害に備えて、長野県に外部サーバーを設置するとともに、ウェブサーバ等を冗長化し、情報通信の長期停滞が起きないように委託会社が管理している。

省エネ対策では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき管財グループ職員がエネルギー管理講習を受講している。エネルギー管理統括者とエネルギー企画推進者を選任し、専門的見地から、エネルギー管理士に相談しながら、省エネ対策とCO2削減対策の検討を進めている。学内の省エネルギー対策としては、節電の周知、夏季の軽装（クールビズ）について、学内周知し、省エネと節電に努めている。

(b) 課題

個々の危機事象に対する対応策はほぼ整備されているが、それらを包括的に扱う規程等を整備し、危機管理体制をより強化する。防犯対策に関する諸規則については、整備を図るべく調整している。

事務系の情報セキュリティについては、ルールに基づいた適切な運用がなされているが、教員や学生への情報取扱い等に関する制度の整備や啓発活動に課題がある。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

危機事象を包括的に扱う規程を整備し、危機管理体制をより強化する。また、防犯対策について、諸規則を定める。

情報セキュリティについては、教員及び学生を対象にした制度の整備や啓発活動を活発化していく。

(テーマに関係する備付資料の番号及び資料名)

7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット
9. 女子美術大学美術館リーフレット
38. 女子美手帖
98. 校地、校舎に関する図面
99. ウェブサイト (交通案内)
<http://www.joshi.ac.jp/access>
100. 図書館利用のしおり
101. 女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケの概要及び平面図
102. 女子美術大学歴史資料展示室の概要及び平面図

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

(a) 現状

本学と併設大学の一部の学生が利用する杉並図書館は、併設大学の相模原キャンパスにある相模原図書館と同一のサービスの提供に努めている。両館を合わせた収蔵図書 37.3 万冊 (杉並図書館 16.4 万冊、相模原図書館 20.9 万冊) は、OPAC (Online Public Access Catalogue: オンライン利用者用目録) を用いて検索でき、相互に資料の取寄利用を実施している。一般に、蔵書検索するときは検索システムであるが、本学は美術系短期大学であるため、学生には造形作品の画像を探すニーズが高い。このようなシステムでは画像検索は困難であるため、学生の学習スタイルに配慮し、貴重書と禁帯書架以外は全て開架している。情報管理システムでは、自宅からの本の予約も可能である。学生・教職員・登録者は、資料の取り寄せだけでなく、直接、両図書館に出向いても利用できる。蔵書以外の教育資源としては、次のものがある。オンラインデータベースでは、Art Abstracts (全世界で発行されている 300 種類以上の定期刊行物に掲載された記事論文等を引用することができる芸術関係の代表的な書誌データベース)、Art Bibliographies Modern (19~20 世紀以降の近現代美術の情報源として代表的なデータベース)、PsycINFO (米国心理学会によって編集されている 1800 年代から現在までの国際的な心理学文献の総合的な索引と抄録)、GeNii (国立情報学研究所が提供する各種学術情報オンラインデータベースの総合的ポータルサイト) や毎日新聞などとの複数データベースを契約し、図書館ホームページを經由して利用できる。電子ジャーナルは、「Environment and Behavior」(1969 年に創刊された世界で最初の環境心理学ジャーナル)、「Vision Research」、「Visual Neuroscience」などの視覚系の電子ジャーナルなどを継続利用している。視聴覚資料は、芸術系のビデオ、DVD 等を中心に収集し、1,940 点を収蔵している。そのほか、音楽に関しては、オペラを含めたクラシック作品の CD を収蔵している。語学教材は、従来は語学テープを収集してきたが、近年は CD 付き図書へ替えている。館内のパソコンには Adobe 社のグラフィックアプリケーションがインストールされていることから、レポートだけでなく作品の制作も

可能であり、作品を共同コンピュータールームで印刷するケースもある。

4月入学時オリエンテーション期間に新入生全員に対し、デザインコース専任教員が、共同コンピュータールーム使用に関するガイダンスを実施し、施設のみならず、学生の意識についても向上に努めている。情報部門では、図書美術館グループ内に技術支援機能として情報・ネットワーク担当者を置いている。短期大学部全体の通信情報提供サービス機能を担い、教職員と学生に対する技術サポートを提供している。オリエンテーション期間に電子メールアドレスを全学生に配布し、図書館の検索方法をガイダンスしている。また、情報機器を道具として使いこなす面と、それを安全に使うという新入生全員を対象にネチケット（ネットワークと、ネットワーク上でコミュニケーションをとる上で必要とされるエチケットを組み合わせた造語）講義も行い、その重要性を身につけてもらえるようにしている。

電子教務システムでは、学生は授業や就職などに関する情報や休講情報を入手でき、学生生活上の利便性を向上させている。シラバスも閲覧でき、いつでも検索可能である。自宅で履修登録ができるので、学生は時間や場所の制約を受けない。就職活動の面でも、「求人情報」や「企業情報」が掲載されている。

教職員の同システムの利用では、就任時のFD・SD新人研修の中でログイン時のID・パスワードを渡して説明し、教育課程の実施に向けた情報利用の促進を図っている。メール機能のほか、学生情報閲覧・成績管理等、授業運営、研究業績入力に関連する機能を備えている。採点入力を自宅作業でできるため、採点の煩雑さを軽減しており、教員の研究時間確保にもつながっている。利用マニュアルをトップ画面に掲載し、教職員の間で常時情報共有できる状態を維持している。

このほか、アプリケーションソフト会社とのライセンス契約により、教職員全員が自宅パソコンでもAdobe社のソフトを使用できる体制を取っており、教育研究活動への大きな支援となっている。

情報系教育については、1年次前期専門科目「基礎造形」の一つである「基礎造形（デジタルデザインワーク）」で、コンピュータとグラフィックソフトの基礎を学び、グラフィックデザイン制作のための知識と技術を習得する。このほか、パソコンの基礎的スキルを修得する授業科目として、共通科目「コンピュータ入門A」「コンピュータ入門B」を設けている。デザインコースでは、1年次後期から2年次に「コンピュータ実習A」「コンピュータ実習B」「情報デザイン基礎」「ヴィジュアルデザイン」「情報企画デザイン」「メディアデザイン」及び「情報デザイン」を開設している。これらの授業科目は、デザインコース専用コンピュータールームで行っている。

学生が所属コースを問わず利用できる共同コンピュータールームには、iMacを学生用51台、教員用1台、印刷用4台、指導員専用1台（以上、全台にAdobeグラフィックアプリケーションソフト搭載）及びサーバー1台、プリンタはインクジェットプリンタが授業専用として9台、授業外でも使える4台、カラーレーザープリンタ1台、モノクロレーザープリンタ1台を設置している。スキャナーは2人に1台として26台を用意し、作品制作をスムーズに行えるようにしている。学生は、授業時間外にも課題や自主制作で制作をするため、グラフィック系アプリケーションソフトに詳しい指導員を開室時間（平日9時～20時、土曜日9時～19時）中、常駐させて、学生の制作サポートに当たっている。また、共

同コンピュータールームは、授業の課題制作や自主制作で利用されることが多いが、その他の活用事例として、キャリア支援センターグループによる就職対策講座としてポートフォリオ作成講座、美大生として修得が望まれるイラストレータやフォトショップなどのアプリケーションソフトの講座などが開催されている（備付資料104）。

デザインコースでは、複数の専用コンピュータールームがある。2411 教室に iMac37 台、2412 教室に iMac34 台、2306 教室に iMac25 台を設置している（備付資料104）。

新しい情報機器情報の提供については、平成 27 年はペンタブレットの使い方について、昼休み時間などを利用して業者と提携したデモンストレーションを行い、自由に機材を使用してもらうなど学生に関心を持ってもらうことを行った。

共同コンピュータールームではトラブルの未然防止のため、日頃から常駐の定期的なメンテナンスを実施している。これらのパソコンはおおむね 4～5 年、事務用のパソコンは約 5 年でリプレースし、陳腐化しないように整備している。ネットワークでは十分な通信量を確保し、併設大学の兼任により 2 キャンパスを行き来する専任教員が、両キャンパスで不自由なくパソコンを使えるようにしている。

一部の工房を除いて、研究室、教室等、事務部署、会議室には学内 LAN に接続するための情報コンセントを設置し、学内 LAN を使用できる環境を整えている（備付資料103）。学生への学習支援を充実するため、学生ロビー、学生食堂、クラブ室で無線 LAN 環境を安全に使用できるようにしている。これらは全てファイヤーウォール下にあり、外部からの不正アクセスなどから守られている。

また、実技・演習系授業の工房等として、版画工房、彫塑工房、活版印刷工房、写真スタジオ、写真暗室、照明スタジオ、染工房、織工房、陶芸工房、木工工房を設置し、現代の多様化する美術・デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムを実行できるように整備している。

設備面の維持については、各法令にもとづき、変電設備保安管理、エレベーター保守、建築設備定期検査、特殊建築物等定期調査、非常放送設備法定点検、消防設備保守点検、消火器保守点検、非常火災通報設備保守点検、防火シャッター保守点検、水質検査、飲料用貯水高架水槽清掃、汚水槽・雑排水槽清掃、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に伴う点検及び害虫駆除について、各関係業者と連携の上協議しながら実施し、施設設備の維持管理を行っている。なお、CALL 教室は設置していない。

技術面については、管財グループ職員が関係法令に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者、産業廃棄物管理責任者、廃棄物管理責任者、有機溶剤作業主任者、化学物質管理責任者、エネルギー企画推進者、防火管理者、防災管理者の講習を受講又は受験し、必要資格を取得してから、行政機関にこれらの責任者の選任届出を提出し、専門の責任者として、管理点検を実施している。上記以外の法令に伴う責任者のうち、建築物環境衛生管理技術者、乙種第 4 類危険物取扱者、危険物保安監督者については、日常的に現場で直接携わり、かつ、高度な経験と専門性が必要とされるため、外部委託している。ただし、点検の際は、管財グループ職員が立ち会い、その指導と指示の下で、整備に努めている。法令以外の施設設備維持管理では、建築関係の有資格者に外部委託し、有資格者の専門的見地に基づく指導や指示を受けながら、実行している。

研究室が利用する設備の要求については、研究室から申請してもらい、財務グループと

管財グループでその必要性、目的、施設設備の状況、優先順位等をヒアリングする。両グループで検証した後、学校法人女子美術大学予算委員会で審議すべきものは諮り、その他修繕すべきものなどは年次計画で措置している。

学園は杉並キャンパス（本学、併設大学の一部、附属高等学校・中学校）と相模原キャンパス（併設大学の一部）の2キャンパス体制を取っているため、併設大学を兼任する専任教員には授業での行き来の負担があるが、会議や打合せの際はTV会議システムを利用して移動の負担を軽減させている。同システムは、各キャンパスの会議室3室で同時に利用できるようになっている。

(b) 課題

ラーニングコモンズに適したスペースが十分とは言えない。

情報機器の面では、学生から無線LANエリアの拡大を求める声がある。共同コンピュータールームは、授業や学生の個人的な作品制作での利用など使われ方が多様で、OSやアプリケーションソフトのバージョンアップの頻度も高く、機器の管理が複雑化している。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

杉並キャンパス整備計画の中で、ラーニングコモンズの機能を発揮できる空間を設けることを検討する。

学生が授業や自主的な活動などで情報機器を積極的に利用できるように、無線LANエリアを計画的に拡大し、利便性を高めていく。共同コンピュータールームでは、メンテナンスにかかる時間とコストを削減するため、次回のリプレースではクライアント統合ソリューションの導入を検討する。

(テーマに関係する備付資料の番号及び資料名)

103. 学内LANの敷設状況

104. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学部門における平成24年度から平成26年度までの過去3年間の資金収支は、学生数に見合った水準に支出を抑制することで、平成24年度は240百万円の支出超過であったが、平成25年度は28百万円の収入超過、平成26年度は120百万円の収入超過となり、健全性を維持している。

また法人全体についても、次年度繰越支払資金（預貯金）は、平成24年度は8,404百万円、平成25年度は9,969百万円、平成26年度は11,480百万円と堅調に増加している。

短期大学部門における事業活動収支（＝旧消費収支）については、平成24年度は339百万円の収入超過（基本金取崩しによる）、平成25年度は115百万円の支出超過、平成26年度は62百万円の支出超過となっており、収支均衡に向かっていると言える。

また法人全体の事業活動収支（＝旧消費収支）については、平成24年度は509百万円の収入超過、平成25年度は627百万円の収入超過、平成26年度は108百万円の支出超過であり、収支均衡傾向となっている。

さらに累積値である次年度繰越消費収支超過額は、平成24年度は490百万円の支出超過、平成25年度は137百万円の収入超過、平成26年度は30百万円の収入超過となっており、これも収支均衡傾向となっている。

次に事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況についてだが、短期大学部門の事業活動収支（旧消費収支）については、上記のとおり支出超過傾向が続いたが、これは、平成22年度入学者から実施された入学・収容定員削減（学納金減）に対して、支出抑制が追いつかなかったことが理由である。

ただし、中期財務方針に定められた人件費依存率（人件費／学生生徒納付金）の目標（50％）達成に向けて努力したこと、補助金や資産運用収入の確保に努めたことにより、改善が見られる（提出資料53）。

また法人全体については、上記のとおり収入超過傾向が続いたが、平成26年度は支出超過に転じた。これは収支構造の問題ではなく、平成25年度までは第2号及び第3号基本金組入計画が策定されていなかったが、平成26年度に、今後のキャンパス整備計画に基づく第2号基本金組入（平成26～33年度、計5,160百万円）、奨学基金拡充のための第3号基本金組入（平成26～29年度、計1,007百万円）をそれぞれ開始したため、108百万円の支出超過となったものである。

貸借対照表の状況だが、資産の部合計は、平成24年度は44,012百万円、平成25年度は45,294百万円、平成26年度は47,215百万円と、順調に増加傾向で推移している。

なお土地については、平成27年2月に杉並キャンパスの隣地を購入したため、平成26年度決算では増加している。

また、同表の負債の部合計については、平成24年度は5,176百万円、平成25年度は5,332百万円、平成26年度は5,861百万円となっているが、これは有価証券等の年度末購入に伴う未払代金の増加によるものである。なお、日本私立学校振興・共済事業団からの長期借入金については、毎年度156百万円ずつ順調に返済が進んでいる。

基本金の部合計については、平成24年度は39,326百万円、平成25年度は39,825百万円、平成26年度は41,324百万円となっており、平成26年度は第2号及び第3号基本金の組入が影響している。

次にその内訳だが、第1号基本金（学校法人が設立、学校設置、規模拡大、教育充実向上のために取得した資産の額）は、平成24年度は38,047百万円、平成25年度は38,346百万円、平成26年度は38,858百万円となっており、また第2号基本金（学校法人が学校設置、規模拡大、教育充実向上のために将来取得する固定資産の額）については、平成24年度は0円、平成25年度は0円、平成26年度は680百万円となっているが、これは前述

のとおり、平成 26 年度からキャンパス整備計画に基づく基本金組入を開始したためである。

第 3 号基本金（基金として継続的に保持し、かつ運用する資産の額）については、平成 24 年度は 793 百万円、平成 25 年度は 993 百万円、平成 26 年度は 1,300 百万円となっており、これは平成 26 年度に奨学基金拡充計画によるものである。

第 4 号基本金（恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額）については、保守性の観点から、財政規模が最大であった平成 20 年度における額 486 百万円を計上している。

その結果、事業活動収支差額（＝消費収支差額）の部合計は、平成 24 年度は△490 百万円、平成 25 年度は 137 百万円、平成 26 年度は 30 百万円となっており、中長期的な収支バランスが取れ健全に推移している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係についてだが、短期大学部門の財政規模は、収入規模で法人全体の 10.2%、支出規模で 11.9%を占める。他方、大学部門については、収入規模で 73.8%、支出規模で 71.2%を占めており、短大部門が法人全体の財政に与える影響は大学部門に比して小さい。

また、上記のとおり、事業活動収支差額（＝消費収支差額）は改善傾向にあるが、基本金組入前当年度収支差額（＝帰属収支差額）においても、平成 24 年度は 284 百万円の支出超過、平成 25 年度は 86 百万円の支出超過と、法人全体の財政にとってはマイナス要因となっていたが、平成 26 年度は 29 百万円の収入超過となり、改善傾向にある。

短期大学の存続を可能とする財政の維持については、短期大学部門単体では、支出超過の状態が続き、存続のための財政維持ができていたとは言い難い状況であったが、平成 26 年度には基本金組入前当年度収入（＝帰属収入）に対しては 29 百万円の収入超過となるなど、やや改善がみられ、今後の努力次第で財政維持は可能と考えている。他方、法人全体では、前述のとおり、十分な事業活動収支差額（＝消費収支差額）があり、財政基盤としては中長期的に見ても安定的と言える。

退職給与引当金は、期末要支給額をもとに、私立大学退職金財団における掛金累積額と交付金累積額の繰入調整額を加減した金額を計上することで、目的どおり引き当てている。

資産運用規程の整備など資産運用の適切性についてだが、平成 19 年度に制定した「資産運用規程」にのっとり、適正かつ効率的な運用に努めている。また、「有価証券の評価換えに関する内規」に基づき、一定条件下における時価評価を実施している。

教育研究経費の経常収入に占める割合については、短期大学部門の教育研究経費は、平成 24 年度は 462 百万円、平成 25 年度は 331 百万円、平成 26 年度は 287 百万円である。これに対し、基本金組入前当年度収入（＝帰属収入）は、平成 24 年度は 811 百万円、平成 25 年度は 778 百万円、平成 26 年度は 829 百万円である。したがって、教育研究経費が帰属収入に占める割合は、平成 24 年度は 57.0%、平成 25 年度は 42.5%、平成 26 年度は 34.6%となっている。なお、経常収入とは、平成 27 年度決算から対応が義務付けられる新学校法人会計基準において、基本金組入前当年度収入（＝帰属収入）から資産運用収入等の特別収入を減じるものであり、教育研究経費の対経常収入割合は、上記の対帰属収入割合よりも高くなるため、20%程度を超えていると言える。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分の適切性だが、教育研究用の施設設備の資金配分は、平成 27 年度予算編成方針に基づき、各研究室からの設備

の要求を研究室調整予算で申請、検証し、「学校法人女子美術大学予算委員会規程」に基づき、審議している。また、上記以外の教育研究用の施設設備の資金配分は、各研究室、各部署からの要求に対して検証し、資金配分している。教育研究用の施設設備の資金配分の検証は、必要性、目的と教育上の効果、施設設備の状況、優先順位について各研究室、各部署にヒアリングを実施している。

短期大学部門において、施設及び教研用機器備品関係支出が支出総額に占める割合は、平成24年度は18.2%、平成25年度は3.7%、平成26年度は4.3%であるが、法人全体の同割合は、平成24年度は11.5%、平成25年度は6.7%、平成26年度は9.2%となっており、固定的支出を抑制した適切な配分となってきた。

また、学習資源の中心である図書支出が帰属収入に対して占める割合については、平成24年度は0.4%、平成25年度は0.5%、平成26年度は0.4%であるが、法人全体の同割合は、平成24年度は0.4%、平成25年度は0.6%、平成26年度は0.5%となっており、適切な配分と言える。

入学定員充足率、収容定員充足率だが、造形学科の平成27年5月1日現在の1年次生は195人。入学定員180名に対する充足率は108.3%。2年次生は160人、充足率88.9%。在学生数は355名。収容定員360人に対する充足率は98.6%となっており、妥当な水準である。

収容定員充足率に相応した財務体質の維持についてであるが、短期大学部門の収容定員充足率は、平成24年度は101.1%、平成25年度は91.7%、平成26年度は89.7%と未充足の状況となってきたものの、前述のとおり、基本金組入前当年度収支差額（＝帰属収支差額）は、平成24年度は284百万円の支出超過、平成25年度は86百万円の支出超過と、平成26年度は29百万円の収入超過と、改善傾向にあり、収容実員に対応した支出構造が出来つつあると言える。

(b) 課題

単年度の収支バランスはある程度改善されているものの、将来の施設設備更新を勘案し、強化することが課題である。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

(a) 現状

本学の将来像は、建学の精神とそれに根差した学園のビジョンの具現化に向けて、刻々と変化する社会と芸術の動向や要請にうまく対応した教育研究を推進する短期大学である。未来への展望を切り拓くには、とりわけ、魅力と実績を兼ね備えた熱意ある教員、教育と学生生活の質の向上を支える教職員とサービス体制、大学構成員が安全・安心・快適に過ごせる施設・設備及び堅実な財政基盤が重層的に不可欠である。これを念頭に置きながら、財的資源の在り方について、理事会が中期事業方針の中で、「キャンパス環境の整備と学園

の管理運営の強化」を掲げている。この方針に基づいて、理事会が、中期事業目標の一つに、「教育研究の充実を目的とした財政構造の適正化を図るため、今後の全学的な収容定員を踏まえた財政に関わる数値目標を定め、目標達成に向けた施策を行う。また、文部科学省の競争的補助金や科研費、受託研究費等の教育研究に関わる外部資金の導入に引き続き努める。」とした到達目標を定めている。このほか、中期財務方針では、財務目標指標として、帰属収支差額比率、基本金組入率、人件費依存率、教育研究経費依存率、管理経費依存率の5つを掲げ、それぞれで数値目標を定めて実態の把握に努めている（提出資料 53）。平成 26 年度末の時点では、帰属収支差額比率、基本金組入率及び教育研究経費依存率でおおよそ目標を達成している。

適正な収容定員を確保して財政の健全性を維持するには、客観的な環境分析に基づく教学改革や改善が欠かせない。この点では、「授業に関する学生の声アンケート」「学生意識調査」及び「卒業生調査」の定期的な実施と、学友会（学生の自治活動組織）、同窓会、退職教職員団体、学生の保護者の会、高等学校・美術実技予備校の教員などからの意見聴取を通じて、学生及び学外者からの評価、意見、提案、視点を収集・測定し、運営上の課題の創出につなげている。また、毎年度刊行する学園のデータ集である『女子美データ』により、短期大学と法人の諸側面を数値で可視化し、実態を明らかにしている。データは、教学運営と法人経営の両面で重要な基礎的情報となるため、役員、研究室、附属組織及び事務組織へ配付し、学内での周知を徹底している。このほか、平成 26 年度には、本学の教育、研究、社会貢献、経営等に関する情報を収集・分析し、インスティテューショナル・リサーチ（IR）を体系的かつ組織的に推進するために、インスティテューショナル・リサーチ委員会を設置した。

学生募集対策については、本学の良さや売りを明確化させたメッセージを丁寧に周知することを重視している。そのため、オープンキャンパスや学外説明会、高等学校・予備校訪問、出張授業・模擬講義などの機会に、人と人との直接的な対話による広報を通して、受験生や高等学校教諭等の受験指導者と信頼関係を築いていくことを主とした学生募集を展開している。また、看板や受験雑誌等への大学広告、各種の広報ツールや媒体では、広報としてのキーコンセプトを明確にし、それを軸に作成したり発信したりしているが、個々の効果の測定には至っていない。

短期大学部門の学納金計画については、中期財務方針の中で入学定員を充足することを目標としているが、各年度の予算編成は、入学者数の見込みに基づいて行っている（提出資料 53、57）。学納金の額については、社会経済情勢や同系統他大学の状況等を勘案し、据置を継続している。

法人全体を見た場合、その他の部門でも、学納金収入の前提となる入学生数の目標を設定しており、法人全体として収支が均衡になるように努めている。

教員の人事計画については「学内定員」を定め、在籍者数に応じて教員と助手を配置している。美術系単科という教育上の特性を考慮して、短期大学設置基準に定める必置専任教員数 13 人に対して学内定員は 15 人とし、平成 27 年度はそれを上回る 16 人を置いている。助手は 10 人を配置し、十分な数の教員と助手により教育環境を充実させている。本学は大学を併設しており、本学専任教員が大学の授業科目を、大学の専任教員が本学の授業科目を兼任するなど、本学と大学の教員交流がさかんである。また、充実したカリキュラ

ム運営のため、高い専門性を有する非常勤講師を任用している。

職員の人事計画の面では、「職員人事委員会規程」「職員人事運用内規」に基づいて、職員人事委員会、職員人事第一委員会、職員人事第二委員会で審議の上、決定している。

法人全体での人件費依存率は平成24年度56.8%、平成25年度57.5%、平成26年度57.0%と、日本私立学校振興・共済事業団の大学法人（医歯系法人を除く）の人件費依存率の全国平均値、平成24年度71.9%、平成25年度72.4%、平成26年度73.3%と比較して低い値となっている。学納金収入が平成24年度6,220百万円に対して、平成26年度5,857百万円と減少する中、人件費依存率を維持することができており、人件費の見直しを行ってきた成果と言える。

施設設備の将来計画については、平成27年度時点で、杉並キャンパスで耐用年数50年を超えている老朽化した校舎は、2号館、6号館、8号館があり、将来的には改築しなければならない。校舎を改築するには多額の資金を要することから、学校会計基準に従い、毎年度、資金を第2号基本金に組入れる必要がある。このため、平成27年2月理事会で、杉並キャンパス老朽化校舎改築計画とそれに伴う第2号基本金組入れ計画を審議し、決定した。具体的な計画は、今後の教育組織とすり合わせながら、調整していくこととなる。

外部資金の獲得については、短期大学部門単体ではなく、法人全体として主に補助金と学外連携事業による収入の拡大を目指しており、中期事業計画に基づき、各年度の事業計画に反映させている。そのうち、補助金については、私立大学等経常費補助に係る「私立大学等改革総合支援事業」に力を入れており、平成26年度はタイプ1（教育の質向上）とタイプ2（地域発展）に採択された。平成27年度は、残念ながら採択されなかった。学外連携事業については、受託研究、共同研究に注力している。その他の外部資金の獲得としては、「施設貸与規程」に基づき、学外者が本学施設を利用する場合、一定額を徴収している。

現在、遊休資産として保有しているのは、学外寮の「軽井沢寮」である。同施設は平成21年に一旦休寮となったが、以後、仮に継続する場合の利用度及び採算性などのシミュレーションを作成し、学内協議、検討し今日に至っている。

入学定員については、教授会に先立ちAO入学試験では調整会議を、そのほかの入学試験に関しては判定予備会議を開催し、合否案を確認した後、教授会で審議する手順で管理している。それに見合う経費（人件費、施設設備費）については、人件費を基本金組入前当年度収入（＝旧帰属収入）で除した人件費比率は、法人全体では、平成24年度は44.7%、平成25年度は43.7%、平成26年度は41.2%となっており、低水準で推移している。他方、短期大学部門では、平成24年度は59.1%、平成25年度は58.1%、平成26年度は51.1%となっており、法人全体に比し若干高いものの減少傾向にあり、バランスがとれた水準と言える。また、施設設備費の目安となる減価償却費が消費支出に対して占める割合である減価償却比率は、法人全体では、平成24年度は14.6%、平成25年度は15.9%、平成26年度は16.1%となっている。他方、短期大学部門では、平成24年度は16.8%、平成25年度は18.8%、平成26年度は19.5%となっており、施設設備投資を進めつつ、バランスのとれた水準を維持している。なお、短期大学部門は造形学科のみの単一学科制であり、同学科の経費バランスも上記に一致する。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有についてだが、理事会では、4年ごとに

中期事業方針とそれに呼応する中期事業計画を策定し、これらに基づき、毎年3月に次年度に取り組む単年度事業計画と重点施策を決定する（提出資料 55～56）。毎年10月には、理事会で当該年度の事業計画の進捗状況を確認し、また、中期事業計画は、開始から2年が過ぎた時点で計画変更をすべきかどうかを評価し、必要に応じて見直しを行うことにしている。これらの経営情報の学内周知に当たっては、事業計画書と事業結果を教授会で配付しているほか、全教職員に配布される学報に事業報告書を掲載している（提出資料 54）。事業報告書は、学園のデータ集である『女子美データ』にも所載し、明らかにしている。財務資料については、学報で前年度決算と当年度予算の計算書類を、『女子美データ』で前年度決算の計算書類、過去5年間の計算書類の推移、過去10年間の消費支出関係比率と貸借対照表関係比率の推移と全国平均値等との比較を公開している。このほか、直近年度決算の計算書類や財務状況の推移を、グラフや解説を付けて分かりやすくまとめて、ホームページで開示している。

教職員の間で危機意識を共有するには、高等教育をめぐる社会の状況や諸制度を適切に理解することが肝要である。そのため、FD・SD研修をその機会として活用し、教職員の問題意識や課題解決能力の向上を図っている。平成25年度に「教育の質的転換と大学に求められる役割」、同26年度に「私立大学を取り巻く環境の変化について」、同27年度に「大学教育の質的転換に向けての本学の取組みについて」と題した講演会を、常務理事が講師となって全教職員を対象に開催した。

(b) 課題

外部資金の獲得については、学納金収入を補完し得るものとして、補助金収入が挙げられる。全学的に現状の見直しを進め、補助金の獲得へつながるようにする。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

本学の永続的な存続に向け、より具体的な施設設備に関する将来計画を立案し、今後の必要額を明確にする。その上で、第2号基本金（学校法人が学校設置、規模拡大、教育充実向上のために将来取得する固定資産の額）の組入れを柔軟に行いつつ、中長期的な支出を平準化する。

外部資金については、「私立大学等改革総合支援事業」を中心に、さらなる補助金獲得に向け、教職員一体となり申請体制の強化を図る。また、教職員に学内の戦略的予算の積極的活用を促すことで、補助金採択に資するよう教育改革を推進していく。

（テーマに係る提出資料の番号及び資料名）

40. 資金収支計算書の概要 [書式 1]
41. 活動区分資金収支計算書（学校法人） [書式 2]
42. 事業活動収支計算書の概要 [書式 3]
43. 貸借対照表の概要（学校法人） [書式 4]
44. 財務状況調べ [書式 5]

45. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式 1]
46. 貸借対照表の概要 (学校法人) [旧書式 2]
47. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 27 年度)
48. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 26 年度)
49. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 25 年度)
50. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (平成 27 年度)
51. 消費収支計算書・消費収支内訳表 (平成 26 年度)
52. 消費収支計算書・消費収支内訳表 (平成 25 年度)
53. 学校法人女子美術大学中期財務方針
54. 学校法人女子美術大学平成 27 年度事業報告書
<http://www.joshi.ac.jp/about/report/details>
55. 学校法人女子美術大学中期事業方針及び中期事業計画
56. 学校法人女子美術大学平成 28 年度事業計画
57. 平成 28 年度予算編成方針
58. 平成 28 年度収支予算書

(テーマに関する備付資料の番号及び資料名)

105. 寄附金募集に関する資料
106. 財産目録
107. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 27 年度)
108. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 26 年度)
109. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (平成 25 年度)
110. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (平成 27 年度)
111. 消費収支計算書・消費収支内訳表 (平成 26 年度)
112. 消費収支計算書・消費収支内訳表 (平成 25 年度)

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教員に求める能力・資質に関し、教員の採用・昇格・任用選考等における基準のうち、業績などの具体的な能力・資質基準が明確化されていない。この課題を、平成 28 年度から始まる次期中期事業計画に取り込み、解消に向けた検討を進める。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を理解し、公共性の高い学校法人の責任者としてリーダーシップを発揮して設置する短期大学部、大学、高等学校、中学校との連携を深め、学校法人の発展に貢献している。学校法人女子美術大学寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第19条第3項では、「理事会は、毎年2回以上随時理事長が招集する」と規定している。理事長は、例年8月以外の毎月、理事会を招集し、学校法人の意思決定機関として適切に運営を行っている。理事は、法令に基づき適切に構成されており、学校法人の経営に学識及び見識を持つ者から選任されている。理事長のリーダーシップの面で改善を要する課題は、評議員会への決算及び事業の実績の報告について、平成26年度決算及び事業の実績までは、理事長が評議員会へ報告し意見を求めた後、理事会がこれらを議決していた点である。改善計画として、平成27年度以降の決算及び事業の実績の報告に当たっては、これらを理事会で議決した後に理事長が評議員会へ報告し、意見を求めるようにする。

学長は教育運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌し、その権限と責任において最終的な判断を行っている。平成27年の学校教育法第93条第1～3項の一部改正による教授会の役割の明確化に伴い、「短期大学部教授会内規」第5条の2を改正し、教授会の議事は出席構成員の審議を経て、学長が決定することを明文化した。また、同法第92条第4項（副学長の職務）の一部改正における学長補佐体制の強化の趣旨に基づき、「副学長規程」を制定して副学長の職を設置し、学長の指示を受けた範囲において、副学長が自らの権限で校務を処理できるようにした。学長の校務全般に関する最終決定権は、「女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長選考規程」（以下、「学長選考規程」という。）第10条にも定められ、明確に担保されている。学長の教授会運営については、「短期大学部教授会内規」第4条に基づいて教授会を招集し、同内規に定められた事項を審議している。教授会等の教学運営体制では、特筆すべき課題はない。

監事は、寄附行為の規定に基づき職務を遂行しており、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施している。また、理事会と評議員会に出席して監査報告を行うとともに、意見を述べている。評議員会は、寄附行為第23条で25人以上31人以内をもって組織することを規定し、現在は28人で構成している。私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為第30条で評議員会に諮問する事項を定め、これにのっとり意見を具申している。監事の業務遂行及び評議員会の運営に関して、特筆すべき課題はない。

学校法人と短期大学部のガバナンスの面では、理事会では、4年ごとに中期事業方針と中期事業計画を策定し、これに基づき、毎年3月に次年度に取り組む事業計画と重点施策を決定している。予算は、まず予算編成方針案を策定し、理事会が決定する。その後、各部署からの予算申請を経て、毎年3月下旬に評議員会に諮問したのち、理事会が決定して編成を完了する。予算の執行については、学校法人会計基準や「学校法人女子美術大学経理規程」などに基づき、内容と手続共に適正に行っている。日常的な出納では、常に円滑かつ厳正な事務に努め、財務グループ長と財務部長が確認の上、定期的に経理責任者への

報告を行っている。各計算書類、財産目録等は、経営状況及び財政状態は適正に表示している。監査法人の公認会計士からは、固定資産の実在性に関して、検収証跡や規程の網羅性についての意見が出されている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用をめぐっては、基本財産と運用財産に区分し、財産目録にそれぞれ記載する財産及び将来編入する財産をもって構成している。具体的な管理は、「学校法人女子美術大学経理規程」と「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」に基づいて実行している。資産の運用では、「施設貸与規程」に基づいて本学以外の者に教室などの施設を貸与し、利用効率を高めている。また、理事長に対して「資産運用規程」に基づいて、預貯金、有価証券について報告するとともに、手元現金の日常管理の状況を報告している。寄附金の募集については、「教育充実募金（教育研究施設設備等充実資金、学校法人女子美術大学奨学基金）」と「教職員による学生・生徒支援奨学金募金」の2制度を設けている。新入生保護者に対しては、入学に関する寄附金の収受がないよう、入学後に適正に取り扱っている。学校債の発行は、現在は行っていない。月次試算表の作成と報告については、「学校法人女子美術大学経理規程」に基づき毎月作成しているが、理事長等への定期的な報告については明文化していない。情報公開をめぐっては、「女子美術大学・女子美術大学短期大学部情報公開規程」を施行し、これに基づいた公開体制を整備している。ガバナンスの適切性から見た課題は、理事長への定期的な月次試算表の報告の在り方や、固定資産の価値の正確な把握とより効率的な活用方法の確立である。これらの改善計画として、前者については、効率的かつ実質的な方法を検討する。後者については、固定資産管理の徹底を図るため、発生源取引システムの構築を検討する。また、会計システムと資産管理システムの連動を図る。

以上のような現状、課題及び改善計画を踏まえて、基準Ⅳの行動計画として、平成28年5月に行う平成27年度決算及び事業の実績の報告に当たっては、これらを理事会で議決した後に理事長が評議員会へ報告し、意見を求めるようにする。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、建学の精神と教育理念・目的を理解し、公共性の高い学校法人の責任者としてリーダーシップを発揮して、設置する本学、大学、高等学校、中学校との相互連携を深め、法人の発展に貢献している。理事長は、経済産業省大臣官房審議官、内閣府大臣官房審議官、内閣府賞勲局長、内閣府審議官などの政府要職を歴任し、平成24年3月に本法人の理事に就任した（備付資料113）。それ以降、学園の運営に真摯かつ意欲的に関わり、平成27年6月から現職を務めている。平成27年度には、平成28年度から平成31年度までの4年間で事業期間とする中期事業方針と中期事業計画の策定に注力し、法人と設置学校が一丸となってその実行と達成を目指すことを推進しており、学園の発展に寄与できる者である。

寄附行為第 15 条で、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定め、理事長を最高責任者とする管理運営体制を確立している（提出資料 59）。

寄附行為第 19 条第 3 項では、「理事会は、毎年 2 回以上随時理事長が招集する」と規定している（提出資料 59）。理事長は、8 月以外の毎月理事会を招集し、学校法人の意思決定機関として適切に運営を行っている。毎会計年度終了後 2 月以内である 5 月に開催する理事会では、当該年度の事業の実績及び決算（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）並びに監査報告について審議し、決定している。理事長は、理事会と同日に開催している評議員会に、監事から報告を受けた当該年度の事業の実績及び決算並びに監査について報告し、評議員に意見を求めている。

また、寄附行為第 19 条第 2 項で「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とし、理事会を法人の最高議決機関として位置づけている（提出資料 59）。理事長は、寄附行為にのっとりリーダーシップを発揮して、法人を円滑かつ適切に運営している。

理事会は、本学の教育研究水準の向上を図り、本法人の目的と使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営に関して評価を行うことを目的として、自己評価委員会を設置している。併せて、本委員会のもとに自己点検委員会を置き、これら 2 委員会による体制で自己点検・評価活動を統括している。この活動を基礎とする第三者評価でも、「稟議規程」に基づいて、理事会が受審する認証評価機関及び受審時期を審議・決定しているほか、理事長が『自己点検・評価報告書』の策定・公表を決する際は理事会が審議することにしており、理事長の意思決定を機関承認している。このように、理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事の選任については、寄附行為第 8 条第 1 項第 1 号で短期大学部学長、第 1 項第 2 号で短期大学部部長を選任することを規定している（提出資料 59）。理事会の審議事項は、理事長、学長、常務理事、短期大学部部長等の常勤理事と事務系部長で構成される理事業務会を経て決定している。いずれも学長、短期大学部部長が理事として出席することで、教学部門と法人部門間の意思決定の乖離が生じないようにしている。この体制により、短期大学部の継続的な質保証を図り、主体的な改革・改善について情報共有している。理事会で議決された重要事項は教授会に報告し、学報に掲載して全専任教職員に配布することで周知を徹底している。

理事会は、学校教育法、私立学校法等の関連法令に基づき、寄附行為、学則をはじめとした学校法人及び短期大学部の運営に必要な各種規程を整備している（提出資料 59）。理事長は、建学の精神、短期大学部の教育理念・目的等を理解し、明文化された規定に従って適切・公正に管理運営を行っている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき、学校法人の経営に学識及び見識を持つ者が選任されている。理事は、建学の精神、教育理念・目的等を理解した上で、公共性を有する高等教育機関としての社会的責任を果たすべく、健全な経営に努めている。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定については、寄附行為第 12 条第 2 項第 3 号に理事退任を定めており、同法を遵守している（提出資料 59）。

(b) 課題

理事長は、例年 5 月に監事の監査を受け決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めているが、平成 26 年度決算及び事業の実績までは、理事長が報告し意見を求めた後、理事会がこれらを議決している。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、平成 27 年度以降の決算及び事業の実績について、理事会で議決を経てから評議員会に報告し、その意見を求めることとする（備付資料 116）。

（テーマに関する提出資料の番号及び資料名）

59. 寄附行為

（テーマに関する備付資料の番号及び資料名）

113. 理事長履歴書

114. 学校法人実態調査表（写し）

115. 理事会議事録

116. 理事会議事録（平成 28 年 5 月開催）

117. 『規程集 2015』

118. 『規程集 2015』追録

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長選考規程により、本学学長は併設大学学長を併任する。学長は、平成 23 年 6 月に就任し、現在 2 期目を務めている。平成 2 年に本学専任講師に採用され、その後助教授、教授として教育研究活動に携わったのち、平成 13 年に併設大学の芸術学部デザイン学科（当時）教授に就任した。それ以降、芸術学部教務部長、常務理事として学園の運営に広く携わり、その見識に基づいたリーダーシップを発揮して、現在の教育研究の改善・改革を推進している（備付資料 119）。学長選考規程は、短期大学設置基準第 22 条の 2 に定められた「学長の資格」を反映し、第 4 条で次のとおり定めている。

女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長選考規程（一部抜粋）

（学長候補者の資格）

第4条 本学の建学の精神を活かし、美術教育・研究を推進するにふさわしい優れた学識を有し、かつ人格が高潔と認められる者は、本学教授会構成員5名の推薦を受け、学長選挙候補者となることができる。

（職務）

第10条 学長は校務をつかさどり、本学教職員を統督し、本学を代表する。

同規程第4条に定められた資格を有する者の中から、本学と併設大学の教授会構成員5人の推薦を得て、両学の教授会が学長選挙候補者を選定する。その後、選挙会での教職員有権者による投票で1人が選出され、理事会が決定する。選挙会に先立ち、学長選挙管理委員会は学長選挙候補者の略歴・所信を全有権者に通知し、学長選挙候補者の所信についての公聴会が全有権者を対象に開かれる。有権者から大学運営等に関する質問があれば、回答する。

大学運営全般の識見に関しては、学長は、毎年4月に法人とすべての設置学校の専任教職員を対象に開催される「教職員連絡会議」の中で、前年度の事業実績と成果、今後の改善事項、新たな取組事項などを説明している。

学長の教育運営に関する取組に関しては、「教学運営会議内規」第3条に定めるとおり、学長は自らが任命した学長補佐、推薦した役職教員、そのほかに常務理事と事務系各部長を構成員として招集し、また議長として、重要事項について協議、調整及び必要な方針を定めている。学長は教育運営の最高責任者として、教学運営の職務を遂行している。

学長の校務全般に関する最終決定権については、学長選考規程第10条に定められ、明確に担保されている。

法人全体の教育研究を含めた全学的課題について、中期事業方針、中期事業計画、年度事業計画を策定している。中期事業方針と中期事業計画は、建学の精神、学園のビジョン、短期大学部の目的・教育理念及び造形学科の教育目的を十分に勘案した内容で構成し、理事会議決事項である。学長は学内理事として立案から携わり、個々の具体的な方策について関係教員や事務部署に指示を出し、本学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。中期事業計画を実行するために、建学の精神や同方針に都度立ち返り、計画の達成度や進捗状況を指標で確認するなど、柔軟な計画変更を可能とするPDCAサイクルを確立している。

「教学運営会議」のほか、教育研究に関する協議・審議事項は、学長が推薦した短期大学部部長や役職教員を招集者又は議長とした各会議体が審議する。具体的には、「全学調整協議会」「短期大学部運営委員会」「学長補佐会」「国際交流委員会」「杉並学生支援委員会」「情報委員会」「自己点検委員会」「自己評価委員会」「短期大学部入学試験運営委員会」「FD委員会」「教員選考委員会」「研究支援委員会」などが設置されている。会議体ごとに定められた規程や内規に従い、付託事項について審議を行い、必要に応じ上位会議体である教授会にて再度審議を行い、教育研究を推進する体制が整備されている。

平成27年の学校教育法第93条第1～3項の一部改正による教授会の役割の明確化に伴い、「短期大学部教授会内規」第5条の2を改正し、教授会の議事は出席構成員の審議を経

て、学長が決定することを明文化した。また、同法第92条第4項（副学長の職務）の一部改正における学長補佐体制の強化の趣旨に基づき、「副学長規程」を制定して副学長の職を設置し、学長の指示を受けた範囲において、副学長が自らの権限で校務を処理できるようにした。このような体制の下、学長は教育運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌し、その権限と責任において最終的な判断を行っている。

短期大学部教授会内規（一部抜粋）

<p>（招集）</p> <p>第4条 教授会の招集は学長が行う。</p> <p>2 教授会の議長は短期大学部部長とする。</p> <p>3 議長に事故あるときは当該招集者が予め指名した教授が議長となる。</p> <p>（会議）</p> <p>第5条 教授会の成立には、構成員の2分の1以上の出席を必要とする。</p> <p>2 教授会の議事は、出席構成員の審議を経て、学長が決定する。</p>
--

学長の教授会運営については、「短期大学部教授会内規」第4条に定めるように、学長が教授会を招集する。定例教授会は8月を除く月1回、その他入学者選抜にあわせた臨時教授会と合わせ、前年度に年間会議日程を決定し、教授会であらかじめ構成員に告知し、計画的に開催している。

教授会構成員が教授会で意見を述べる事項は、学則第11条と「短期大学部教授会内規」第9条に審議事項として定められている。平成27年に現在の規定に改正されたが、その際は、前年度に教授会で審議され、構成員の間で改正点は周知された。なお、学則や規程類の改正では、新たな規定を『規程集』に収めて更新し、教授会構成員を含めた全専任教職員に毎年度配付している。学則についてはホームページ上に公開するなど、さらに周知に努めている。

併設大学と合同で審議する事項については、学長選挙に伴う選挙管理委員・学長候補者選出に当たって、学長選考規程第6条と第7条に定めている。

教授会議事録は、会開催の都度、教育支援センター杉並グループが定められたフォーマットで作成し、審議事項とその結果を記録している。教育支援センター杉並グループ長が内容を確認後、教務部長・短期大学部部長・学長が内容を承認し、翌月の理事会で配付する。教授会での報告事項は、役職教員や事務部署等が、必要に応じて全学的に告知すべき事項をまとめている。教授会直後に、報告事項をすべての研究室・専任教員・助手・事務職員に向けて電子メールで配信し、学内での情報共有化を図っている。このように、教授会議事録（報告事項を含む）は、記録内容、チェック機能、情報共有化のための告知方法が整備されている。

「三つの方針」は、自己点検・評価活動や教授会での審議・報告の中で適時確認されているほか、『履修の手引』『大学案内』などの印刷物にも明示されており、教授会構成員は常に認識している。学習成果は、学生の卒業における判定と学位授与者数（卒業生数）、キャリア支援センターグループの進路調査報告書などで確認している。

教授会の下に教育上の委員会として、短期大学部運営委員会を設置している。「短期大学

部運営委員会規程」第2条に規定する審議事項について、必要に応じて教授会の議題としている。同委員会は、短期大学部部長、教務部長、各コース主任で構成し、「三つの方針」の策定や教育課程の見直しなど、教育の質向上に向けた取組を学長の意向を反映しながら進めている。

重点戦略予算（学長裁量予算）を平成25年度から設け、研究室等から教育改革や教育効果の向上に資する取組を申請してもらい、学長のリーダーシップのもと採択し予算措置をしている。平成25年度から平成27年度までの主要な取組は次のとおりである。

平成25年度重点戦略予算での主要な取組

No.	取組名称	内容
1	東松島アートプロジェクト	東日本大震災の被災地支援を、学生がアートを通して実行できる支援を模索し、体験することを通して学ぶ。
2	短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム	保育士資格を取得するための受験対策講座を実施する。
3	フェイスペイントによる地域コミュニティでのアートコミュニケーション	東京都杉並区高円寺で行われるお祭り及び神奈川県横浜市鶴見区の総持寺における地域イベントでフェイスペイントを実施し、アートによるコミュニケーションを体験し学ぶ。
4	産官学連携事業 丹後ちりめん製品企画プロジェクトギフトショーSpring2014	京丹後市と本学の産地交流事業。新しい製品作りや企画を提案する。
5	新地町磯山教会再建プロジェクト	東日本大震災で被災した福島県相馬郡新地町磯山の教会再建に当たって、本学学生が構想計画案を作ることを通じて学ぶ。

平成26年度重点戦略予算での主要な取組

No.	取組名称	内容
1	東松島アートプロジェクト	東日本大震災の被災地支援を、学生がアートを通して実行できる支援を模索し、体験することを通して学ぶ。
2	短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム	保育士資格を取得するための受験対策講座を実施する。
3	フェイスペイントによる地域コミュニティでのアートコミュニケーション	東京都杉並区高円寺で行われるお祭り及び神奈川県横浜市鶴見区の総持寺における地域イベントでフェイスペイントを実施し、アートによるコミュニケーションを体験し学ぶ。

平成 27 年度重点戦略予算での主要な取組

No.	取組名称	内容
1	東松島アートプロジェクト	東日本大震災の被災地支援を、学生がアートを通して実行できる支援を模索し、体験することを通して学ぶ。
2	短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム	保育士資格を取得するための受験対策講座を実施する。
3	バティック布 E C O	資源や環境保全の大切さを認識し、インドネシア産バティック布の新たな利用法を考案する。

(b) 課題

特になし。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

特になし。

(テーマに係る備付資料の番号及び資料名)

- 119. 学長の個人調書
- 120. 短期大学部教授会議事録
- 121. 全学調整協議会議事録
- 122. 短期大学部運営委員会議事録
- 123. 教学運営会議事録
- 124. 学長補佐会議事録
- 125. 国際交流委員会議事録
- 126. 杉並学生支援委員会議事録
- 127. 情報委員会議事録
- 128. 自己点検委員会議事録
- 129. 自己評価委員会議事録
- 130. 短期大学部入学試験運営委員会議事録
- 131. F D 委員会議事録

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為の規定に基づき職務を遂行しており、学校法人の業務及び財産の状況

について適宜監査を実施している。また、理事会と評議員会に出席して監査報告を行うとともに、意見を述べている。寄附行為第 18 条第 1 項第 1 号及び第 2 号は、監事の職務は、法人の業務執行と財産の状況を監査することを明示している。同条第 1 項第 3 号では、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出することとしている。また、三様監査を実施し、監事、監査法人及び内部監査部門の三者が情報共有を図り、それぞれの監査について意見交換を行っている。

(b) 課題

特になし。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

理事の定数は、寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号で 9 人以上 15 人以内とし、評議員会は、寄附行為第 23 条で 25 人以上 31 人以内をもって組織することを規定している。現在、理事は 13 人、評議員は 28 人で構成している。

また、私立学校法第 42 条の規定に従い、寄附行為第 30 条で評議員会に諮問する事項を定め、これにのっとり意見を具申している。理事長は、毎年 3 月、5 月に開催する理事会同日に評議員会を招集し開催しているが、寄附行為第 30 条に規定する諮問事項が生じた場合は、その都度、臨時評議員会を開催し、理事会での審議前にあらかじめ意見を聞いている。

(b) 課題

特になし。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学部における中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算について、理事会では、4 年ごとに中期事業方針、中期事業計画を策定し、これに基づき、毎

年3月に次年度に取り組む事業計画と重点施策を決定している。毎年10月には、理事会で当該年度の事業計画の進捗状況を確認し、また、中期事業計画は、開始から2年が過ぎた時点で計画変更をすべきかを評価し、必要に応じて見直しを行うことにしている。事業計画の周知に当たっては、年度初めの学報に掲載するほか、毎年4月の教授会などで事業計画書を配付し、全教職員で共有している。また、役割分担表を作成して全ての計画・目標の事務担当責任者を明らかにすることで、責任の所在を明確にしている。事務組織では、計画・目標を具体的な施策に落とし込むためのワークショップを実施し、部内での共通認識を醸成している。各人はこれを基に毎年の人事目標を策定し、施策の達成に向けて業務に取り組んでいる。

予算は、次のようなプロセスを経て編成している。まず、財務担当常務理事と財務部が収支バランスを考慮した予算編成方針案（予算編成基本方針案と収入支出の大枠設定）を策定し、理事会の最終決定後、各部署に提示される。各部署は、予算編成方針に基づき予算申請を行う。その後、財務担当常務理事や財務部によるヒアリング、予算委員会で審議を行うなどの諸手続を経て予算案が作成され、毎年3月下旬に評議員会に諮問後、理事会が決定して編成を完了する。決定した予算は、その前年度末日までに法人及び短期大学の各部門に通知され、年度開始直後から適切かつスムーズに執行できる体制をとっている。

年度予算については、学校法人会計基準、「学校法人女子美術大学経理規程」等に基づき、内容と手続共に適正に行っている。また、前期末等に予算編成時の計画どおりに執行されているかどうかを確認するとともに、財務グループと研究室・事務部署が連携して後期に向けた予算流用を検討するなど、効率的かつ効果的な執行に努めている。

日常的な出納業務については、実務経験豊富な現金担当者を置くとともに、主任以上の職員がチェックを行うことで円滑かつ厳正な事務を行っており、現在現金事故は発生していない。財務グループ長、財務部長が確認の上、定期的に経理責任者への報告を行っている。なお平成27年度は、経理責任者（事務本部長）が空席のため、その上位職である財務担当常務理事に報告している。また、予算や補正予算、決算関係の説明と同時に、理事長への報告を行っている。

各計算書類、財産目録等については、会計システムに基づいて日常の会計処理を集計の上作成しており、経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、外部監査人（監査法人）監査及び監事監査でも、その適正性が確認されている。

公認会計士の監査意見への対応についてだが、監査法人の本学担当公認会計士からは、固定資産の実在性に関して、検収証跡や規程の網羅性について意見が出されている。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についてだが、まず資産の管理については、寄附行為第36条に基づき、資産は基本財産と運用財産で区分し、財産目録にそれぞれ記載する財産及び将来編入する財産をもって構成している。

また、具体的な管理は、「学校法人女子美術大学経理規程」第5章の固定資産会計及び「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」に基づき実施している。管理に伴う対応としては、毎年4月に教職員対象に備品購入や設備新設工事等の手続の説明会と、期中における各研究室及び各部署の備品検査を実施し、管理の徹底を図り、実在性を確認している。固定資産の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人女子美術大学経理規程」に基づき処理し、管理台帳としては固定資産台帳等で記録及び管理し、年度末（決算時）に

固定資産明細表を作成する。

資産の運用については、主に教室等の施設の開放であり、「施設貸与規程」に基づいて利用料を徴収したり、夏期休業期間等を中心に一般市民向けの公開講座で活用することで利用効率を高めたりしている。

次に資金の管理については、インターネットバンキングによる預貯金管理や、会計システム及び現金有高帳による手元現金の日常的管理の他、有価証券についても「資産運用規程」に基づき定期的に理事長への報告を行っている。それらの運用については、同規程に基づいて金融商品選定を行い、理事会報告などを通して安全性重視の運用を実施している。

寄附金の募集については、「教育充実募金（教育研究施設設備等充実資金、学校法人女子美術大学奨学基金）」「教職員による学生・生徒支援奨学基金」の2制度を設け、適正に実施している。

教育充実募金は、法人が設置する学校の教育研究施設設備等を建設・維持するための資金及び法人の総合的な奨学金政策を推進するための奨学基金に充当するための資金を募ることを目的とし、平成24年度から設置（再開）している。教職員による学生・生徒支援奨学基金は、法人の学生・生徒の内、家計の急変等により学業の継続が困難となった者に給付するための資金を募ることを目的とする。平成23年度から設置しており、学園の広報物、ホームページ等を通じ、学園内外に対し広く募集を行っている。なお、法人の新入生保護者に対する募集に関しては、入学に関する寄附金の収受がないよう入学後に適正に取り扱っている。

また、法人は、寄附に係わる税制上の優遇措置として、所得税控除制度が適用される特定公益増進法人としての証明を受けている他、平成23年度税制改正で導入された税額控除制度が適用される税額控除対象法人にも指定されており、寄附者の実質的負担の軽減につながる体制を整備することで、募金活動の強化を図っている。

なお、学校債の発行については、現在は行っていない。

月次試算表の作成と報告については、「学校法人女子美術大学経理規程」第67条に基づき、会計システムを用いて毎月作成しているが、理事長等への定期的な報告については明文化されておらず、必要に応じて対応するようにしている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づく情報公開をめぐっては、「女子美術大学・女子美術大学短期大学部情報公開規程」を施行し、これに基づいた公開体制を整備している。同規程の目的を、「女子美術大学・女子美術大学短期大学部が有する情報の公開に関して必要な事項を定め、当該情報を公開することにより、本学の活動に関する社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自律的な運営及び教育研究の質の向上に資すること」とし、積極的な公開を志向する本学の姿勢を明示している。具体的には、事務組織のグループ長職位者を「情報公開責任者」に指定し、①学校教育法施行規則第172条の2が規定する教育研究活動等の状況に係る情報、②私立学校法第47条が規定する財務情報（グラフ・解説、過去年からの推移付き）、③シラバス等をホームページに掲載している。また、『大学案内』や『入学試験要項』などの広報媒体、オープンキャンパス、キャンパス見学、学内外での進学相談会、高等学校・美術実技予備校の教員訪問、高等学校での訪問授業なども、本学の各種情報を公開する有力な手段としている。

(b) 課題

試算表の作成は行っているものの、理事長への定期的な報告については課題である。また、固定資産管理体制については、資産価値の正確な把握とより効率的な活用方法を検討する。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

試算表の定期的な理事長への報告について、今後効率的かつ実質的な方法を検討する。また、固定資産管理体制については、公認会計士からの指摘についても今年度中に対応を完了すべく現在作業中である。具体的には、固定資産管理の徹底を図るため、発生源取引システムの構築の検討を行う。

また決算に向け、新学校法人会計基準に対応した計算書類等作成を滞りなくできるよう、会計システムと資産管理システムの連動を図る。

(テーマに関する備付資料の番号及び資料名)

132. 監事監査報告書

133. 評議員会議事録

134. 評議員会議事録 (平成 28 年 5 月開催)

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は、平成 28 年 5 月に開催する理事会では、平成 27 年度決算及び事業の実績について理事会で議決を経てから、同日の別時刻で開催する評議員会に報告し、その意見を求めることとする。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長は学校法人の業務全般を取りまとめ、強いリーダーシップを発揮し、組織の調和を図っている。公の性質を有する法人として社会の要請に応え、健全な経営を維持していくためには、入学者確保に向けた施策の実行が短期大学部の当面の重要課題である。学内外で収集した情報を基に活発な議論を展開させている。また、研究室訪問を通じて教員から「現場の声」を聴取し、その議論に反映させている。今後、理事会での議論を受けて、平成 28 年度から始まる中期事業方針・中期事業計画及び平成 28 年度事業計画に計画項目として施策を盛り込み、学長と連携しながら各種の取組を主導していく。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育は、社会人として不可欠な、広く一般常識を持ち思考する能力を身につけるための講義・演習科目群と、美術・デザインを専門とする学生が身につけるべき芸術科目群で「共通科目」として構成している。教育目的「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」、教育理念「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」に掲げるように、実技・演習系専門科目と共に、人材育成の根幹として位置づけている。

共通科目の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、次のとおりである（備付資料 35、62～63、135）。

共通科目の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

共通科目は、A群～E群として多彩な科目を開設しています。それらは大学生としてだけでなく、社会人としても通用する思考と鋭敏な感性を身につける場として位置づけています。

各群は、それぞれ知性と感性を高める科目群（A群）、コミュニケーション能力を高める科目群（B群）、こころと身体の健康を高める科目群（C群）、文化・芸術の科目群（D群）、自己を見つめ社会への視野を開く科目群（E群）の5つから構成されています。

自分の興味や関心に従って、主体的に科目を選択し、バランスよく学ぶことで、それらの科目の背後にある豊かで多様な学問的視点や知見を学び取り、専門教育に偏らない教養豊かな人材の育成を目指しています。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 27 年度カリキュラム改訂の完成年度以降は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、A～E群の内容の見直しを行う時期である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、A～E群の内容を見直す。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

共通科目では、平成27年度は専任教員8人、併設大学の兼任教員11人、非常勤教員52人が授業科目を担当している。C群を除く各群には、専任教員又は併設大学の兼任教員を1人以上配置している。平成27年度以降の内容や授業科目編成について、全専任教員による意見交換の場を設け、短期大学部運営委員会でこれらの見直しを検討した。

各授業科目について、「授業に関する学生の声アンケート」を実施している。アンケートの集計結果は、研究室と図書館に配付して公開し、カリキュラムの見直しに役立てている（備付資料12）。

A群～E群の概要（『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』から抜粋）

A群 知性と感性を高める科目群

A群の科目は、学生がゆるぎない知的教養と鋭敏な感性を身につけ、さらにそれを磨くことができるよう、さまざまな分野のものの考え方や見方を提供することを目的としています。したがって、この群は、現代の文化・社会・科学にかかわる基本的学問によって構成されています。

B群 コミュニケーション能力を高める科目群

外国語学習やコンピュータ学習は、基本的なコミュニケーションを成立させるための必須のものであります。外国語は、直接外国人との接触に役立つものであり、外国語の独特の論理を知ることで、異質な論理、即ち、異文化を知ることができます。

コンピュータ・リテラシーをつけることで、生活、仕事における一種のコミュニケーション能力を向上させることができると言えましょう。

C群 こころと身体を健康を高める科目群

C群は、人間の生活の基盤となる心と身体に関する知識を深めると共に、運動と健康とのかかわりを理解し、身体運動の実践を通して心身共に健康な生活を送ることのできる能力を養うことを目的としている科目群です。

D群 文化・芸術の科目群

造形学科全コースの学生を対象に、それぞれの専門分野で応用可能な知識と能力を修得することを第一の目的に、文化・芸術に関わる以下のような性格をもった多彩な講義科目を配置しています。

1. 美術やデザイン、アートを学ぶ上でもっとも基本となる科目
2. 各コースの専門分野に共通するテーマ性を備えた科目
3. 各分野の専門性を深めるとともに視野を広げる科目
4. 創作活動のバックグラウンドとなる理論構築をサポートする科目

E群 自己を見つめ社会への視野を開く科目群

本学は1900年に「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として創立されて以来、これらの建学の精神に基づく教育を行ってきました。共通科目の中でこれを特に意識した科目群が、「自己を

A群～E群の概要（『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』から抜粋）（つづき）

見つけ社会への視野を開く科目群」（E群）です。

学生が教養教育に取り組む上で必要な基礎学力のうち、「書く力」を向上させるため、専門科目の中に入学直後の必修科目「造形概論」を開設している。本学独自のフォーマットによるノートを配付して、毎回の授業の要点や自己の考えを記載するよう指導している。すべての授業回数が終了した後、教務部長がノートを回収して学生の到達度・理解度をチェックし、次年度に向けた改善資料としている。

地域コミュニティの基盤となる人材の養成、地域基盤社会に対応した教養的素養を有する人材育成については、共通科目E群「サービス・ラーニング」の中で、地域の障がい者施設や高齢者施設に学生を派遣してアート制作を指導する取組を継続している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

共通科目の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神、学則、教育理念、目的を反映し、その内容と実施体制は、学生指導を含め確立されている。今後、本学が求める教養教育の検討を更に深めていく。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

すべての専任教員が参画して、本学が求める教養教育の将来的な在り方を検討する。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

共通科目では、必修科目を含め卒業要件として24単位必要であり、学則別表第1に定めている。A群～E群の授業科目に関する概要を『履修の手引』に掲載し、教養教育として確立している。

また、併設大学との単位互換協定に基づき、併設大学に開設された学部共通科目35科目について、教授会での審議を経て履修を認めている。修得単位は、卒業要件単位に算入する。本学の共通科目に開設されていない内容の授業科目を対象としており、教養教育として幅広い内容を学習する機会を提供している。単位互換制度の趣旨及び学内承認手順は確立され、毎年一定数の学生がこの制度を利用している。

シラバスに到達目標、授業内容・計画、授業以外の学習方法、評価の方法、テキスト・参考文献・参考作品、履修者への注意事項等、授業内容を記載し、ホームページで公開し、学生の履修に際して十分な情報を提供している。

4月のオリエンテーション期間では、1・2年次対象に教育支援センター杉並グループによる「科目履修ガイダンス」（共通科目を含む）と共通科目を担当する研究室による「履修相談会」を設け、学生の授業科目選択にアドバイスしている。科目履修ガイダンスと履

修相談会で示された学生からの質問事項は、研究室と教育支援センター杉並グループがその内容を確認し、必要に応じて改善策を検討して対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

国際化に伴い、大学教育における語学教育（特に英語）の在り方が、近年クローズアップされている。本学では、学生の英語基礎学力にばらつきがあるため、平成 25 年度から能力別クラス編成を行っている。今後は、本学独自の英語教育の方針を確立し、更に学生の英語基礎学力の向上を目指す施策が求められる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生の英語基礎学力の向上のため、オリジナル英語教材を作成するなど、講義系教員を中心に施策の立案・実施に向けて取り組む。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「学生意識調査」を通じて、学生の教養教育に対する関心や教育効果を測定している（備付資料 14）。平成 27 年度の 2 年次生を対象にした調査では、「入学時と比べて、あなたの次の知識、態度、能力、技術はどのように変化しましたか」という質問において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示す学習成果を 17 の要素に分類し、回答項目に挙げた。教養教育に係る 12 項目のうち、「人間と文化に関する知識」「社会のしくみに関する知識」「コンピュータリテラシー」「異文化を理解する能力」「自分の専門分野で応用可能な、文化・芸術に関する基礎的知識と能力」「社会の中での女性のあり方に関する知識」の 6 項目で、有効回答者の 50%以上の学生が、知識、態度、能力が「とても増えた又はとても強くなった」若しくは「増えた又は強くなった」と回答した。このほか、「科学と自然に関する知識」「身体の機能やこころと身体に関連性に関する知識」「異文化の中で芸術を表現する国際的感覚」「自分の未来像（キャリア）をデザインする能力」でも 30%以上が向上したと自己評価した。一方で、「外国語コミュニケーション能力」では 19.8%、「運動を通じた基礎体力」では 17.7%にとどまった。このような結果を総括すると、本学の教養教育は一定の効果を生み出していることが判る。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 27 年度カリキュラム改訂の完成年度以降は、今後の教養教育の在り方について更に検討を深め、シラバスの充実や学生の学力向上に向けた方策の実行など、より効果的な教養教育を構築する時期となる。

学習時間についても、平成 25 年の改正学校教育法の趣旨に沿い、法令上の学習時間を確

保し、かつ、学生により高い学習効果を提供できる環境づくりが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

中央教育審議会『短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）』（平成26年8月）を参考にしながら、すべての専任教員が参画して、共通科目の教育目的・目標、A～E群の内容を短期大学部運営委員会で検討する。

(参考) 共通科目・専門科目の構成と卒業所要単位数

I 共通科目	A群	知性と感性を高める科目群	6単位以上	24 単位
	B群	コミュニケーション能力を高める科目群	2単位以上 <u>外国語科目2単位選択必修含む</u>	
	C群	こころと身体の健康を高める科目群	2単位以上	
	D群	文化・芸術の科目群	6単位以上	
	E群	自己を見つめ社会への視野を開く科目群	4単位以上 <u>基礎学習ゼミ2単位必修含む</u>	
II 専門科目	必修科目・選択必修科目			38 単位
卒業所要単位 合計				62 単位

(この選択的評価基準に係る備付資料の番号及び資料名)

12. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート集計結果
13. 平成26年度授業に関する学生の声アンケート全体講評
14. 平成27年度学修と学生生活に関する意識調査集計結果
35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archive/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
62. 大学ポートレート（短期大学部／本学での学び）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000262001000.html>
63. 大学ポートレート（造形学科／学科での学び）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000262001001.html>
135. ウェブサイト（共通科目カリキュラム・ポリシー）
<http://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/curriculum>

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

美術・デザインを専門にした4年制大学と比較して2年間という短い学習期間ながらも、この分野での専門知識を生かして働くことのできる人材、また、多彩な美術・デザインの技能を基に幅広い領域で働くことのできる人材の育成を目指している。建学の精神「専門の技術家・美術教師の養成」に基づき、資格課程に教職課程（中学校教諭二種免許状（美術））を設けている（備付資料35）。

また、本学の特性を生かした教育として、平成26年度から保育士国家資格試験合格をバックアップするプログラムを始め、新たな授業科目として、共通科目A群「保育原理」「保育の心理学」、同C群「子どもの保健・食・栄養」、同E群「社会福祉学」「児童家庭福祉学」を開設した（備付資料5）。授業時間外での補習もあり、教員が学生の理解度や到達度をチェックしながら、必要に応じて教育方法の改善に努め、PDCAサイクルを回している。開設の目的は、教職課程同様、建学の精神「専門の技術家・美術教師の養成」を通して「芸術による女性の自立」と「女性の社会的地位の向上」の実現に貢献することである。造形教育に優れた保育士を送り出すことで、社会のニーズに的確に対応し、地域コミュニティのために必要な人材を輩出していく。

授業外では、キャリア支援センターグループが学生の進路・就職支援を行っている。学生全体に対しては、入学時のオリエンテーションで職業教育に係る必要な情報を提供し、進路・就職ガイダンスや就職対策講座を体系的に実施している。個々の学生に対しては、面談形式による進路相談を、年間を通して行っており、1年次後期には就職希望者を対象とした全員面談を実施している。キャリア支援センター長には教員が就任し、全学的な進路・就職支援の推進を担っている。就職先としてデザイナーなどの専門職を目指す学生が多いため、専門職の採用試験に必要なポートフォリオ（作品ファイル）の作成指導を行う講座や、実技試験対策講座などを企画・実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育における入学から卒業までの一貫性の面から、授業科目と正課外のキャリア支援センターグループの進路・就職支援活動との連携体制が取れていることが望ましい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

職業教育について、全学的な連携体制を図ることが課題となっているため、教員とキャリア支援センター長を中心として、事務職員と教員の協力体制をさらに強化し、これまでに以上に全学的な進路・就職支援体制の実現に取り組む。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を行なっている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

付属校として併設している女子美術大学付属高等学校(以下、「付属高等学校」という。)では、1年次から、本学の工房見学や文化祭である「女子美祭」の展示作品見学などを実施しており、本学教員から授業内容や卒業後の進路等の説明を受ける機会を設け、高校生の進路選択につなげている(備付資料137)。また、通常授業の一部を本学教員が担当しているほか、夏期休業期間中には研究室主催の「実技体験プログラム」を実施し、本学の専門教育の内容に基づく課題を、本学教員の指導により制作する機会もある。付属高等学校を含め、美術・デザイン系大学進路志望者がいる高等学校に、要請があれば、本学教員を派遣若しくは本学施設を開放し、連携して高校生向けの授業を行っている(備付資料138)。本学教員が大学レベルの基礎的な実技系・講義系授業を高校生に実施し、美術大学進学後の職業教育への円滑な接続につなげている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学教員が付属高等学校の通常授業の一部を担当して、短期大学部の教育との連携を図っているが、将来的な進路選択として希望の高いデザイナー職の模擬体験の授業を設けるなど、より職業実践的な内容で実施することが望ましい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

付属高等学校と本学が連携を深め、より良い授業を実施できるよう、検討のための会議体を設置する。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程における職業教育の実施体制は、汎用的な能力育成のための教養教育を共通科目に開設し、また専門知識・技能については、専門科目に開設している。専門科目のカリキュラムはコース別となっており、更に資格課程として教職課程を置く構成となっている(備付資料35)。

共通科目は、A群12科目、B群7科目、C群6科目、D群20科目、E群20科目で構成している。幅広い教養教育を展開し、社会人・職業人としての汎用的な能力に必要となる教養を学ぶことができる。共通科目の中の直接的な職業教育としては、共通科目E群(自己を見つめ社会への視野を開く科目群)に、1～2年次選択科目「キャリア形成」を設けている。この授業科目では、企業での就業経験を持つ講師を招き、より実践的かつ専門的な職業教育を実施している。学生がインターンシップに参加した場合、一定の条件を満た

せば、学生からの申請に基づいて単位認定している。

教職課程では、「短期大学部運営委員会規程」第6条に基づき短期大学部教職課程部会を置いている。「短期大学部教職課程部会内規」では、次の4項目を審議事項に挙げ、教員養成に関する事項全般を担当することが定められている。

- (1) 教職課程に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- (2) 実習及び事前・事後指導に関すること。
- (3) 学外者による検証に関すること。
- (4) その他教職課程に関すること。

公立中学校教員採用試験の学習、教員職に就く学生への準備講座として、法令上教員免許資格に必要な授業科目の他に、教職課程に「総合演習A」「総合演習B」「現代教育論特講A」「現代教育論特講B」及び「美術科教育法B」（各2単位）を開設している。

このような実施体制の下、中学校教諭二種免許状（美術）取得者を、毎年一定数輩出している（下表参照）。

中学校教諭二種免許状（美術）取得者数の推移 （単位：人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
美術コース	6	4	5	3
デザインコース	4	6	9	12
計	10	10	14	15

正課外では、学生は、キャリア支援センターグループが主催する各種のガイダンスやセミナーに参加し、実践的な教育を受けている。進路・就職支援に関する方針等は、学生部長と各コースの専任教員の中から選ばれた委員で構成される杉並学生支援委員会で協議し、教授会の議を経て決定している。平成25年度から、企業での実務実績が豊富な専任教員をキャリア支援センター長に任命し、全学的な進路・就職支援を推進している。

また、キャリア支援センターグループが2年次生の進路決定者と1年次生との進路交流会や、企業に就職した卒業生（併設大学の卒業生を含む）を招いた座談会を開催している。毎年、様々な業界から卒業生を講師に招いており、平成27年度は、キャラクター、ジュエリー、ゲーム、映像の各業界と多岐にわたる。学生は、先輩から就職体験談や業界の仕事に関する話を聴くことで、自らの進路や就職への意識を高めている。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

授業科目「キャリア形成」の履修者は、平成27年度で延べ151人（平成26年度延べ128人）であり、在学生の半数近くが受講している。入学時に、卒業後の進路を決めかねている学生も多いため、就職を希望する学生の中にこれを履修していない者も見られる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

早い段階から進路についての意識を高めるために、授業科目「キャリア形成」の履修をガイダンス等で推奨し、進路に対する早期からの取組を学生に促す。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の特性を生かした社会人教育を促進するために、1年次前期専門科目「基礎造形」を広く一般に開放し、聴講生として履修できるようにしている(備付資料 52、60)。基準Ⅱ-A-4で述べたとおり、この授業は絵画・彫塑・デザインに関連した18種類の演習科目で、すべては3週間で完了する。その内容は、芸術分野の教養的なものからMacのオペレーションまで幅広く、短期完結型で安価(1科目2万円)な受講料を設定している。本制度の聴講生は図書館を利用でき、広く一般市民のための身近な高等教育機関としての役割を担っている。受け入れを開始した平成26年度は履修者がいなかったが、平成27年度は3人が履修した。なお、この授業科目は、科目等履修生として履修することもできる(備付資料 61)。

このほか、1年制の専攻科では、社会に対応した実践的なスキルアップが可能な授業科目として、「企画・プレゼンテーション技法」「舞台美術表現」「保存修復学」及び「美術館博物館学」を土曜日に開設し、社会人が履修しやすいリカレント教育の場としている。

また、女子美オープンカレッジセンターが「アート・セミナー」を主催し、平成27年度は35講座で構成した。その多くは未経験者であっても受講でき、個々のレベルに合った丁寧な指導を行っている。うち10講座は、通年講座として杉並キャンパスの教室や工房を利用し、初心者から経験者まで、幅広く基礎的な表現力や技法を学べる場となっている(備付資料 53)。

アート・セミナー受講者数の推移

(単位:延べ人数)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受講者数	夏期講座	304	278	268	285	325
	通年講座	386	250	296	374	402
	計	690	528	564	659	727

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

聴講生は、受け入れを始めて日が浅いことから認知度が低いと考えられ、履修者が余り多くない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

聴講生の募集に当たり、卒業生、学外者に向けてホームページで分かりやすく告知するなど、より一層広報上の工夫を行う。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

産官学連携事業の相手方として、京都府京丹後市、東京都江戸川区と協力関係にある。現地事業者の指導のもと、知識を習得しデザインにつなげる作業を通し、地場産業を生かした製品の企画制作を行っている。教員は産地研修・交流会等のプロジェクトに参加し、学生指導を行いつつ、自身も新製品発表までのプロセスを経験することで、実務経験の向上に努めている。

専任教員の嘱任と昇任では、「教員任免規程」で教員の職位ごとに資格基準を定めて、適切な選考を実施している。特に採用に当たっては、実績を踏まえた教育研究上の能力を十分に勘案して、書類選考、業績審査、面接などを通して総合的に審議し、適格性を判定している。

新たに専任教員を募集する場合、短期大学部部長は、「教員任用の基本方針」「教員任用の年度指針」に基づき、募集を必要とする研究室の主任と協議し、具体的な任用計画を立てる。「教員任用の基本方針」については、基準Ⅲ-A-1で述べているとおり、業績として望ましい基準をあらかじめ設け、さらに「教員任用の年度指針」において、年度ごとに、コース研究室又は共通専門研究室を単位として、募集する職名、年齢、性別及び候補者選定小委員会委員の編制を定め、教員の資質を検討、適任者を推薦することが制度化されている。なお、候補者選定小委員会は、教員選考委員会に採用候補者を推薦することを目的とし、当該研究室の申し出により、教授会での審議を経て設置される。委員は原則5～6人程度とし、当該研究室から2～3人とそのほかから3人（役職者1人を含む）で構成される。応募者の中から教育研究の他に社会的活動などの業績を審査基準に含め、選定審議を行うなど、高い資質を持つ教員の採用に努めている。

教授会では、キャリア支援センター長が進路調査報告・内定企業報告、就職率・進路決定率等を報告している。自コース以外及び併設大学の状況の情報交換を行うことで、進路・就職支援に関する実態把握と知識向上が図られている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生に対して実施している「授業に関する学生の声アンケート」と「学生意識調査」の回答結果を職業教育の側面から検証し、教員の職業教育における資質向上に努める。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「授業に関する学生の声アンケート」と「学生意識調査」について、回答結果をもとに教員対象の進路・就職支援関連の研修会・情報交換会等を設け、教員の職業教育における資質向上を図る。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「学生意識調査」を通じて、学生の職業教育に対する関心や教育効果を測定している。平成25年度の2年次生を対象にした調査（当時の名称は「在学生調査」）では、「あなたは入学時に、卒業後の進路をどのように考えていましたか」と質問したところ、有効回答者のうち47.8%が「会社員・団体職員（美術・デザインの専門職）」を選択し、「進学・留学」16.3%、「作家活動」2.2%と続いた（3つの選択肢を併せて66.3%）。この結果から、美術・デザイン分野に特化した専門職への圧倒的な関心、入学時からの高い進路意識及び本学の職業教育への期待が読み取れる。これに対し、「あなたは卒業後、どの方面に進む予定ですか」との問いでは、30.4%の学生が「会社員・団体職員（美術・デザインの専門職）」への就職が内定したと回答した。21.7%は「進学・留学」を選択し、その大多数が本学専攻科、併設大学又は他の美術・デザイン系大学・専門学校へ進んだ。これは「職業としての美術・デザイン」を更に追求する姿勢の表れと言え、本学の職業教育はその基盤になっていることを示している。「作家活動」と回答したのは3.3%で、これらの「3大進路」へ進んだ者は55.4%であった。本調査からは、入学時の学生の希望進路と卒業時のその実現度の相関は比較的高く、本学の職業教育が一定の社会性と適切性を有していることが判った。そのほか、就職活動を行った2年次生に向けた設問「女子美短大の授業は就職活動に役立ちましたか」では、48.0%の学生が「役立った」と評価した。この評価結果は必ずしも良好とは言えず、教育効果を更に高めるための具体的な改善が求められる。これに取り組むために、別の設問「就職活動を行う上で、女子美短大の授業について改善してほしい点があれば、あてはまる番号すべてに○をつけてください」で上位3項目に挙げられた選択肢「就職活動に役立つ実践的な課題を取り入れてほしい」「授業でも就職活動の話をしてほしい」「ポートフォリオの作り方を指導してほしい」をとりわけ重要な改善課題と認識し、これらの意見を反映した授業設計やキャリア支援センターグループの活動を推進している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育の質の維持・向上を図るため、就職動向や社会が期待する大学における人材育成等についての情報を共有する機会を設ける。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

近年の就職動向や社会が期待する大学における人材育成等について、情報共有の機会を

設けるなど、教員の職業教育に対する意識向上に向けての施策を検討し、実施する。

(この選択的評価基準に関する備付資料の番号及び資料名)

5. 保育士資格試験受験対策プログラムリーフレット
18. 学校法人女子美術大学平成 27 年度事業報告書
<http://www.joshi.ac.jp/about/report/details>
35. 『履修の手引女子美術大学短期大学部 2015』
http://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/archiv/e/2_0/2-21_tebiki2015.pdf
52. 平成 27 年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項
53. 平成 27 年度アート・セミナーパンフレット
60. ウェブサイト (聴講生制度)
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor>
61. ウェブサイト (科目等履修生制度)
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery>
62. 大学ポートレート (短期大学部／本学での学び)
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000262001000.html>
63. 大学ポートレート (造形学科／学科での学び)
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000262001001.html>
66. 大学ポートレート (造形学科／様々な取組)
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000262001001.html>
67. 大学ポートレート (造形学科／進路・就職情報)
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category04/00000000262001001.html>
136. ウェブサイト (教職養成専修)
<http://www.joshi.ac.jp/department/juniorcollege>
137. 女子美術大学と女子美術大学附属高等学校との教育交流に関する協定書
138. 『出張授業・模擬講義のご案内 2015』

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向け公開講座、生涯学習事業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域社会向け公開講座として、杉並区との共催で「杉並区内大学公開講座」を開いている。平成 27 年度は「クロッキーで人物を描く」と題して実施した（備付資料 54）。また、女子美オープンカレッジセンターが、一般の方を対象にした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」を開講している（備付資料 53）。受講生は広く募っているが、キャンパス所在地域の住民の参加が多い。高齢者も多く、地域社会に開かれたセミナーとして生涯学習の意味合いも大きい。平成 27 年度に企画したのは 35 講座で、多くは未経験者も対象とし、個人に寄り添った丁寧な指導を行っている。また、うち 10 講座は、通年講座としてアート・セミナー専用教室以外の美術大学ならではの本格的な施設や設備を利用しており、初心者から経験者まで幅広く、基礎的な表現力や技法を学ぶことができる場を提供している。

地域連携として、学園の創立者と関係の深い千葉県佐倉市と連携協働に関する協定を結び、教育、文化、町づくり等の分野で、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として協働している（備付資料 150）。平成 27 年度は、佐倉市民カレッジさわやか情報コース特別講座「ヴィジュアルコミュニケーションとデザイン」等を実施した。

学則に基づいて聴講生制度を設け、1 年次前期専門科目「基礎造形」（18 種類の演習科目）を、地域に向けて開放している（備付資料 52、60）。単位は付与しないが、社会人が美術やデザインを学ぶ場として、市中のカルチャーセンターなどに比べて受講費を安価にしている。充実した設備を有し、何より専門性の高い教員から直接指導を受けられる環境を整えており、地域に開かれた大学としてサービスを提供している。毎年、短期大学部部長、教務部長が運用方法を協議し、平成 27 年度は受講前に試行的に実技を体験できる機会を設けるなど、受講を希望する社会人に丁寧に対応している。なお、この授業科目は、科目等履修生として履修することもできる（備付資料 61）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アート・セミナーの受講者構成を見ると、延べ人数では増加傾向にあるが、実人数では減少傾向にある。地方自治体が主催する無料の講座やカルチャーセンター等が実施する民間講座と競合している可能性がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

外部の講座との棲み分けを明確にし、本学の強みを活かした「女子美術大学ならではの」講座を企画する。また、将来に向けた人材育成の観点から、本学園卒業生の講師起用に

取り組む。東京都杉並区と共催する「杉並区内大学公開講座」を、アート・セミナーのポータルとして位置づけ、アート・セミナーへの接続という視点からの講座を考案する。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年から施行した「社会連携活動ポリシー」では、法人が社会の一員として地域や産業界、高等教育機関、研究機関、地方公共団体などと連携して行う地域連携活動や産学官活動について、積極的に取り組むことを方針として掲げている(備付資料139)。その実現に向けて、同年「地域連携推進委員会規程」と「地域連携推進室規程」を制定した(備付資料140～141)。地域連携推進委員会は、地域連携活動の推進に係る基本方針や重要事項を審議・決定し、地域連携推進室が活動情報を一元的に収集・管理して部署間調整を図る体制を取り、各種連携事業を進めている。

学園では、本学の所在地である東京都杉並区をはじめ、併設大学のキャンパスがある神奈川県相模原市、千葉県佐倉市、山梨県韮崎市と協定を締結し、地域社会の発展と人材の育成を図ることを目的とした連携事業に取り組んでいる(備付資料143、148～149)。

杉並区との間での「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」(平成23年締結。これにより、平成16年に締結した元協定は廃止)は、本学を含む杉並区内所在の高等教育機関と杉並区が教育、文化、まちづくり等の分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、年4回程度、定期的に「杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会」を開催している(備付資料144)。情報誌「すぎ☆キャン！」を発行し、本学を含む加盟大学の紹介、市民向けイベント案内、図書館の社会開放などを広く杉並区民に告知している(備付資料145)。本協定の趣旨に沿った活動として、①杉並区が教員に依頼する各種ポスターの制作、②杉並区立杉並芸術劇場「座・高円寺」における学生作品展(造形学科卒業制作、専攻科修了制作)を通じた市民への学習成果の公表・紹介、③近隣区立小学校児童を対象にした美術ワークショップ「女子美でアート」の実施、④本学学生を同小学校土曜授業(図工)への支援員として派遣、⑤杉並区マイバッグ推進連絡会加盟団体としての活動(通年の定例事業)、⑥杉並区図書館ネットワーク加盟団体としての活動(同)などが挙げられる。

地域の教育機関との交流では、相互交流により高校生の進路意識や学習意欲を高め、高校教育と大学教育の活性化を図ることを目的として、併設大学が新渡戸文化高等学校(旧東京文化高等学校、中野区)との間で「教育交流に関する協定」を交わしている(備付資料147)。同校は、本学から徒歩3分程度の至近の距離内にある。相互の行き来が容易であることや、本学と併設大学が同じキャンパスに所在することから、併設大学に限らず本学でも同校生徒を科目等履修生として受け入れる体制をとっており、併設大学と共同で交流活動に取り組んでいる。

加えて、杉並区高円寺商店街で催されている祭「高円寺びっくり大道芸」で本学学生が地域の子供たちにフェイスペイントを施す活動を平成21年から継続しており、絵を描いたり、描かれたり、楽しむことを幼少の頃から身近に体験できる機会を提供している。また、

東京消防庁杉並消防署と連携し、同庁主催「はたらく消防の写生会」に応募された杉並区小中学生からの絵画作品の審査にも本学教員が携わっている。

平成 24 年には、千葉県佐倉市との間で、「佐倉市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定」を締結している（備付資料 150）。佐倉市は、私立女子美術学校初代校主・第 2 代校長を務めた佐藤志津とゆかりの深い土地で、両者が教育、文化、まちづくり等の分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。これに基づく連携事業として、①「JOSHIBI ワークショップ もの・ものストーリーブック」の開催、②「さくら☆フェスタ 変わろう女と男 2012」に対する協力、③理事長（当時。現名誉理事長）による特別講演会「一化学者の世界の保健と福祉への貢献」の開催などの実績がある。また、平成 26 年度と同 27 年度には、佐倉市志津公民館が主催する「しづ市民大学しづ学入門」を本学で開催した。佐藤志津に関する講義と銅像等の見学会で構成し、本学学芸員が講義を受け持った。

平成 26 年には、蕪崎市との間で、「蕪崎市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定」を締結している（備付資料 151）。同市と本学は、平成 20 年に締結した蕪崎市立蕪崎大村美術館との相互協力協定をもとに、美術品の相互活用などで深く交流を重ねてきた。本法人名誉理事長が館長を務め、山梨県蕪崎市へ寄贈された同館は、女流画家の作品を中心に収集し、本学卒業生作家の作品も多数収蔵されている。収蔵品の相互貸出などで連携し、平成 25 年度には、同館収蔵の女性作家の作品で構成した展覧会「蕪崎大村美術館収蔵作品展—女流画家の歩み—」を女子美アートミュージアムで開催し、女流画家の黎明期から現在までを社会に紹介した。平成 26 年度は、理事長（当時。現名誉理事長）による蕪崎市制施行 60 周年記念特別講演会「私の半生とふるさとに回帰する心」を一般市民向けに開催した。今後は、同市の教育・文化の振興・発展、人材育成、まちづくり、産業振興等につながる、広い視野に立った連携協働を推進していく。

東京都江戸川区とは、伝統工芸産業の製品開発、市場開拓、PR のために、学生が伝統工芸師と協力して柔軟な発想と感性による新しい製品アイデアを提案している。この取組は平成 27 年度に 13 年目を迎え、数多くの優秀な作品を市場に送り出している。

京都府京丹後市とは、同市に加えて京都府与謝野町、丹後織物工業組合で構成される丹後ファッションウィーク開催委員会と「丹後ファッションウィーク開催委員会と女子美術大学との連携・協力に関する協定」を結び、織物業の振興及び人材の育成等、地域社会の発展を図ることを目的に活動している（備付資料 152）。協定者は併設大学だが、本学が主体として活動している。丹後織物工業組合から布を提供してもらい、平成 23 年度には東日本大震災によって被災した岩手県宮古市田老地区へ学生が風呂敷を制作し寄贈している。この連携事業は、本年で 5 年目を迎える。

企業との連携では、平成 26 年度に三越伊勢丹と『娘が大切なお母さんに三越伊勢丹で買いたい&贈りたい、ストール』をテーマに作品を制作し、商品化を経て販売された。本企画は、平成 27 年度も引き続き実施され、ストール以外に日傘も商品化された。

そのほか、本学と併設大学が建物の一部を借り上げて 2 大学専用の寮としている東京女子学生会館に学生作品を貸し出し、居住者が鑑賞できるようにしている。

また、平成 25 年 5 月から同 9 月までは、東京都及び特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会との間での「協定」により、同大会を実現させるに

当たって三者が資源を活用し、相互に連携・協力する体制を構築した（備付資料 153）。引き続き、平成 26 年には一般財団法人（現公益財団法人）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との間で協定を締結した（備付資料 154）。これは、同大会の成功に向けて、両者の資源を活用してオリンピック教育の推進、大会機運の醸成等の取組を進めるためのもので、これらの目的を達成するための活動を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

従来から地域連携事業は部局単位で実施され、短期大学部全体としての一元的な把握と管理の視点がやや欠けていた。これを改善するため、平成 25 年度に地域連携推進委員会と地域連携推進室を設置した。その後も、地域連携事業の案件数は増加傾向にあり、対象が広範となってきている。こうした連携事業の拡大に併せて、より一層の体制の整備を図る。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

地域連携推進委員会と地域連携推進室による取組体制をより実質化するため、他部署を兼務し分散している同室員の担当案件を集約して一覧的に「見える」化して、各種連携事業の基礎情報、実施状況、実施結果、次の行動へ向けた課題、他案件に役立つ情報や助言などを関係者が共有できる方策をとる。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学学生と教員を、平成 27 年 8 月に宮城県東松島市に派遣し、東日本大震災の被災地支援として、「東松島アートプロジェクト」を実施した。美術を学ぶ学生がアートを通じて支援活動を考えることを目的として、仮設住宅に暮らす地域住民とともに現地集会所で似顔絵やステンシルの制作活動を行った。また、本学教員を平成 27 年 8 月に福島県相馬郡新地町に派遣し、新地駅長の協力の下、「新地で版画を創る会」として、現地のアトリエで地域住民に銅版画の制作指導と作品制作活動を行った。これらのボランティア活動はともに、制作活動を通じて現地の方々とのコミュニケーションを重ねることで、互いの価値観や視野を広げる効果をもたらした。本学学生と教員の専門的知識や技能が活かせる有意義な活動であると言え、参加した地域住民から好評を得たこともあり、アートを用いた支援活動として地域社会に大いに貢献する結果となった。

また、平成 21 年度に文部科学省 G P 大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラムに採択された「障害理解とアートフィールド参画支援の取組ー学生達が支援する新しいアートのミッションー」での活動を継続し、障がいのある人や地域の人達に向けて様々なプログラムを展開している。これは、学生が主体となってアートを通して地域の方々と触れ合い、支えあうことで社会での共生を目指す取組で、①外出が不自由な方、高齢の方等の「東京の思い出話」をもとに、学生の目を見た東京をスケッチした画文集制

作、②老人ホーム創作サポート（学生がお年寄りとコミュニケーションをとり作品制作を行う）、③HANGAプロジェクト（障がいのある人達との版画の共同制作を通して、アメリカのニューメキシコ大学の学生と交流を行う）、④杉並区役所ギャラリーでの展覧会、などの実績がある。

そのほか、杉並区を本拠地とする日本フィルハーモニー交響楽団との協力関係を7年間継続している。同楽団が未来を担う子供たちを育むことを目的として実施している絵画コンテストで本学教員が作品審査を行うほか、本学が展覧会場を貸し出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ボランティア活動では教員や学生の派遣先が遠方になることがある。このため、担当教員が業務上の負担を感じたり、学生に派遣先までの交通費などの経済的負担が生じたりすることがある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生支援センターが学生へのサークル活動支援を行っていることを活かし、学生へのボランティア活動への参加を促し、既存のサークル団体への参加の斡旋や、学生が主体となるボランティア団体設立を視野にいたした支援活動を行うことで、学生の参加人数を増やし教員の実務の負担を減らす。このことにより、学生への社会活動支援が地域貢献となるよう努める。また、学生の交通費等の経費負担を減免するような支援の検討を行う。

(この選択的評価基準に関係する備付資料の番号及び資料名)

2. 『東京人』2014年12月増刊 no. 347
6. 女子美ガレリアニケ展示スケジュール
7. 女子美術大学歴史資料展示室リーフレット
9. 女子美術大学美術館リーフレット
52. 平成27年度女子美術大学短期大学部造形学科「基礎造形」聴講生募集要項
53. 平成27年度アート・セミナーパンフレット
54. 平成27年度杉並区内大学公開講座リーフレット
60. ウェブサイト（聴講生制度）
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/auditor>
61. ウェブサイト（科目等履修生制度）
<http://www.joshi.ac.jp/outreach/seminar/embroidery>
66. 大学ポートレート（造形学科／様々な取組）
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000262001001.html>
139. 社会連携活動ポリシー
140. 地域連携推進委員会規程
141. 地域連携推進室規程
142. 平成27年度女子美術大学歴史資料展示室企画展チラシ

143. 平成 27 年度市民大学パンフレット
144. 杉並区と区内高等教育機関との連携事業に関する包括協定書
145. 『すぎ☆キャン!』 vol. 2
146. 他機関との協定締結状況一覧
147. 女子美術大学と東京文化高等学校（現新渡戸文化高等学校）との教育交流に関する協定書
148. 相模原市との間の「文化促進協定」
149. 学校法人女子美術大学と相模原市との包括連携に関する協定
150. 佐倉市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定
151. 韮崎市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定
152. 丹後ファッションウィーク開催委員会と女子美術大学との連携・協力に関する協定
153. 東京都及び特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会との協定
154. 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定

